（案）

令和６年度(2024 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

（令和５年度(2023 年度)対象）

令和６年(2024 年)　月

函館市教育委員会

目　次

はじめに
　1　点検・評価の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　2　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　3　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　4　点検・評価結果の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価
　1　教育委員の選任状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　2　教育委員会会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　3　教育長および教育委員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　4　条例・規則の制定および計画等の策定状況　・・・・・・・・・・・ 8
　5　附属機関の設置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　6　市民への情報提供および意見聴取の状況　・・・・・・・・・・・ 10

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価
　1　点検・評価シートの構成について　・・・・・・・・・・・・・・ 11
　◆　点検・評価結果一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　基本目標1　変化する社会を生きる力の育成・・・・・・・・・・・・ 17
　　施策1　確かな学力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 17
　　　1　授業改善の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
　　　2　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実・・・・・・・ 22
　　　3　学習習慣の定着に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・ 27
　　施策2　豊かな心を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 29
　　　1　いじめの未然防止等に係る取組の推進・・・・・・・・・・・ 29
　　　2　道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
　　　3　体験活動等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
　　施策3　健やかな体を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 41
　　　1　学校保健・学校体育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
　　　2　学校給食の充実と食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 46
　　　3　安全に関する教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
　　施策4　幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
　　　1　幼児教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
　　　2　小学校教育との円滑な接続・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
　　施策5　多様なニーズに対応した取組の充実・・・・・・・・・・・ 57
　　　1　特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
　　　2　不登校児童生徒等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

３　就学に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・ 71
施策１　家庭・地域との連携・協働の推進・・・・・・・・・・・・・ 71
１　家庭・地域と一体となった学校運営の推進・・・・・・・・・・ 71
施策２　学校における指導体制等の充実・・・・・・・・・・・・・・ 77
１　校務運営および指導体制の工夫・改善・・・・・・・・・・・・ 77
２　業務改善に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
３　教職員の資質能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
施策３　学校間の連携・接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
１　学校間の縦の連携・接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
２　学校間の横の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成・・・・ 93
施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進・・・・・・・・・・ 93
１　地域資源を活用した教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 93
２　地域に貢献する教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・ 97
１　豊かな国際感覚を育む教育活動の推進・・・・・・・・・・・・ 97
２　キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
３　科学技術への関心を高める教育活動の推進・・・・・・・・・103

基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進・・・・・・・・・・105
施策１　生涯学習活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
１　市民の主体的な学習活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・105
２　学びの成果を生かす活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・120
施策２　社会教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
１　社会教育施設等における学習機会の充実・・・・・・・・・・121
２　家庭・地域における社会教育活動の推進・・・・・・・・・・124

基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興・・・・・・・・・・125
施策１　文化芸術活動の促進・支援・・・・・・・・・・・・・・・125
１　市民の主体的な文化芸術活動の充実・・・・・・・・・・・・125
２　文化芸術に接する機会の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・129
３　文化芸術活動を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・138
施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承・・・・・・・・・140
１　文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・140

２　伝統文化の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・146
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・147

基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興・・・・・・148
施策１　運動やスポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
１　子どもの運動・スポーツ機会の充実・・・・・・・・・・・・148
２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実・155
３　競技スポーツの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・170

Ⅲ　函館市教育振興審議会の意見
○函館市教育振興審議会答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・171

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・173

はじめに

１　点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）６月 27 日公布）に伴い，教育委員会は，平成 20 年（2008年）４月１日から毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では，法改正の趣旨に則り，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たすため，毎年度，施策および事務事業に関する点検・評価を実施し，報告書を作成しています。

※　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検・評価の対象

点検・評価は，令和５年度（2023 年度）に実施した教育委員会の施策，事務事業全般を対象とし，また，教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など，教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお，評価の対象とする項目については，「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし，その施策に関する事務事業を選定しました。

また，計画に掲げる施策に関する事務事業のほか，社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など，主要な事務事業も選定しました。

３　点検・評価の方法

（１）点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については，教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し，今後の取組の方向を示しています。

また，各施策に関する事務事業等の実施状況について，「Ｐｌａｎ」（事業概要（目的等）），「Ｄｏ」（取組実績），「Ｃｈｅｃｋ」（成果と課題および評価），「Ａｃｔｉｏｎ」（今年度の状況）を１事業１枚の点検・評価シートとしてまとめ，事務事業ごとのＰＤＣＡサイクルを明確にしました。

（２）学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，「函館市教育振興審議会」から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載（P171～172）するとともに，今後の教育施策に反映します。

４　点検・評価結果の公表

本報告書は，市民への説明責任を果たすため，議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページに掲載するほか，各教育施設へ設置するなど，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長および教育委員は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき，教育，学術，文化などに関して識見を有する者を，市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は，次のとおり構成しており，委員の選任にあたっては，現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう，保護者である者の登用に努めているほか，より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから，委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】　（令和６年３月 31 日現在）

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	藤井　壽夫	男	R5.4.1 ～ R8.3.31		１期目
職務代理者	木村　雅彦	男	R5.6.22 ～ R7.10.23	学識経験者	１期目
委　員	小葉松　洋子	女	R5.10.23 ～ R9.10.22	病院長	５期目
委　員	國谷　大輔	男	R4.10.15 ～ R8.10.14	司法書士（保護者）	１期目
委　員	神田　克実	女	R2.10.24 ～ R6.10.23	無職(保護者)	１期目（公募）

※ 教育長の任期は３年間，委員の任期は４年間

２　教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は，毎月定例会を開催しているほか，必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では，教育行政に関する基本方針や市議会提出案件，規則の制定など，重要な施策について審議を行っているほか，事務局から委員に対し，教育施策に関する各種報告，情報提供を行い，活発な議論がなされています。

なお，会議は原則として公開で行っており，市民に対してホームページで議事録等の情報提供を行っています。

詳細については，「参考資料」の 173 ページをご覧ください。

（１）令和５年度（2023年度）会議開催数

ア　教育委員会定例会　１２回

イ　教育委員会臨時会　　７回　　計１９回

（２）令和５年度（2023年度）付議案件数

ア　議案　　８７件

イ　報告事項　　３１件

ウ　協議事項　　２件　　計１２０件

（３）令和５年度（2023 年度）の会議の公開状況

ア　傍聴者　　０名

イ　非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

・議案　　３９件

・報告事項　１９件　　計５８件

３　教育長および教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほかに，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については，「参考資料」の 180 ページをご覧ください。

（１）各種会議，研修会への参加

令和５年度（2023年度）参加回数４回・延べ１０人　※教育長単独での訪問を除く

（２）所管施設訪問

令和５年度（2023年度）訪問回数５回・延べ１４人　※教育長単独での訪問を除く

（３）その他大会・行事等への参加

令和５年度（2023年度）参加回数１０回・延べ１９人　※教育長単独での参加を除く

（４）市長との意見交換

令和５年度（2023 年度）については，市長，教育長および教育委員で構成する総合教育会議を，令和５年（2023 年）１１月２８日に開催し，意見交換を行いました。

また，令和６年（2024 年）１月１０日に予算要望を行うとともに，教育施策について意見交換を行いました。

４　条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では，所管する条例や規則等について，適宜制定・改廃を行っているほか，教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については，「参考資料」の 181 ページをご覧ください。

（１）条例・規則・訓令の制定状況

ア　条例：制定　２件，改正　２件

イ　規則：制定　２件，改正　４件
ウ　訓令：改正　１件

５　附属機関の設置状況

教育委員会では，多様化・高度化する市民ニーズに対応し，効果的な教育行政を推進するにあたり，専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

（１）函館市教育振興審議会
教育委員会の諮問に応じ，教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

（２）函館市スポーツ振興審議会
教育委員会の諮問に応じ，スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

（３）函館市教育支援委員会
教育委員会の諮問に応じ，教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類，程度等について調査審議する。

（４）函館市いじめ防止対策審議会
教育委員会の諮問に応じ，市立学校におけるいじめの防止，いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

（５）函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会
奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

（６）函館市社会教育委員の会議
教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか，社会教育について調査・研究する。

（７）博物館協議会
館長の諮問に応じ，博物館の運営に関し意見を述べる。

（８）函館市文化財保護審議会
教育委員会の諮問に応じ，文化財の保存･活用に関する重要事項について調査審議する。

６　市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。詳細については，「参考資料」の 182 ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会における委員は，多様な意見を教育行政に反映するために，各分野から選任されており，平成 24 年（2012年）10 月からは，より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから，委員１名を公募により選任し，教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は，毎月定例で開催しており，教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし，会議録をホームページ等で公表しているほか，開催場所については，市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで，現場の状況に直接触れることを心がけるとともに，所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど，教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成 27 年度（2015年度）からは，市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の実施や，平成 30 年（2018 年）３月に策定した「函館市教育振興基本計画」に基づき，教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし，現状および課題の認識を深めています。

「函館市教育振興基本計画」の策定から５年が経過した令和５年（2023 年）３月には，社会情勢はもとより教育を取り巻く環境が大きく変化してきていることから，国の教育振興基本計画にならい，教育政策のあり方なども踏まえた見直しを行いました。

今後についても，本計画に掲げている「函館の教育がめざす人間像」の実現に向けて，基本目標などの基本的な考え方は継承しつつ，社会情勢などの社会の変化を踏まえながら，関係機関と連携・協働を図り，教育施策の総合的・計画的な推進を図っていきます。

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検・評価シートの構成等について

（１）「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき，「基本目標」，「施策」および「主な取組」を記載しています。

（２）「その他計画の位置づけ」

当該事業が，教育その他の計画にも位置づけられている場合に，当該計画名を記載しています。

（３）「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく，具体の事業の概要や目的を記載しています。

（４）「取組実績」

令和５年度（2023年度）の取組実績および過去５年間の実績の数値データの推移を記載しています。

（５）「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

（６）「評価」

各事業の評価は，その「進捗」，「成果」，「課題」の３つの視点において４段階の評価を行い，その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は，３つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11 点～12 点，○：９点～10 点，△：６点～８点，×：３点～５点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

（７）「今年度の状況」

当該事業の令和６年度（2024年度）の取組状況を以下から選択するとともに，事業の成果や課題，評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和５年度の結果を踏まえ，事業の規模等を拡充して推進
継続	令和５年度の結果を踏まえ，同様の取組を推進
縮小	令和５年度の結果を踏まえ，事業の規模等を縮小して推進
改善	令和５年度の結果を踏まえ，事業の内容等を見直して推進
終了	令和５年度の結果を踏まえ，事業を終了

（８）義務教育学校にかかる記載

令和３年度（2021年度）に小・中学校９年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては，義務教育学校の前期課程を「小学校」，義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

◆点検・評価結果一覧

基本目標１　変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策１　確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	17
1-(2)	授業の改善・充実	○	18
1-(3)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	19
1-(4)	教育活動の改善・充実	○	20
1-(5)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT・理科専科）	◎	21
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	◎	22
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	23
2-(2)	ＧＩＧＡスクール構想の推進	○	24
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	25
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	26
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	28
施策２　豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	29
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	32
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	33
2-(1)	道徳教育の充実	○	34
2-(2)	考え，議論する道徳の授業への転換	○	35
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	36
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	37
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	38
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	39
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	40
施策３　健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	41
1-(1)	健康教育の推進	○	42
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	43
1-(3)	性教育，薬物乱用防止の推進	○	44
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	45
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	46
2-(2)	地産地消の推進	○	47
2-(3)	食育の推進	○	48
2-(3)	和食給食の推進	◎	49
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	50
3-(1)	安全教育の推進	○	51
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	52
3-(2)	防災対策の充実	○	53

施策４　幼児教育の充実

1-(1)	教育内容の充実	○	54
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	55
2-(1)	小学校教育との連携	○	56

施策５　多様なニーズに対応した取組の充実

1-(1)	特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動の推進	○	57
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	58
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	△	59
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	60
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	61
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	62
2-(2)	サポートベース函館の開設	○	63
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	67
3-(2)	アフタースクールの支援	○	68
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	69
	学校施設の維持管理	○	70

基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進		総合評価	ページ

施策１　家庭・地域との連携・協働の推進

1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	71
1-(2)	学校評価の充実	○	72
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	73
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	74
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	75
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	○	76

施策２　学校における指導体制等の充実

1-(1)	校務運営の改善・充実	○	77
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	79
1-(3)	外部人材の活用	○	80
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	81
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
2-(1)	［再掲］部活動地域支援者の活用	○	83
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	84
3-(1)	教職員研修の充実	○	85
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策３　学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	88
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	89
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	◎	90
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	91
	市立小・中学校の再編の推進	△	92
基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成		総合評価	ページ
施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	94
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	95
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	97
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	98
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	99
2-(1)	職場体験学習の推進	○	100
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	101
2-(2)	［再掲］職場体験学習の推進	○	102
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	103
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進		総合評価	ページ
施策１　生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	114
1-(3)	高齢者対象大学の実施	○	115
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	118
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	119
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	120
施策２　社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	121
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	122
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	123
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	124

基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合評価	ページ
施策１　文化芸術活動の促進・支援				
	1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）	○	125
	1-(2)	［再掲］学校施設文化開放の推進	○	128
	2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	129
	2-(1)	市民文化祭等の開催	○	131
	2-(1)	戸井地区文化祭の開催	○	133
	2-(1)	恵山文化祭の開催	○	134
	2-(1)	南茅部地域文化祭の開催	○	135
	2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	136
	2-(3)	文化部活動の充実	△	137
	3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	138
	3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援	○	139
施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
	1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進，重要文化財の保存修理事業の推進	○	140
	1-(2)	縄文文化交流事業の推進，世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	○	142
	1-(3)	博物館講座の充実，企画展の充実，博物館資料の整理，活用	○	144
	1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用，デジタルアーカイブ事業の推進	○	145
	2-(1)	後継者の育成等，合併地域における伝統芸能の保存継承	△	146
		社会教育施設等の維持管理	△	147

基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興			総合評価	ページ
施策１　運動やスポーツの振興				
	1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	148
	1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	149
	1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	150
	1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	151
	1-(2)	運動部活動の充実	△	153
	1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進	○	154
	2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	155
	2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	◎	156
	2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	157
	2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）	○	158
	2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	159
	2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成	○	160
	2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	161
	2-(5)	高齢者の運動機会の充実	○	162
	2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	163
	2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	◎	164
	2-(6)	スポーツ施設の有効活用	○	165
	2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進	○	166
	3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	167
	3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	168
	3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進	○	169
		スポーツ施設の維持管理	△	170

◎　総合評価の状況

R6（R5）の総合評価の状況（全142事業）

総合評価「◎」：　14事業(9.9%)
総合評価「○」：119事業(83.8%)
総合評価「△」：　 9事業(6.3%)
総合評価「－」：　 0事業(0.0%)
総合評価「×」：　 0事業(0.0%)

【参考】

R5（R4）の総合評価の状況（全144事業）

総合評価「◎」：　16事業(11.1%)
総合評価「○」：118事業(81.9%)
総合評価「△」：　 8事業(5.6%)
総合評価「－」：　 2事業(1.4%)
総合評価「×」：　 0事業(0.0%)

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 １　授業改善の推進 (1)標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し，授業改善や指導内容の重点化に活用します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため，主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。
取組実績	【取組実績】 ・昨年度に引き続き，「授業力アップセミナー」を開催し，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育む授業力の向上を推進した。 【過去５年間の推移】 〈研究・実践テーマと研究モデル校〉 令和元年度「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：４校 （北中，戸倉中，高丘小，上湯川小） 令和２年度「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：４校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小） 〈研究モニター校〉 令和３年度　・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和小，北中，椴法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：１校（北美原小） 〈科学研究費助成に係る調査研究指定校〉 令和４年度「授業力アップセミナー」（国語科）：２校（亀田小，大森浜小） 令和５年度「授業力アップセミナー」（国語科）：２校（亀田小，大森浜小）
成果と課題	【成果】 ・「令和５年度　授業力アップセミナー」を開催することで，国語科の学習における言語活動を通して，相手や目的，意図，場面や状況などに応じて，児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校において，研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学力の向上に向けた指導の充実を図るため，授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 １　授業改善の推進 (2)「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし，各学校が義務教育９年間を見通しながら，教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	授業の改善・充実　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	学習指導要領に基づき，学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに，教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして，学校全体で授業の改善・充実を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において，各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し，各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。 ・学校教育指導（要請訪問）の機会において，学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか，「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき，授業改善に向けた取組について，適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため，南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し，学校内外の研修の機会を設定した。 **【過去５年間の推移】**教職員研修の参加人数等の状況　（単位;人，件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
センター研修（人）	1,287	1,074	1,185	770	992
・基本研修	95	101	90	131	101
・専門研修	648	713	663	354	384
・担当者研修	544	105	432	285	507
・ＩＣＴ活用研修	－	155	－	－	－
訪問研修（件）	18	39	15	19	8

※R3の「ＩＣＴ活用研修会」，R4の「ＩＣＴ教育研修」は，専門研修に含む

成果と課題	**【成果】** ・専門研修や学校教育指導（要請訪問）の際に，授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより，各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。 **【課題】** ・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め，具体的な実践各学校における授業改善への取組状況を把握し，効果的な取組が推進されるよう指導・助言を行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において，日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか，教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 １　授業改善の推進 (2)「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし，各学校が義務教育９年間を見通しながら，教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学習指導要領への対応（授業改善の推進）　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう，教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において，各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し，学校内外の研修の機会を設定した。 **【過去５年間の推移】**教職員研修の参加人数等の状況　　（単位：人，件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
センター研修（人）	1,287	1,074	1,185	770	992
・基本研修（人）	95	101	90	131	101
・専門研修	648	713	663	354	384
・担当者研修	544	105	432	285	507
・ＩＣＴ活用研修	－	155	－	－	－
訪問研修（件）	18	39	15	19	8

※訪問研修内訳（R5）
生徒指導対応３件，特別支援教育１件，就学相談ついて１件，授業改善アクションプロジェクト３件
※R3の「ＩＣＴ活用研修会」，R4の「ＩＣＴ教育研修」は，専門研修を含む

成果と課題	**【成果】** ・市教委が作成した「学校教育指導資料」を基に，学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を，概ね実施することができた。 **【課題】** ・引き続き，学校のニーズに応じた研修内容の保証や教職員の業務改善の観点から，訪問研修の充実を図る必要がある。 ・今後も集合型の研修，遠隔での研修，さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等，様々な形態による研修の在り方を，現場のニーズも踏まえながら検討，工夫，改善していく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において，日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか，教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 １　授業改善の推進 (3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し，指導と評価の一体化により，授業の改善・充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	教育活動の改善・充実	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	学習評価を行い，指導方法や指導体制の改善・充実に努める。		

取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき，学校教育指導（要請訪問）を通じて全学校の取組状況の把握を行い，授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。 ・学校教育指導（要請訪問）において授業を参観し，指導方法や指導体制について指導・助言を行った。
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより，各学校が教育課題を明確にし，学校教育指導（要請訪問）の際の指導助言に生かしたり，各学校に配付する指導資料の作成に活用したりすることができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により，授業の改善・充実を図ることが一層求められる。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	授業の改善・充実を図るため，学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど，各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 １　授業改善の推進 (4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため，ティーム・ティーチング，少人数指導，習熟の程度に応じた指導など，指導方法を工夫するほか，長期休業期間などにおける補充学習を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数ＴＴ・理科専科）　　担当課　学校教育課
事業概要（目的等）	小学校算数科においては，指導方法の工夫改善を行い，質の高い授業を行うことで，児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため，また，小学校理科においては，専科指導ができる教員を配置することで，授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図るため，当該教科の専門的な指導の充実に積極的に取り組む意向を示す学校のなかから，道費職員が配置されない小学校に配置する。

取組実績

【取組実績】
・道教委が実施する指導方法工夫改善加配，理科専科加配，退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や，児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち，特に支援が必要な小学校を選定し，非常勤講師を配置した。

【過去５年間の推移】学力向上非常勤講師の配置状況　　（単位：人，校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
任用者数（算数）	2	2	2	2	2
配置校数（算数）	4	3	3	2	2
任用者数（理科）	―	―	3	3	2
配置校数（理科）	―	―	3	3	2

成果と課題

【成果】
・小学校算数科において，習熟度別少人数指導を行うことで，児童のつまずきに応じた適切な支援ができ，児童の学習意欲と定着度の向上が見られ，学級全体の学力向上につながった。
・支援が必要な児童への声がけや支援の充実が図られたほか，算数に興味をもつ児童が増え，基礎学力の定着が図られた。
・理科の免許を有した教員が指導することで，理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。
【課題】
・学力向上を図るためには，算数科の授業時間に限らず，児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから，道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。
・全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。

評価

◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

道教委の加配等の確保により，各校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが，未だ課題が見られる学校として算数２校，理科２校計４校に４名の非常勤講師を配置し，学力向上に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ２　学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (1)言語能力を育成するため，各教科などの特質に応じた言語活動や，言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また，学習用図書の整備や学校司書の配置など，読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	読書活動の充実，学校図書館の活用	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため，児童生徒の読書状況についての情報提供や，授業における学校図書館の活用について指導・助言した。		

取組実績

【取組実績】
・学校教育指導（要請訪問）において，学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり，読むことの指導を通して読書指導の充実を図ったりすることが重要であることなどについて指導・助言した。

【過去５年間の推移】要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
実施校数	7	12	17	12	13

成果と課題

【成果】
・各学校において，学校図書館の活用や読書指導の充実に向けた取組が行われている。

【課題】
・学校教育指導（要請訪問）において，総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の充実や，学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。

評価

◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには，読書活動や学校図書館の活用が重要であることから，読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を，学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ２　学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (1)言語能力を育成するため，各教科などの特質に応じた言語活動や，言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また，学習用図書の整備や学校司書の配置など，読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学校司書の配置と活用　　担当課　学校教育課
事業概要（目的等）	学校図書館の運営や環境整備等を行うため，学校司書の配置と活用を進める。
取組実績	**【取組実績】** ・学校司書を15名配置し，学校図書館の運営，環境整備（図書の管理・補修，貸出業務，館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校，巴中学校，亀田中学校，五稜郭中学校 令和元年度～港中学校，北中学校，桔梗中学校，本通中学校 令和２年度～深堀中学校，戸倉中学校，湯川中学校，恵山中学校 令和３年度～赤川中学校，戸井学園，南茅部中学校 ・配置された中学校を拠点校とし，周辺の小・中学校（42校）においても，拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。 **【過去５年間の推移】**学校司書配置状況　（単位：人,校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
任用者数	8	12	15	15	15
配置および派遣校数	30	48	60	57	56

※R3～R5は学校統合により学校数減少

成果と課題	**【成果】** ・学校司書が15名配置されたことにより，配置校および派遣校において，環境整備が進むとともに，児童生徒の読書活動への意欲向上につながった。 **【課題】** ・国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため，適切な蔵書管理のもとで整備を進め，環境改善を図っていく必要がある。 ・従来の学校司書配置体制の中で，拠点校ではない学校も含めた全ての学校で，学校図書館整備が不均衡とならないよう，学校司書の意見を取り入れながら，学校司書が各学校で同程度の時間帯を確保し，学校図書整備に取り組める体制ができるように検討する。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実は必要であることから，学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど，学校図書館の環境整備等についての取組を進める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ２　学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに，一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため，学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また，小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	ＧＩＧＡスクール構想の推進　　担当課：学校教育課，教育指導課，教育政策課，教育センター
事業概要（目的等）	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき令和２年度中に整備した１人１台端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ＩＣＴ化の推進を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・初年度である令和３年度は，教職員や児童生徒の端末操作や端末を活用した学習支援ツールの習得支援のためのＧＩＧＡスクールサポーター６名を，令和４・５年度は，それまでの内容に加えて，校内においてＩＣＴ支援や指導ができるリーダー的教員を育成するため，学校ＩＣＴサポーター５名を全校に派遣し，Google Workspace等ＩＣＴの活用を支援した。 ・令和４年度に学習eポータル「L-Ｇａｔｅ」の活用を開始し，全国学力・学習状況調査の一部項目において，ＭＥＸＣＢＴを使用した。 ・ＩＣＴを効果的に活用した，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について，学校教育指導資料により各学校に周知した。 ・中学校および義務教育学校後期課程の全生徒を対象に，「デジタルＡＩドリル（学習支援ドリル）」の活用を継続するとともに，生徒や保護者にチラシを配付し，活用を促した。 **【過去５年間の推移】**サポーターによる対応状況　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
訪問回数	―	―	2,047	1,344	1,170
問合せ回数	―	―	119	63	71

成果と課題	**【成果】** ・学校ＩＣＴサポーター派遣による児童生徒の学びにおけるＩＣＴ活用支援や，学校教育指導資料，「函館市立学校ＩＣＴポータルサイト」の立ち上げなどにより，整備内容や進捗，活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。 **【課題】** ・今後も，学校ＩＣＴサポーターによる支援等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する必要がある。 ・デジタルＡＩドリルの導入後の各学校の活用率を把握し，効果的な活用方法等について検討し，各学校へ周知する。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	整備した端末およびネットワーク機器について，継続して運用を行うとともに，学校ＩＣＴサポーターによる研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成
	施策１　確かな学力を育む教育の推進
	２　学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実
	(2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに，一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため，学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また，小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	プログラミング教育の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	令和２年度から小学校で必修となったプログラミング教育について，各学校における教育活動の充実を図るため，研修会等を開催する。
取組実績	**【取組実績】** ・南北海道教育センターにおいて，学習の基盤となる資質・能力を育成するために１人１台端末を活用した学習指導の在り方について理解を深めるＩＣＴ教育研修を行った。また，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け，１人１台端末を活用したプログラミング的思考を育む学習活動の実践例や指導例について，公開授業や講義，演習等を通して，理解を深める専門研修を行った。 ・各学校においては，市教委が作成した「プログラミング教育の手引」を引き続き活用し，年間計画や指導法を確立した。 **【過去５年間の推移】**研修参加者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数	66	52	144	45	47

※R1,R2はプログラミング研修，R3はICT活用研修，R4はICT教育研修，R5はICT教育研修および専門研修

成果と課題	**【成果】** ・南北海道教育センターや各学校内での研修を通し，１人１台端末を活用したプログラミング的思考を育む学習活動の実践例や指導例について，公開授業や講義，演習等を通して，理解を深めることができた。 **【課題】** ・プログラミングの知識の習得や技能の向上のみに特化した研修ではなく，プログラミング的思考を育み，プログラミングの働きのよさや情報技術によって支えられていることなどに気づかせ，１人１台端末の効果的な利活用につなげることが課題となっている。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	プログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため，１人１台端末の効果的な利活用について研修等を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ２　学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (3)問題発見・解決能力を育成するため，児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど，身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	問題発見・解決能力を育成するよう，教科横断的な視点や学校内外の資源の活用，検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において，学校教育指導資料を用い，各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・南北海道教育センターにおいて，カリキュラム・マネジメントに関する教員研修講座を開講した。 〈主な研修講座〉 管理職研修：管理職研修Ⅰ（校長，教頭） 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（研究・教務担当者など）
成果と課題	【成果】 ・各研修講座や学校教育指導（要請訪問）において，教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について，理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み，教育の質の一層の向上を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学校教育指導（要請訪問）の充実を図るほか，カリキュラム・マネジメントに係る教員研修の充実や授業改善をはじめとした各学校における取組の推進を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ３　学習習慣の定着に向けた取組の推進 (1)児童生徒の興味・関心を喚起し，主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学習指導要領に対応した学習指導の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	南北海道教育センターにおける研究事業を通して，主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善や，子どもの学習意欲を高める指導内容についての研究・実践に取り組む。
取組実績	【取組実績】 ・令和３年度は，教育課題の解決のため，１人１台端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し，研究を推進した。 ・令和４年度は，「令和４年度　授業力アップセミナー」を開催し，指定校が実施した研修会に参加することにより，地域課題を共有し，課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど，教員の指導力向上の推進を図った。 ・令和５年度は，「授業力アップセミナー」を開催し，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育む授業力の向上を推進し，新学習指導要領に対応した学習指導の充実を図った。 【過去５年間の推移】 〈研究モデル校〉 令和元年度：４校（北中，戸倉中，高丘小，上湯川小） 令和２年度：４校（戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小） 〈研究モニター校〉 令和３年度・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和小，北中，椴法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：１校（北美原小） 〈科学研究費助成に係る調査研究指定校〉 令和４年度「授業力アップセミナー」（国語科）：２校（亀田小，大森浜小） 令和５年度「授業力アップセミナー」（国語科）：２校（亀田小，大森浜小）
成果と課題	【成果】 ・「令和５年度　授業力アップセミナー」を開催することによって，学習指導要領に対応した国語科の学習指導についての理解を深めることができた。 【課題】 ・引き続き，市内の各小・中学校において研究成果が活用されるよう努める必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	研究指定校における成果などを活用し，授業改善をはじめとした各学校における学力向上に関わる取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ３　学習習慣の定着に向けた取組の推進 (2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け，児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を，家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう，組織的な取組の進め方や，生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から，家庭での学習時間の傾向を把握し，望ましい生活習慣および学習習慣について周知した。 ・複数の中学校区で，小・中学校が連携して，小学校において中学校の定期テスト前の期間を学習強調週間と設定し，各学年ごとに家庭学習の時間の基準を示し啓発を行った学校もある。
成果と課題	【成果】 ・各学校と連携・協力し，望ましい生活習慣および学習習慣について児童生徒や保護者に積極的に周知し，実践につなげるよう働きかけた。 ・児童生徒や学校が，望ましい生活習慣および学習習慣についての取組を推進した。 【課題】 ・引き続き望ましい生活習慣および学習習慣についての児童生徒の理解を深める機会を確保する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	「家庭学習強調習慣」等の取組を保護者や地域へ周知し，広げていくほか，望ましい生活習慣および学習習慣の一層の定着を図るための取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき，学校，家庭，地域，教育委員会などが連携を図りながら，いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学習教育指導資料）
事業名	いじめ防止対策事業の推進　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	いじめの未然防止，早期発見・早期対応に係る取組を推進するため，「函館市いじめ防止基本方針」に基づき，「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか，こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応，学校の支援を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し，会議を開催した。 ※全体会は，２回開催した。対策部会，調査部会はそれぞれ１回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を，対象小学校５校の代表児童，教職員,保護者,地域住民，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（60名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を，対象中学校５校の代表生徒，教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（41名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を２万部作成し，市内の小，中，高等学校および関係機関等に配布した。 ・「函館市こころの相談員」２名を配置し，活用を図った。 **【過去５年間の推移】**こころの相談員の活用状況　　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校訪問件数	13	39	30	16	9
教育相談件数	141	223	339	284	267

成果と課題	**【成果】** ・「函館市いじめ防止対策審議会」において，いじめ防止対策や重大事態への対応に関し，弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 ・「いじめ等の問題について考える集会」は，オンラインでの開催とした。小学校集会に60名（うち児童25名）が，中学校集会に41名（うち生徒15名）が参加し，学校，家庭，地域等でいじめの問題に関する認識を深めることができた。 ・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し，いじめの未然防止および早期対応を図り，児童生徒に対して適切な支援や教職員に対して助言を行うことができた。 **【課題】** ・審議会において，いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応をするための関係機関の役割などについて，さらに協議を深める必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	いじめの未然防止に向け，審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (2)家庭や地域，関係機関などとの連携・協力を密にすることにより，生徒指導の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学習教育指導資料）

事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止，早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため，「函館市いじめ防止対策審議会」を核として，家庭や地域，関係機関などとの連携・協力を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し，会議を開催した。 ※全体会は，２回開催した。いじめ防止対策部会，重大事態調査部会は，それぞれ１回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を，対象小学校５校の代表児童，教職員・保護者・地域住民，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（60名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を，対象中学校５校の代表生徒，教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（41名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロ用リーフレット」を２万部作成し，市内の小，中，高等学校および関係機関等に配付した。 ・南北海道教育センターにおいて，生徒指導に係る専門研修を３回実施した。 **【過去５年間の推移】**全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9

※R2は，全国・学力学習状況調査の国での集計が行われなかったため，市で独自に集計

成果と課題	**【成果】** ・「いじめ等の問題について考える会」では，小・中学校集会をそれぞれ開催し，市立小学校の代表児童25名，中学校の代表生徒15名の協議を通して，いじめの問題についての認識を深めることができた。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配布し，児童生徒や保護者，関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ，いじめ等の問題への未然防止について，その具体策を周知することができた。 **【課題】** ・函館市いじめ防止対策審議会において，協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し，協議を深めていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	いじめの未然防止に向け，こころの相談員の周知を工夫するほか，審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (3)電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより，児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学習教育指導資料）
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため，函館市こころの相談員を２名配置して，電話相談窓口「はこだて子どもホットライン」を設置するとともに，来所および学校訪問での教育相談を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・函館市こころの相談員を２名配置し，相談対応を行った。。 ・ホームページおよびリーフレット等に，函館市南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し，活用を促した。
成果と課題	**【成果】** ・こころの相談員，指導主事，スクールソーシャルワーカーが連携し，児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また，学校からの要請に応じた相談員等の派遣により，児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については，初回来所時および年２回（５月と９月）こころの相談員との教育相談の機会を設けることで，児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 **【課題】** ・電話相談や来所相談について，さらなる周知を図り，活用を推進する必要がある。

【過去５年間の推移】こころの相談員の活用状況等　　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校訪問件数	13	39	30	16	9
教育相談件数	141	223	339	284	267

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため，相談窓口等についての周知方法を工夫するほか，こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (4) 児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため，スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	スクールカウンセラーの活用	担当課	教育センター

事業概要（目的等）

生徒のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立中学校に配置し，その活用を図る。

また，児童のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し，その活用を図る。

取組実績

【取組実績】

・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに，令和５年度から函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として，小学校38校に13名のスクールカウンセラーを学校規模に応じて年６～８回派遣し，児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い，いじめ・不登校等の未然防止，早期発見・早期対応を図った。

・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため，スクールカウンセラー連絡協議会を開催し，効果的なカウンセリングの在り方等について研究・協議した。

【過去５年間の推移】スクールカウンセラー活動状況等　　（単位：校，件）

区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
配置校（中学校）		15	17	17	16	17
相談件数	児童・生徒	274	333	336	311	374
	教員	600	594	571	441	481
	保護者等	224	233	214	212	260
	計	1,098	1,160	1,121	964	1,115

区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
派遣校（小学校）		－	－	－	－	38
相談件数	児童	－	－	－	－	191
	教員	－	－	－	－	276
	保護者等	－	－	－	－	224
	計	－	－	－	－	691

成果と課題

【成果】

・各学校の教育相談体制，生徒指導体制の中で，個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント，コンサルテーション等を行うことができた。

・函館市スクールカウンセラー連絡協議会を２回開催したことにより，多様化するカウンセリング内容に適切に対応するとともに，組織的な教育相談体制を構築することができた。

・市立小学校へのスクールカウンセラー派遣事業により，児童の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図ることができるようになった。

【課題】

・市立小学校において，より効果的にスクールカウンセラーの活用を図るため，派遣回数を増やす必要がある。

・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上，ストレスマネジメントの実施等を充実させる必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

拡充

学校・教職員との連携，スクールカウンセラー間の連携を図り，児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するため，道教委の事業に加え，市教委独自の派遣事業として，小学校への派遣回数を拡充する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため，インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学校ネットパトロール事業の推進　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため，インターネット上における市立学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務，サイト管理者等への削除要請などを行う。
取組実績	【取組実績】 ・インターネット上における，市立学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索し，各学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげるネットパトロール事業を行った。 ・有害情報サイトの発見および監視業務を委託している事業者からの報告を，各学校に情報提供した。 ・緊急的な内容の書き込みについては，必要に応じて警察に情報提供した。 ・令和４年度から事業の開始時期を４月から行えるよう変更したことに伴い，令和５年度も同様に４月から調査・検索を行った。

【過去５年間の推移】事業者からの報告件数　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
アクセスログ件数	164,793	174,754	114,169	167,023	226,335
市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数	661	552	180	372	401

※　アクセスログ件数：検索のためにアクセスした全てのサイト数

成果と課題	【成果】 ・市教委から各学校に情報提供することにより，市立学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応へつながっている。 ・各学校ごとに行う，インターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながっている。 ・４月からの調査・検索が可能となったことから，新年度すぐの事案にも対応することができている。 【課題】 ・ＳＮＳの多様化により，不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため，ネットパトロール事業の取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (1) 各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう，道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	道徳教育の充実　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため，その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や，一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか，学校の要請に応じて指導・助言を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・学校教育指導（要請訪問）において，小中の連携を含む，道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科　道徳　授業実施校７校）。 ・南北海道教育センターの研修事業において，豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や，一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会）を行った。

【過去５年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
研修参加者数	73	16	87	42	65

※R2は，道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか，専門研修「特別の教科　道徳」を遠隔で実施

成果と課題	**【成果】** ・南北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により，道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について，中学校区における小中連携を図ることで，児童生徒に，豊かな心や，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 **【課題】** ・豊かな心の育成に向け，授業改善の取組を継続させる必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	道徳教育の充実を図るため，南北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて，授業改善に向けた取組を継続して推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (2)児童生徒一人ひとりが考え，議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	考え，議論する道徳の授業への転換　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	考え，議論する道徳の授業への転換を図るため，道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し，道徳教育に関する研修などを実施するほか，学校の要請に応じて，指導・助言を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・全国小学校道徳教育研究大会ならびに全日本中学校道徳教育研究大会（北海道函館大会）において，指導・助言を行った（小学校会場－函館市立鍛神小学校，中学校会場－函館市立亀田中学校）。 ・南北海道教育センターの研修事業において，豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。

【過去５年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
研修参加者数	73	16	87	42	65

※R2は，道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか，専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施

成果と課題	**【成果】** ・研修等を通して，多くの教員が考え，議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組として，道徳の授業改善が市内の全小・中学校で推進された。 ・題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで，児童生徒が深く考え，発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 **【課題】** ・豊かな心の育成に向け，授業改善の取組を継続させる必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	考え，議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら，自他を尊重する態度，人権に対する正しい理解，情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	生命を尊重する教育の推進　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため，児童生徒の発達の段階を踏まえ，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実を図る。

取組実績

【取組実績】
・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに，教育活動全体を通した道徳教育の充実を図ることによって，いじめの未然防止へとつながるように努めた。
・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて，各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において指導・助言を行った。
・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において，市立小・中学校の代表児童生徒が，学校での取組や事柄をもとに，いじめの未然防止や解決策等について話し合った。

【過去５年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）

設問「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答　　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.3	87.8	88.1	87.8	84.3
「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.3	84.3	88.9	88.2	86.9

※R2は，全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため，市で独自に集計

成果と課題

【成果】
・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において，「学校・家庭・地域が連携したいじめ防止の取組について」をテーマに，パネルディスカッション等を実施し，関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行い，指導力の向上を図った。

【課題】
・各学校で作成された道徳教育の全体計画が，組織的・計画的に実施され，評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

各種会議や研修会等の際に，道徳教育の全体計画がＰＤＣＡサイクルにより，着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き，自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	自己有用感等を高める指導の充実　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒が活躍する場を設定するとともに，努力したことを認め，賞賛するなど，児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう，教員の指導力の向上を図る。
取組実績	【取組実績】 ・市立学校の教職員に配付した学校教育指導資料等において，学校全体で指導・援助を行う教育相談体制の充実を図るため，児童生徒を理解するための支援ツールを活用し，すべての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりを推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）時に，授業の中で児童生徒一人ひとりの考えを大切にする場面を設け，児童生徒が自分の考えを深め，広げることにより，自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 ・各種研修において，自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 【過去５年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「自分には，よいところがあると思いますか」の回答　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	32.8	28.7	33.1	32.7	37.7
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	32.5	29.7	35.8	38.0	37.6

※R2は，全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため，市で独自に集計

成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に，児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し，児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき，自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 ・授業の中で，対話を通して，課題解決する場面が設けられるなど，児童生徒が主体となる協働的な学びの充実を図る授業が見られた。 【課題】 ・児童生徒自らが課題を設定し，課題解決の道筋をたて，その解決に向けて話し合い，まとめ，表現する等の活動を通して，達成感や充実感を味わうことができる教育活動が行われるよう工夫・改善が必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため，授業改善を含めた教育活動を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ３　体験活動等の充実 (1)家庭・地域と連携・協働し，自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	家庭・地域と連携・協働し，児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる，体験活動の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・教育活動等調査において，各学校で行われている体験的な活動の実施状況について把握を行った。 ・各学校を対象とした修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において，校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して，学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において，学習指導要領の内容について説明する際に，他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること，自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。
成果と課題	【成果】 ・全ての市立学校において体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・全ての市立学校において，地域の人材や施設を活用し，地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が，各学年の年間指導計画に位置付けられている。 【課題】 ・家庭や地域が連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について，家庭や地域と連携を図り，児童生徒の参加を促す。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ３　体験活動等の充実 (2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに，社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	社会教育施設を活用した学習活動の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	地域の人的・物的資源や，公民館，図書館，博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して，地域の人的・物的資源の活用や，社会教育との連携などにより，学習活動を充実させることの重要性を周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画をもとに，市立小学校３年生が，垣ノ島遺跡，大船遺跡，縄文文化交流センターへの見学，体験を行った。
成果と課題	【成果】 ・総合的な学習の時間等において，専門家による講話や，歴史的遺産（縄文文化交流センター）等の見学など，地域の人材や施設を活用し，地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し，その充実を図ることができた。 【課題】 ・各学校の教育活動の充実には，社会教育施設等の活用が効果的であることについて，一層周知する必要がある。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	社会教育施設を活用するなどして，各学校が学習活動の充実が図られるよう指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ３　体験活動等の充実 (3)生徒や教員の負担に配慮しつつ，地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら，部活動を実施します。また，国が示している部活動の地域移行の動向も踏まえ，文化芸術活動や運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	部活動地域支援者の活用　　担当課：学校教育課，市立函館高等学校，教育政策課
事業概要（目的等）	中学校では，専門的な知識や経験がない教員が担当し，技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから，教員の技術的・心理的負担軽減，および部活動の充実のため，補助として専門的な技術指導を行う地域支援者の活用を推進する。

取組実績

【取組実績】
・部活動の指導に関して，配置を希望する中学校および高等学校に対して，部活動地域支援者を配置した。
・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。

【過去５年間の推移】部活動地域支援者の配置状況　　（単位：校，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
配置学校数（中）	11	12	11	11	12
支援者数（中）	26	26	26	32	28
配置学校数（高）	－	1	1	1	1
支援者数（高）	－	4	4	4	4

成果と課題

【成果】
・部活動において，生徒が専門的な技術指導を受けることができた。
・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで，外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い，配置された学校において教員の負担軽減につながった。

【課題】
・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから，教員のより一層の負担軽減を図るためには，単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

拡充

部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから，人材の確保等について検討するとともに，さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう，部活動指導員の配置等の取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (1) 健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し，健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また，学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校保健の推進	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	学校保健安全法に基づき，児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに，学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため，学校設置者として，健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。		
取組実績	【取組実績】 ・保健教育および保健管理にかかわる北海道等から提供された情報について各学校に周知した。 ・各学校へ学校医（内科，耳鼻科，眼科），学校歯科医および学校薬剤師を配置した。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校の環境衛生基準に係る換気や照度などの検査を実施した。		
成果と課題	【成果】 ・児童生徒や就学前児童を対象とした健康診断を適切に行うことで，学校は児童生徒の疾病の早期発見や学校生活を営むうえで必要な配慮等の把握が実施できた。 【課題】 ・児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう，健康診断の結果を基に学校生活における必要な配慮の把握や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導を継続していく必要がある。		

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか，学校において健康診断結果の配付の際に，必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し，健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また，学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	健康教育の推進　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒が自ら健康についての意識を高め，健康で安全な生活を営むことができるよう，学校における健康や保健に関する指導のほか，望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果から，各学校の実態に即した指導・助言を行った。 **【過去５年間の推移】**令和５年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査（児童生徒質問紙） 設問　「朝食を毎日食べる」と回答した割合　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
小学校男子	△3.7	－	△7.7	△6.0	△6.3
小学校女子	△4.2	－	△6.8	△7.8	△8.2
中学校男子	△5.1	－	△6.4	△8.7	△12.3
中学校女子	△6.2	－	△9.4	△9.2	△13.7

※R1～R5の数値は全国体力・運動能力，運動習慣等調査の全国平均値との比較
（△はマイナスを表す）
※R2の全国体力・運動能力，運動習慣状況調査は未実施

成果と課題	**【成果】** ・調査結果をもとに，各学校に対して継続して指導・助言を行い，健康や保健に関する指導の充実について教職員間の共通理解を図ることができ，指導の充実につながっている。 ・同調査の睡眠時間について，「毎日８時間以上寝る」と回答した割合は全国平均を概ね上回っており，望ましい生活習慣ができていると考える。 **【課題】** ・朝食摂取率等については，全国平均と比べて低いことから，学校においては，引き続き学校給食の時間をはじめ，特別活動や各教科等において食育の充実を図るとともに，継続した家庭との連携が必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ，健康で安全な生活を営むことができるよう学校に指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (2)家庭との連携を図りながら，歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	フッ化物洗口の実施	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	本市の中学１年生時の１人平均むし歯本数の割合が，全国，全道の平均より高いことから，むし歯を予防するため，全国，全道で導入されているフッ化物洗口を全ての小学校および義務教育学校（前期課程）において，希望者を対象に実施する。		

取組実績

【取組実績】
・新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点からフッ化物洗口を令和２年度以降中止していたが，市内や学校内での感染状況を注視するとともに，各学校での実施体制の構築に係る準備期間等を考慮した上で，３学期から全ての小学校および義務教育学校（前期課程）で希望する児童を対象にフッ化物洗口を再開した。

【過去５年間の推移】フッ化物洗口の実施学校数の割合　　（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
実施校数	43/43	―	―	―	39/39

※R5は学校統合により学校数減少

成果と課題

【成果】
・全児童の約７割の希望者がフッ化物洗口を実施しており，今後も継続して実施することにより，むし歯を予防し，罹患率を低下させることが期待できる。

【課題】
・フッ化物洗口は，各学校の準備ができ次第実施することとしているが，実施時期にばらつきがあるほか，コロナ禍前（約８割）と比べると希望者数が若干減少している。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各家庭はもとより各学校や学校歯科医と連携し，円滑な事業の推進に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (3)家庭や地域，関係機関などと連携を図りながら，がん教育や性教育，薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	性教育，薬物乱用防止の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	子どもたちの健やかな心身を育むため，教科および特別活動等において，発育・発達と健康，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて指導する。
取組実績	【取組実績】 ・学習指導要領に基づき，小学校体育科（保健領域），中学校保健体育科，高等学校保健体育科や特別活動，総合的な学習の時間の授業を中心に，教育活動全体を通じて，性に関する指導や，薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・全ての市立学校において，子どもたちが性暴力の加害者，被害者，傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」が実施された。
成果と課題	【成果】 ・発育・発達と健康，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて，児童生徒の理解を深めることができた。 ・「生命（いのち）の安全教育」が実施されることで，生命の尊さを学んだり，性暴力の根底にある誤った認識や行動，また，性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で，自分や相手，一人ひとりを尊重する態度等を身に付けさせることができた。 【課題】 ・外部講師の活用など，関係機関と連携・協力した性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施の仕方等について，引き続き工夫・改善を図り，より効果的な指導につなげていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	性に関する指導，薬物乱用防止に関する指導は，健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため，取組を進めていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (4)全国体力・運動能力，運動習慣等調査の分析結果を活用し，体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上，体育的行事の活動内容の工夫など，児童生徒の基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果から，全市的な課題を捉え，子どもの意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。
取組実績	【取組実績】 ・全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果を基に，運動能力，運動習慣の実態を把握，分析し，今後の課題等を教育委員会ホームページに掲載するなどして周知した。 【過去５年間の推移】令和５年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査　Ｔ得点（単位：点）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
小学校男子	49.3	―	48.6	48.8	49.5
小学校女子	48.9	―	48.1	47.8	49.2
中学校男子	48.2	―	47.0	47.9	48.8
中学校女子	45.4	―	46.1	45.9	46.6

※Ｔ得点は，全国平均値（50点）に対する相対的な位置
※R2は，新型コロナウイルス感染症のため，調査未実施

成果と課題	【成果】 ・令和５年度全国体力・運動能力等調査の実施結果を基に，体力・運動能力の向上のため，各学校の課題に応じた授業改善や，個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。 ・過去５年間のＴ得点の推移によると，年々全国平均値に近付いていることから，各学校の取組について，効果が表れている。 【課題】 ・各学校において，自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。

評価：○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続** 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため，体育科および保健体育科の授業で１人１台端末を活用して個に応じた学びや協働的な学びを行うなど，体力の向上を図るための授業改善の取組を促進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成		
	施策３　健やかな体を育む教育の推進		
	２　学校給食の充実と食育の推進		
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため，調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	安全・安心な学校給食を提供するため，学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。		
取組実績	【取組実績】 ・食材検査（細菌，農薬，添加物）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設・設備の維持・修繕等を行った。 ・調理従事者の研修を実施した。 ・老朽食缶の更新を行った（アルミ製→ステンレス製）。		
成果と課題	【成果】 ・食材検査の実施により，食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により，食中毒の発生はなかった。 【課題】 ・危険異物混入（３件）が発生した。 ・調理場の老朽化が進み，計画的な改修や機器更新が必要なほか，老朽化の状況をふまえ給食数等を考慮した今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める必要がある。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。		

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
		✔	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに，老朽化している調理場の施設改修等を行うほか，今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ２　学校給食の充実と食育の推進 (2)児童生徒が地域の食材に対し，興味・関心を高めて知識を深めることができるよう，地場産物の活用を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地産地消の推進	担当課	保健給食課

事業概要（目的等）	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ，児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため，学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに，地場産物の使用拡大の取組を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・学校給食で使用する食材は，安全性確保のため，原則国産とし，函館産，北海道産の地場産を優先して，函館市学校給食会が調達を行っているが，令和４年度から，物価上昇による食材費への影響を軽減するため，青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施した結果，地場産率の低下が見られるが，地産地消の観点から，可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 ・函館市学校給食会，市農林水産部，農協等と連携し，特に函館産のじゃがいも・にんじん・長ねぎ・キャベツ・雪の下大根，北海道産（北斗市）のトマトについて，旬の時期に地場産物としての利用促進を図った。 ・日本財団「海と日本プロジェクト」の一環として，無償提供された北海道産ブリを使用した「北海道ブリたれカツ」を希望校（小学校２校，中学校10校）に提供するとともに，海洋環境の変化に伴う北海道におけるブリ漁獲量の増加等をまとめたＤＶＤ教材による講話等を行うことにより，地場産物について，児童生徒の興味・関心を高めた。 ・水産加工業者等への支援のため，森町や市経済部が国の補助金を活用して実施した市立小中学校等への北海道産ホタテ貝柱の無償提供により，このホタテ貝柱を活用した給食を提供するとともに，ホタテ貝柱の製造工程や函館市近海で獲れる海産物等に関するリーフレットの配付等を行うことにより，地場産物について，児童生徒の興味・関心を高めた。（森町：令和６年１月に１回，市経済部：同年２月に２回提供） **【過去５年間の推移】**地場産率(重量ベース)　　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
生鮮野菜	82.3	81.3	80.7	67.3	R6.6月末確定予定
魚介・海藻	46.7	44.3	49.3	45.2	R6.6月末確定予定

成果と課題	**【成果】** ・児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 **【課題】** ・安全で良質な地場産物の食材の使用に努めているが，物価上昇などの影響を受けやすく，確保が難しくなってきている。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	物価上昇時にあっても，安全で良質な食材の使用に努めるとともに，地場産物の活用を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ２　学校給食の充実と食育の推進 (3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて，日本の食文化への理解や，児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	食育の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	子どもが自ら健康について意識を高め，望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう，栄養教諭等を対象とした研修会等を開催する。
取組実績	【取組実績】 ・各学校では，栄養教諭等を中心に，児童生徒の食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むため，学校給食の時間をはじめ，特別活動や各教科等において計画的に指導を行い，食育の充実を図った。 ・栄養教育研究会において，栄養教諭等を中心とした食育指導の在り方に関する研修が行われた。
成果と課題	【成果】 ・学校においては，食育の全体計画が作成され，栄養教諭等と学級担任が連携し，給食の時間をはじめ，特別活動や家庭科の時間等における食育指導の普及および充実が図られた。 ・栄養教育研究会において，栄養教諭等を中心とした食育指導の在り方に関する研修の充実が図られた。 【課題】 ・食育指導の全体計画と年間指導計画の作成への指導・助言を引き続き実施する。 ・栄養教諭等を中核とした食に関する指導および家庭との連携を一層推進する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各家庭への啓発が重要であることから，より一層，関係部局との協力・連携を図った取組を推進していく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ２　学校給食の充実と食育の推進 (3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて，日本の食文化への理解や，児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	和食給食の推進	担当課	保健給食課

事業概要（目的等）	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため，毎月１回の「和食の日」給食の実施に取り組む。
取組実績	【取組実績】 ・毎月１回「和食の日」給食を実施した。 ・「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配付した。 （配付部数　13,895部）
成果と課題	【成果】 ・児童生徒に対して，日本の食文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 ・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため，毎月１回の「和食の日」給食を実施する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ２　学校給食の充実と食育の推進 (4)「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，食物アレルギー対策を推進し，配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	食物アレルギー対策の推進	担当課	保健給食課

事業概要（目的等）	食物アレルギー対応については，「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，児童生徒に応じた安全安心な給食の実施に取り組む。
取組実績	【取組実績】 ・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，各学校で個別に学校給食における適切な対応を行うことにより，食物アレルギー事故の未然防止に努めた。 ・正しい食物アレルギーの知識を習得し，アナフィラキシー症状等の緊急時に適切に対応できるよう，教職員を対象に，小児科医師や消防本部救急課職員を講師に迎え，講義のほかエピペンの使用方法等の実技を交えた「食物アレルギー研修会」を開催した。 ・アレルギー調理室を設置している函館市巴中学校親子学校給食共同調理場において，アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した（巴中，五稜郭中，青柳中）。 ・食物アレルギーを持つ児童生徒で，学校対応を希望する場合は，医療機関を受診のうえ，「学校生活管理指導表」を提出していただいており，この費用について，就学援助を受給している方（準要保護者）が保険適用外となった場合，その一部または全部を公費負担した。
成果と課題	【成果】 ・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，学校で個別に適切に対応することにより，食物アレルギー事故の発生はなかった。 ・「食物アレルギー研修会」の開催により，食物アレルギーや緊急時の対応について，教職員の理解を深めることができた。 ・アレルギー対応食の提供により，それまで弁当対応等であった児童生徒へ除去食・代替食の対応を行うことができた。 ・準要保護者の学校生活管理指導表を公費負担することにより，保護者の経済的負担を軽減できた。 【課題】 ・特になし

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，安全安心な給食の提供に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ３　安全に関する教育の推進 (1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため，児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	安全教育の推進	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒の安全を確保するとともに，生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう，各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。		

取組実績

【取組実績】

・各学校において，教育課程（各教科，道徳，特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ，学校教育全体において計画的に生活安全，交通安全，災害安全について指導が行われた。

※　生活安全　学校，家庭，地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方，通学路の危険と安全な登下校の仕方，スマートフォンやＳＮＳの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方，消防署や警察署など関係機関の働き　など

※　交通安全　道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方，交通法規の正しい理解と遵守，自転車の点検・整備と正しい乗り方　など

※　災害安全　火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方，地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方，災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解　など

・各学校に令和５年度「安全教育実践事例集」について通知文を出し，学校安全に関する一層の充実に努めるようにした。

成果と課題

【成果】

・安全教育の推進により，児童生徒の発達の段階に応じた安全意識の向上が図られた。
・関係機関や地域と連携した避難訓練や生活安全・交通安全に関わる実践的な取組を通して，災害や危険などの緊急時における適切な行動について，理解を深めることができた。

【課題】

・学校における安全教育については，児童生徒が主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため，家庭や地域社会，関係機関とより一層連携を図りながら進めていく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校においては，必要に応じ，学校教育全体における安全計画の見直しを図り，児童生徒の発達の段階に応じた安全教育の推進に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ３　安全に関する教育の推進 (2)家庭や地域，関係機関などと連携し，通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	通学路安全対策の推進	担当課	保健給食課

事業概要（目的等）

児童生徒の登下校の安全確保のため，平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき，必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに，通学路安全対策会議を開催し，対策を協議する。

取組実績

【取組実績】

・通学路交通安全プログラムに基づき，各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について，各関係機関と協議するため，令和５年度第１回通学路安全対策会議を開催し，合同点検箇所を決定し，後日，現地にて各関係機関担当者，保護者，地域住民とともに合同点検を実施した。

合同点検実施後，第２回通学路安全対策会議を開催し，検討中のものも含めて各関係機関と対策内容を協議した。

【過去５年間の推移】通学路安全対策会議と合同点検　（単位：回，箇所）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
会議開催数	0	2	1	1	2
点検箇所数	1	10	14	55	33

※R4は，新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止を考慮し，一堂に会する合同点検は行わず，各関係機関で改善要望箇所の点検および対策の検討を実施

成果と課題

【成果】

・学校から提出された改善要望箇所について関係機関が共通認識をもち，合同点検や協議を経て，それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。

【課題】

・学校から提出される改善要望箇所の中には，道路構造上や整備基準上，抜本的な対策が困難な箇所が多いことから，児童生徒への交通安全指導等のソフト事業の取組が必要となっている。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

通学路安全対策会議と連携し，改善要望箇所について対策を協議し，ガードレール設置等のハード事業や交通安全指導等のソフト事業の取組を進める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ３　安全に関する教育の推進 (2)家庭や地域，関係機関などと連携し，通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	防災対策の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	学校における児童生徒の安全確保を図るため，災害や危機事象等が発生した場合に適切な対応が図られるよう，各学校で防災マニュアルを作成するよう指導するほか，家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。
取組実績	【取組実績】 ・各学校・地域の特性や実情に即し，実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実を図るとともに，事前の防止体制の整備を行うよう，学校訪問の際など，様々な機会を通じて指導・助言した。 ・北星小学校で地域と連携した１日防災学校を実施する際に，重視すべき視点や函館市総務部災害対策課と連携して進める内容について，指導・助言を行った。 ・「地震・津波防災マニュアル業務継続編」，「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル業務継続編」について，引き続き各学校での活用を促した。 ・北朝鮮からの弾道ミサイルが発射された際の対応について，各学校での危機管理マニュアル等の確認および点検，見直しを図るよう指導した。
成果と課題	【成果】 ・関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験，防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ，児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。 ・各学校において，児童生徒への指導が図られるとともに，防災マニュアルについての改善，活用が図られた。 【課題】 ・弾道ミサイルも含め，想定外の災害への対応が求められていることから，あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより，教職員の危機管理の意識を高め，危機管理体制の確立を図るなど，学校の安全確保に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 1　幼児教育の質の向上 (1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに，多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	教育内容の充実	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	幼児教育の質の向上を図るため，多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。
取組実績	【取組実績】 ・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し，「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に基づく説明を行った。 ・近隣に幼稚園や保育所等がある小学校においては，授業参観への案内等を行い，連携を図った。 ・就学相談等において，保護者を対象とした園児の育ちや発達，就学先等に関わる面談および電話相談を行った。 ・市立戸井幼稚園では戸井学園と行事に向けた交流を行ったり，高齢者施設の夏祭りに参加したりするなど，地域行事等への積極的な参加をしている。
成果と課題	【成果】 ・幼児教育施設，小学校および高齢者施設において，多世代・異年齢交流を行い，幼児児童が様々な人たちに親しみをもち，人と関わる力を養うことができた。 ・幼保小連携推進協議会で，幼児教育施設と小学校の教員が交流したことにより，園と小学校の交流が新たに始まった地域があった。 【課題】 ・幼児教育施設と小学校等との交流活動等を全市的に広げていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	多世代・異年齢と触れ合う交流活動の実施は，人と関わる力の基礎をつくるものであり，幼児教育の充実に必要であることから取組の充実を図る。 家庭教育および子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 1　幼児教育の質の向上 (2) 幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育に関するセンター機能の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	職員研修や教育相談の充実　　担当課：教育センター
事業概要（目的等）	幼児教育に係る研修の充実に努めるほか，教育相談の実施や子育ての情報提供など，保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。

取組実績

【取組実績】
・戸井幼稚園における園内研修や教育指導通して，指導助言の在り方などを協議し，教員の資質向上に努めた。
・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し，幼児教育と小学校教育とのつながり等について説明を行い，保育者および教職員の資質向上に努めた。
・就学相談や子どもの育ちに関わる相談など，保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行った。

【過去５年間の推移】
・幼保小連携推進協議会受講者　（単位：人）

区分	R5
小学校教員	37
幼児教育施設の保育者および教職員	82

※令和５年度が初年度

・未就学児の就学相談件数の推移　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
就学相談件数	149	132	149	159	175

成果と課題

【成果】
・園内研修を通して，教員の資質向上につなげることができた。
・幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教職員に幼児教育と小学校教育のつながりを説明することで，理解を深めることができた。
・就学相談を通して，子どもに適した学びの場を，保護者に助言できた。

【課題】
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育むための指導やカリキュラム・マネジメントの在り方について，職員研修の機会等を通して，幼児教育施設の保育者・教職員小学校職員の理解を深めていくとともに，目指す姿を保護者や地域と共有しながら実現を図っていく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

南北海道教育センターによる研修を継続的に実施していくことにより，幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教職員の資質向上を図るとともに，幼保小の学びの連携，接続の充実や教育相談・就学相談の充実につなげていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 ２　小学校教育との円滑な接続 (1) 小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し，相互の理解と連携を一層深めるため，小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか，園児と児童の交流，就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	小学校教育との連携	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。
取組実績	**【取組実績】** ・本市の幼稚園，保育所，認定こども園と小学校等との連携・接続を強化することにより，子どもの発達と学びの連続性を確保し，子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するために，「幼保小連携連絡会議」を設置した。 ・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し，函館市における幼保小連携の在り方を探るとともに，幼保小連携をより一層深めた。 ・「幼保小連携推進協議会」の中では，各校（園）の現状を把握し，市内の先進的な取組を踏まえたうえで，連携が可能な内容について話し合うとともに，幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して，連携の仕方や，引き継ぎの方法，スタートカリキュラムの作成など，共通理解を図った。 ・各小学校では，統一された様式により，就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供が行われた。 ・各小学校において，入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。 **【過去５年間の推移】**幼保小連携推進協議会受講者（単位：人） 区分 ／ R5 小学校教員 ／ 37 幼児教育施設の保育者及び教職員 ／ 82 ※R5年度が初年度
成果と課題	**【成果】** ・「函館市幼保小連携連絡会議」を設置したことで，幼保小連携に関する情報共有や，効果的な取組など，関係者間で行うことができた。 ・連絡協議会参加者からは，幼保小連携に向けて具体的なイメージをもつことができた，との声が聞かれた。 **【課題】** ・幼児教育施設と小学校との一層の連携・接続が必要である。 ・１校１園のように連携を図りやすい地域と，１校に対して複数の園から入学する場合の連携の在り方について，協議が必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	「幼保小連携連絡会議」を通じて，今後も円滑な幼小連携・接続に向けた取組の充実を図っていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (1) 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して，学校全体で支援する体制の充実を図ります。また，関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動の推進　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため，特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動を行う。
取組実績	【取組実績】 ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し，市立全小学生および中学１年生，市立幼稚園新入園児の保護者や関係機関に配付した。 ・通級指導教室の指導内容や相談先などを掲載した通級指導教室リーフレットを作成し，市立全小学生および中学１年生，市立幼稚園年長児の保護者や関係機関に配付した。 ・南北海道教育センターにおいて，各学校間で中学校特別支援学級の見学についての連絡・調整と実施が円滑に進むよう，中学校特別支援学級の見学可能日について，集約および周知を行った。
成果と課題	【成果】 ・リーフレットの作成や特別支援学級の見学を通して，函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整を行い，一覧を全小・中学校に配付することで，早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけとすることができた。 【課題】 ・幼保小のより一層の連携を図り，切れ目ない支援体制を整備する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	切れ目ない継続的な支援の充実を図ることができるよう，個別の指導計画と個別の教育支援計画を合わせた「はこだて子どもサポートシート」を活用するほか，各種リーフレットの配付等を通じて保護者・地域への啓発活動を推進する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (1) 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して，学校全体で支援する体制の充実を図ります。また，関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	特別支援学校および関係機関との連携	担当課	教育センター

事業概要（目的等）

学校全体で支援する体制の充実を図り，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう，特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し，活用を図る。

取組実績

【取組実績】
・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を年２回開催し，市内の状況等について情報交換を行うとともに，本市の特別支援教育の在り方について意見集約や協議を行った。
・函館市内の特別支援学校の教諭や市立学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し，要請に応じて学校に派遣し，指導・助言を行った。
・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されている道教委の事業である「パートナー・ティーチャー派遣事業」との連携を図った。

【過去５年間の推移】特別支援教育サポートチーム派遣件数　　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
特別支援教育サポートチーム派遣件数	73	107	57	102	144

成果と課題

【成果】
・函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を，本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。
・サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣を通して，学校全体の支援体制の充実が図られた。

【課題】
・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解をするなど，学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

各学校において，学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう，サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣等を通じて指導助言を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また，特別支援教育支援員を各学校に配置します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	特別支援教育に係る校内体制の充実を図るため，特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。
取組実績	**【取組実績】** ・市内の特別支援学校や市立学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか，南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を配置した。 ・学校からの要請により，特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員等を派遣し，支援の在り方に関する指導・助言を行い，特別支援教育に係る校内体制の充実を図った。

【過去５年間の推移】特別支援教育サポートチーム等の派遣件数　　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
特別支援教育サポートチーム派遣件数	73	107	57	102	144
特別支援教育巡回指導員派遣件数	73	76	93	92	96

成果と課題	**【成果】** ・各学校において，サポートチーム等の指導・助言に基づき，特別支援教育に係る校内体制を整備することができた。 ・サポートチームは，前年度の約1.5倍の件数の派遣を行い，各校の校内支援体制の充実に寄与した。 **【課題】** ・各学校において，個に応じた様々な対応，支援に向けた校内体制の充実および教職員の専門性の向上を図る必要がある。 ・派遣要請の件数が増加傾向にある一方，サポートチームの委員の人材確保や人材育成が必要となる。

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**拡充**	教職員の専門性の向上を図り，個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実を図ることができるよう，特別支援教育の研修の充実を図るなどして，サポートチームの委員を担える人材の育成に努めるとともに，令和６年度から巡回指導員を２名増員し，サポートチーム等の活用を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また，特別支援教育支援員を各学校に配置します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	特別支援教育支援員の配置　　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	特別支援教育の充実を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し，その活用を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・特別支援教育支援員を，55校に79名，サポートベース函館に１名，計80名を配置した。 ・特別支援教育における効果的な指導の在り方についての研修を行い，特別支援教育支援員の資質の向上を図った。

【過去５年間の推移】特別支援教育支援員の配置　　（単位：校，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
配置校数	49	45	46	52	56
配置人数	70	70	70	74	80

※R5は，サポートベース函館を含む。

成果と課題	**【成果】** ・特別支援学級および通常の学級における，特別な配慮を要する児童生徒に対して，個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 **【課題】** ・個に応じた支援が一層充実するよう，特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 ・新たな配置希望や複数人の配置希望がある学校からの要望に，対応していく必要がある。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**拡充**	特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか，教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して，個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう，特別支援教育支援員を増員して配置する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (3) 関係機関などとの連携を図りながら，児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	教育相談および就学指導の充実　　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	本市において，多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し，特別支援教育のあり方について意見交流，協議を行うほか，就学先の決定のみならず，その後の一貫した支援について助言等を行う。

取組実績

【取組実績】
・函館市特別支援教育推進協議会において，本市の特別支援教育の充実・発展を目指し，そのあり方について意見の集約を行った(集合形式２回)。
・就学指導部会と不登校支援部会からなる函館市教育支援委員会において，一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。
・南北海道教育センターにおいて，指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。

【過去５年間の推移】教育相談の件数　　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来所相談	948	1,058	932	571	477
電話相談	598	498	767	597	566

成果と課題

【成果】
・幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し，就学指導の充実を図ることができた。
・児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。

【課題】
・相談内容が多岐にわたることから，相談員の資質・能力の向上が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

相談員の資質向上を図るほか，関係機関との連携を図りながら，児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (1) 不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら，ＩＣＴの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため，対象となる児童生徒の状況について把握するとともに，学校教育指導および研修等や，各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。		
取組実績	【取組実績】 ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより，状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い，対象となる児童生徒の状況について把握した（67回）。 ・南北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を３回行ったほか，児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため，小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルＡＩドリルの活用，遠隔での授業視聴等，ＩＣＴを活用することで，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導体制の多様化が進んだ。 ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりに寄添った支援の充実のために～」を作成し，函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめ，市ホームページに掲載した。 ・各学校においては，自校の「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成し，それに基づいた支援を進めた。 ・市内のほとんどの小・中学校で校内サポートルームが設置された。 ・中学校５校のサポートルームに不登校生徒支援非常勤講師を配置し，サポートルームの運営や，不登校生徒およびその保護者へ教育相談等を行った。 ・これまでの「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し，不登校児童生徒を幅広く受け入れる「サポートベース函館」を令和５年４月に南北海道教育センター内に設置し，運用を始めた。		
成果と課題	【成果】 ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら，指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により，教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など，多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 【課題】 ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり，各学校における指導方法や指導体制について，さらに工夫・改善を図る必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら，各学校への学校教育指導や研修などを通じて，児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また，「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (2) 多様な学びの場を確保するなど，不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	サポートベース函館の開設	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	不登校児童生徒の学習活動を支援するため，「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し，南北海道教育センター内に「サポートベース函館」を開設する。
取組実績	**【取組実績】** ・これまでの「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し，令和５年４月，南北海道教育センター内に「サポートベース函館」を開設した。 ・サポートベース函館に，教室の他，個別学習室，多目的教室，くつろぎの間などを設置することで，一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができるようにした。 ・通所した児童生徒に対して，学習活動のほか，自由参加として野外活動や物作り実習など，様々な活動を行った。 **【過去５年間の推移】**サポートベース函館の在籍数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
小学生	0	0	0	3	8
中学生	11	14	16	13	32

※R4までは「適応指導部会」と「相談指導学級」の在籍数の合計

成果と課題	**【成果】** ・在籍校への登校が難しい不登校児童生徒に，学習活動の機会を提供することができた。 ・通所した児童生徒については，他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 ・「利用時間」「利用場所」「利用内容」「通所方法」などが変更され，柔軟な対応が可能になったことで，通所生にとってこれまで以上に利用しやすくなった。 **【課題】** ・通所生の増加に伴い，利用の際に一層の特別な配慮を要する児童生徒への対応が，施設・人員等の制約により十分に対応できない場合があった。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	今年度から開設した「サポートベース函館」は，不登校児童生徒の多様なニーズに対応することから，これまでの「適応指導教室」「相談指導学級」と比べ，通所生が大きく増加した。「サポートベース函館」を通して，不登校児童生徒への支援の充実や改善を図っていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (3) 関係機関，フリースクールなどの民間施設，ＮＰＯ団体などと連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	フリースクール等と連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。
取組実績	【取組実績】 ・南北海道教育センターの専門研修において，不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々を招き，シンポジウムを行うなど，多様な関係機関等との連携を図った。 ・教育支援委員会不登校支援部会（年３回）を開催した。 ・児童生徒が不登校となり困ったときに，保護者がフリースクール等，学校以外の組織に連絡・相談できるよう，保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し，市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに，市ホームページに掲載した。 ・フリースクール等情報交換会を開催し，不登校児童生徒の実態等について交流するなどして連携を図った。
成果と課題	【成果】 ・不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々とのシンポジウムにおいて，不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・教育支援委員会不登校支援部会において，不登校児童生徒の支援およびその状況について，専門家の助言を得ながら，協議することができた。 【課題】 ・不登校児童生徒や保護者の支援に関して，フリースクール等と学校との情報共有等の連携の在り方について検討していく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	フリースクールや保護者会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して，関係機関との連携を深め，児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (3) 関係機関，フリースクールなどの民間施設，ＮＰＯ団体などと連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用　　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	いじめ，不登校，暴力行為，児童虐待等の生徒指導上の課題に対し，問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築，学校における支援体制の構築，保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで，課題の改善につなげる。

取組実績

【取組実績】
・不登校への対応を中心に,各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり，関係機関との連携につなげるとともに，学校や保護者の支援・相談を行うなど，支援に努めた。
・南北海道教育センターの専門研修において，スクールソーシャルワーカー（以下「ＳＳＷ」という。）をシンポジストとし，ＳＳＷの役割や活用について理解を深めるとともに，各学校の教育課題の解決に向けて，積極的な活用を促した。
・ＳＳＷの取組や各関係機関の情報等の周知を図るため，「ＳＳＷ通信」を年３回発行し，市立の各学校に配付した。また，保護者向けリーフレットを発行し，市立の各学校を通し，保護者への配付を行った。

【過去５年間の推移】ＳＳＷの対応児童生徒数等の状況　（単位：人，件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
対応児童生徒数	64	59	69	54	43
相談・対応件数	789	917	681	543	512

成果と課題

【成果】
・各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け，関係機関との連携につなげたり，ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。
・「ＳＳＷ通信」（年３回）や保護者向けリーフレットを発行することで，ＳＳＷの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど，情報の積極的な発信・普及に努めることができた。

【課題】
・これまでの実績を生かし，さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

全ての市立小・中学校を訪問し，問題を抱える児童生徒の把握に努め，諸課題の解決に貢献できるよう取り組む。また，通信を配付するなどし，ＳＳＷの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (4) 不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに，不登校児童生徒とその保護者に対して，支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実　　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	多様化するニーズに対応するため，児童生徒や保護者に対し，関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに，南北海道教育センターにおける教育相談，サポートベース函館の紹介，見学および体験通所等を行う。
取組実績	【取組実績】 ・市内小・中学校の児童生徒に，関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し，周知を図った。 ・不登校等への包括的な対応として，年度始めに，保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに，市ホームページに掲載した。 ・電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 ・サポートベース函館の紹介，見学および体験通所等を行った。 ・「ＳＮＳを活用した相談事業の実施」については，道教委作成の「ほっかいどうこどもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し，周知を図った。 ・中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により，不登校に関するものを含む相談件数が減少傾向となっている。 【過去５年間の推移】教育相談の件数　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来所相談	948	1,058	932	571	477
電話相談	598	498	767	597	566

成果と課題	【成果】 ・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により，包括的な対応を進めることができた。 ・学校では十分に対応できないケースについて，段階を踏んだ教育相談および体験によってサポートベース函館への通所や体験の継続につなげることができた。 【課題】 ・不登校の相談窓口について，児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３　就学に対する支援 (1) 経済的な理由により，就学が困難な子どもの保護者に対して就学援助などの支援を行います。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	就学に要する費用の援助　担当課　保健給食課
事業概要（目的等）	学校教育法第19条の規定に基づき，義務教育の円滑な実施を図るため，経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して必要な援助を行う。
取組実績	**【取組実績】** ・令和５年４月から，就学援助認定基準額を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へと拡大するとともに，従来の給食費，医療費，学用品費，通学用品費，宿泊を伴わない校外活動費，体育実技用具費，宿泊を伴う校外活動費，新入学児童生徒学用品費等，修学旅行費，通学費の10費目に，ＰＴＡ会費と生徒会費の２費目を追加した。 ・これまで就学援助の支給対象としていなかった国立の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について，令和６年４月から支給対象に追加することとしたため，学校や保護者に周知を図った。 **【過去５年間の推移】**就学援助の認定者数と認定率　（単位：人，％）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
認定者数	3,899	3,671	3,538	3,547	3,923
認定率	26.1	25.0	24.7	25.4	29.0

※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の人数
※認定率（%） … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数

成果と課題	**【成果】** ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して，就学に要する費用の援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 ・就学援助認定基準額の拡大および支給費目の追加により，保護者の教育費負担の軽減が図られた。 **【課題】** ・家計急変世帯の認定については，認定基準に照らし合わせた上で，事例に応じて個別対応するなど，子どもの就学に支障を来たさないよう配慮が必要である。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**拡充**	物価高騰等が続く中，経済的理由により就学困難な者に必要な援助を行うため，国立の小中学校に在籍する児童生徒の給食費を支給対象に追加する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３　就学に対する支援 (2)地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	アフタースクールの支援	担当課	学校教育課

事業概要（目的等）	函館市内の小学校に，放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し，地域人材を活用して，学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い，学力の一層の向上を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・ＰＴＡなどの団体が小学校を会場として，放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・令和５年度の実施希望校は15校であったが，新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施校が10校に減少した。 **【過去５年間の推移】**アフタースクールの実施状況　　（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
実施校数	20	11	10	10	10

成果と課題	**【成果】** ・児童の学習意欲の向上に繋がっている。 **【課題】** ・支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが，教員の再任用制度の本格導入や定年の段階的引き上げなどにより今後はその確保が難しくなることが予想される。 ・保健福祉部および子ども未来部が実施する類似事業との整理が必要（既に子ども未来部が主導して関係部局で協議中）。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指すため，取組を進める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３ 就学に対する支援 (3)日本語指導が必要な児童生徒に対して，関係団体と連携し，支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	日本語指導等事業の推進	担当課	学校教育課

事業概要（目的等）	日本語指導が必要な児童生徒については，年々増加傾向にあり，指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから，市教委として日本語指導が必要と判断した場合，児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため，対応が可能な団体から日本語指導補助者の派遣を受け，支援を実施する。
取組実績	【取組実績】 ・児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応が可能な団体と派遣契約を結び，必要とする学校に講師を派遣した。 ・支援方法については，下記のとおりとし，日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり，生活言語はある程度理解しているものの，授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の授業への入り込み指導が中心となる。これらは，児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し，支援を行った。 ＜教育支援方法＞ (1)日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 (2)他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導

【過去５年間の推移】日本語指導実績（人数・学年）　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
八幡小		1(4年)	1(5年)	1(6年)	
港小		1(1年)	2(2年・1年)	1(3年)	
日吉が丘小		1(2年)	1(3年)		
深堀中				2(2年・1年)	2(3年・2年)
北昭和小				1(5年)	1(6年)
五稜郭中					1(1年)
巴中					1(1年)
鍛神小					1(1年)

成果と課題	【成果】 ・児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 【課題】 ・児童生徒がより充実した支援や指導が受けられるよう，学校，日本語指導補助者，市教委担当者間において，よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	関係者間の情報共有および連携をより強化しながら，事業の推進に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）
事業名	学校施設の維持管理　　担当課　施設課
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに，災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから，その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため，老朽化している学校施設・設備の改修を行う。

取組実績

【取組実績】

・外壁等改修事業（２校），暖房設備改修事業（２校），トイレ改修事業（２校）を行った。

東山小学校	外壁および屋根改修工事	144,760千円
北美原小学校	外壁および屋根改修工事	222,970千円
中部小学校	蒸気ボイラー（重油）をガスFF暖房に変更	58,809千円
港中学校	温水ボイラー（重油）をガスFF暖房に変更	45,955千円
亀田中学校	トイレ改修工事	119,625千円
赤川中学校	トイレ改修工事	149,314千円

【過去５年間の推移】改修工事の状況　　（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
外壁等改修事業	2	3	2	2	2
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2
トイレ改修事業	－	－	－	－	2

成果と課題

【成果】

・外壁および屋根の改修により，学校施設の安全性を確保した。
・暖房設備・機器の更新により，学習環境としての健全性を維持した。
・トイレの改修により，バリアフリートイレ設置等，学習環境としての健全性が高まった。

【課題】

・学校施設が58施設あることから，全施設の改修を行うまでに時間を要する。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況

拡充

学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため，Ｒ６年度は，外壁等改修事業（２校），暖房設備改修事業（２校），トイレ改修事業（２校），屋内運動場照明設備改修事業（５校）を行う。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策１　家庭・地域との連携・協働の推進 １　家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (1)コミュニティ・スクールを活用し，保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また，コミュニティ・スクールは，地域の実情に応じ，中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	担当課	学校再編・地域連携課

事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて，地域住民や保護者，教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼・小・中学校・高等学校に設置し，学校運営に参画する取組を推進する。
取組実績	**【取組実績】** ・令和元年度に，全ての市立幼・小・中・義務教育学校・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し，令和５年度も，引き続き保護者や地域と連携し，各学校における工夫のもと，創意ある取組を行った。 ・コミュニティ・スクールの推進のため，学校側の窓口となる各校の「地域連携担当」の教職員等を対象に，コミュニティ・スクールの制度概要や他校の実践事例などを学ぶオンライン研修会を開催した。

【過去５年間の推移】学校運営協議会設置校数　　（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校運営協議会設置校数	66	66	63	60	59

※R3～R5は学校統合により学校数減少

成果と課題	**【成果】** ・各学校における工夫のもと，地域との情報共有を図ることができた。 ・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まった。 **【課題】** ・将来的に，各学校運営協議会において，地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**拡充**	地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し，各学校における創意工夫のもと，地域学校協働活動の推進を図る。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策１　家庭・地域との連携・協働の推進 １　家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校評価の充実	担当課	学校教育課

事業概要（目的等）	各学校の教育内容の質の向上が図られるよう，学校運営の改善・充実を目指し，各学校において，学校評価を通じて教育活動等の成果を検証し，必要な支援・改善を行う。
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，児童生徒や保護者に対して行った教育活動等に関わるアンケート結果に基づき自己評価を行った。 ・各学校において，学校評議員や学校運営協議会等による学校関係者評価を実施し，自己評価の結果について評価を行った。 ・各学校において，学校評価の結果について，その改善策とともに学校だよりへの掲載や保護者懇談会での説明を行った。 ・市のホームページにて，各学校の学校評価結果の掲載を行った。
成果と課題	【成果】 ・各学校において，学校評価の結果に応じた改善策を講じることにより，学校運営の工夫や改善が図られ，一定水準の教育の質が確保されている。 【課題】 ・各学校が学校評価結果を広く公表していくことができるよう，支援していく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	一定水準の教育の質を保障するため，各学校において学校評価の取組を進める。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策１　家庭・地域との連携・協働の推進 １　家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	担当課	学校再編・地域連携課

事業概要（目的等）	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに，学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため，学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。

取組実績

【取組実績】
・平成30年度から，各学校の学校評価に係る評価書にコミュニティ・スクール（ＣＳ）に関する評価項目を追加し，コミュニティ・スクールを設置した全ての学校における学校関係者評価において，コミュニティ・スクールの取組状況を評価している。

【過去５年間の推移】コミュニティ・スクール項目に係るＡ評価の割合　　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校関係者評価２項目のうち，いずれかがＡ評価の学校の割合	81.8	90.9	84.1	95.0	94.9
	（導入全66校）	（導入全66校）	（導入全63校）	（導入全60校）	（導入全59校）

成果と課題

【成果】
・令和元年度に全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入したことから，学校評価の実施における市内統一の基準を設定し，実施することができた。
・学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより，計画的・効率的な評価の実施につながり，教育委員会への報告が円滑に行われた。

【課題】
・学校運営協議会を書面開催とする場合，協議の充実を図るための工夫が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において，学校運営について，より客観的な視点による評価ができるよう，取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策１　家庭・地域との連携・協働の推進 １　家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (3)教育活動について，積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し，教育活動への参画を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	担当課	学校再編・地域連携課
事業概要（目的等）	保護者・地域の当事者意識・参画意識の醸成や，学校との協働関係の構築に資するよう，各学校が掲げる目標やビジョンのほか，コミュニティ・スクールの活動内容や学校運営協議会の協議結果などについて，様々な媒体・機会を通して保護者・地域に情報発信を行う。		
取組実績	【取組実績】 ・学校だよりへの記載や校内掲示などを通して，各コミュニティ・スクールに関する活動情報や学校運営協議会の協議結果などについて情報提供した。 ・コミュニティ・スクールの取組を「地域学校協働活動実践事例集」（令和２年度～），「コミュニティ・スクールリーフレット」（令和３年度～）にまとめ，全市立学校および幼稚園，関係機関等に送付するとともに，市ホームページに掲載した。		
成果と課題	【成果】 ・実践事例などの情報発信により，各校の学校運営協議会や地域の研修会等で活用されるなど，コミュニティ・スクール対する保護者や地域住民等の理解が深まった。 【課題】 ・各学校において，コミュニティ・スクールに関する情報発信の手法にばらつきがあることから，どの学校においても，定期的に情報発信を行えるよう体制づくりに努めていく必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	保護者や地域に対し，各種広報媒体を活用し，情報発信を行いながら取組を実施することにより，コミュニティ・スクールの周知に努める。

基本計画の体系	**基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進** **施策１　家庭・地域との連携・協働の推進** **１　家庭・地域と一体となった学校運営の推進** (4)地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに，家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	**地域学校協働活動の推進**	担当課	学校再編・地域連携課

事業概要（目的等）	地域と学校をつなぐパイプ役として，市立学校に地域コーディネーターを配置し，学校運営協議会で協議した内容をもとに，地域と学校が連携・協働して，「学校を核とした地域づくり」を目指し，地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組である「地域学校協働活動」を推進する。

取組実績

【取組実績】
・地域コーディネーターの配置を市立小・中学校，義務教育学校および高等学校27校・１園計17名へ拡充したほか，「地域学校協働活動連絡会議」を設置し，各地域コーディネーターの活動に係る情報交換や本市の地域学校協働活動の今後の方向性等について検討を行った。

（会議開催実績）
令和５年５月31日（水）　行政説明，活動発表
令和５年12月18日（月）　行政説明，意見交流（今後の方向性等に係る検討）
令和６年２月27日（火）　意見交流（今後の方向性等に係る検討）

【過去５年間の推移】地域学校協働活動連絡会議開催回数　　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
地域学校協働活動連絡会議開催回数	―	3	2	3	3

成果と課題

【成果】
・各地域コーディネーターが地域と学校の連絡調整等を行い，地域人材を活用した授業の実施やボランティアの募集など，各配置校のニーズを踏まえながら，地域と学校が連携・協働した活動を行うことができた。
・「地域学校協働活動連絡会議」の開催により，情報交換を通して，地域コーディネーター間の連携強化につながったほか，今後の方向性について，各地域の実情を踏まえた協議を行うことができた。
【課題】
・地域コーディネーター配置の拡充に伴い，地域コーディネーター間のつながりをより深め，情報交換をしやすい体制を構築する必要がある。
・地域と学校をつなぐパイプ役となる地域人材を確保・育成していく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**拡充**	地域と学校のパイプ役となる地域コーディネーターの増員により取組を拡充し，地域学校協働活動を推進する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策１　家庭・地域との連携・協働の推進 １　家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (4)地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに，家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校図書館の地域開放の取組	担当課	学校再編・地域連携課

事業概要（目的等）	地域・学校が協働して児童生徒を育む活動の一環として，保護者，地域住民，学校司書等が連携・協働して，学校図書館を開放し，児童生徒や地域住民の読書活動の充実や地域の教育力の向上を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・学校司書と協働し，各校の状況に応じ，懇談会や授業参観等の機会に合わせ保護者向けに学校図書館を開放したほか，幼・小または小・中の連携による学校図書館開放事業を実施した。 【主な取組】 ・青柳中学校では，学校司書のいる時間に合わせ，保護者および学校関係者向けに図書館を開放した。 ・桔梗中学校，恵山中学校では，懇談会等に合わせて，保護者向けに学校図書館を開放した。 ・戸井学園では，戸井幼稚園児を招待し，学校司書による絵本の読み聞かせを実施した。 ・新たに本通中学校，深堀中学校の２校において，授業参観日などに合わせて図書館開放の取組を実施した。 **【過去５年間の推移】**学校図書館開放実績　　（単位：校，回，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
開放校数	3	中止	7	6	7
開放回数	49	中止	18	21	34
参加人数	89	中止	130	93	69

成果と課題	**【成果】** ・参加者を保護者等学校関係者に限定し，７校で計34日間にわたり学校図書館を開放した。昨年度から実施している学校（桔梗中学校・恵山中学校）では，懇談会等の機会を活用した図書館開放が定着しつつあり，保護者からも実施を希望する声が寄せられている。 ・青柳中学校では，保護者等から，次年度以降，卒業生も含めて図書館を利用させてほしいとの声が寄せられた。 ・実施にあたっては，令和５年度，新たに本通中学校，深堀中学校の２校で開放することができた。 **【課題】** ・学校図書館を定期的に地域に開放するためには，図書館の環境整備はもとより，児童生徒や教職員・保護者らが，より安心して地域住民を受け入れることのできる運営体制を確立する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学校図書館の開放に向けて，環境整備を進めるとともに運営体制の充実に努める。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 １　校務運営および指導体制の工夫・改善 (1)校長のリーダーシップのもと，教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに，相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	校務運営の改善・充実　　担当課：教育指導課，学校教育指導監
事業概要（目的等）	市立幼稚園，小・中学校における学校経営，学習（保育）指導，生徒指導，学校安全，特別支援教育にかかわる実践的な取組等について，情報交換や協議，指導・助言を行う。

取組実績

【取組実績】
・学校教育指導監を２名配置し，学校経営訪問を実施した。
・渡島教育局義務教育指導監による学校経営指導訪問に学校教育指導監が随行した。
・学校教育指導監による学校訪問(コミュニティ・スクール関係)を実施した。
・学校教育指導監による学校行事の参観を実施した。
・学校教育指導監による学校課題等に応じた学校訪問(指導主事の同行を含む)を実施した。

＜学校教育指導監による活動実績＞　（単位：人）

区分	小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園	高等学校	合計
渡島教育局 義務教育指導監の随行	39	18	1	―	―	58
学校経営訪問	75	25	1	1	―	102
コミュニティスクール,GIGAスクール・学校図書館関係の学校訪問	14	10	0	0	0	24
学校行事の参観	76	35	2	0	0	113
学校課題対応のための学校訪問	41	16	0	0	0	57

成果と課題

【成果】
・管理職や担当者と，教育推進の重点（すべての子どもの学びの保障・教育環境の充実）や，学校を核とした地域づくりの在り方等について協議を行い，各学校の課題を共有して，実態に応じた指導・助言を行うことができた。

【課題】
・各学校が抱える学校課題を的確に把握し，実態を踏まえた一貫性のある学校支援が行えるよう，関係各課と一層共通理解を図っていく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

学校経営上の課題解決を図ることができるよう，地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進と併せ，学校教育指導（学校訪問）を継続する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 １　校務運営および指導体制の工夫・改善 (1)校長のリーダーシップのもと，教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに，相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進　　担当課　教育指導課
事業概要（目的等）	市立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校の要請に基づき，学校教育指導に関する専門的事項について指導・助言を行い，各学校における指導力や学力の向上を図る。

取組実績

【取組実績】

・幼稚園１回，小学校38回，中学校18回，義務教育学校１回，計58回の学校教育指導（要請訪問）を行った。
・58校（園）に対する学校教育指導（要請訪問）においては，各学校の授業改善および学力の向上を図ることを目的に，授業参観・研究協議・指導助言を行った。
・各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問し，講義等を行う「訪問研修」を，小学校７回，中学校１回の計８回実施した。

【過去５年間の推移】

・学校教育指導（要請訪問）実施回数　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
幼稚園訪問	1	1	1	1	1
小学校訪問	45	43	43	38	38
中学校訪問	21	21	18	19	18
義務教育学校訪問	―	―	1	1	1

・訪問研修実施回数　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
幼稚園訪問	0	0	0	0	0
小学校訪問	17	25	11	9	7
中学校訪問	1	12	4	8	1
義務教育学校訪問	―	―	0	1	0
高等学校訪問	0	1	1	1	0

成果と課題

【成果】

・学校教育指導（要請訪問）や管理職研修により，１人１台端末を活用した教育活動に向けた取組等について，各学校の理解を深めることができた。
・訪問研修や管理職研修を通じて，教職員の専門性の向上，管理職の学校組織マネジメントについての資質の向上を図ることができた。

【課題】

・１人１台端末を活用した各学校の取組について，学校間の格差が拡大しないよう，１人１台端末の活用方法等について情報を提供し，指導・助言を図る必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

各学校の課題解決を図り，学校力が高まるよう，学校教育指導（要請訪問）や教員研修の一層の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 １　校務運営および指導体制の工夫・改善 (2)児童生徒，学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し，組織的かつ計画的に実施するとともに，学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）　　担当課　市立函館高等学校
事業概要（目的等）	単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導を推進する。 また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程の編成･実施を推進する。
取組実績	【取組実績】 ・総計で85科目の授業を開講し，単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を行った。 ・市立函館高等学校独自の「函館学」や「医療倫理」「中国語」「ハングル語」など特色のある学校設定科目を設け，特色のある教育課程を編成・実施した。 【過去５年間の推移】市立函館高校における総開講科目数　（単位：科目）

区　分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
総開講科目数	80	86	85	85	85

成果と課題	【成果】 ・単位制の特色を生かして，生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定することができた。 ・多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導を推進することができた。 【課題】 ・主体的，対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する必要がある。 ・より柔軟な選択が可能な教育課程の編成を推進する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学習指導要領で示されている，「主体的，対話的で深い学び」に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施に向け組織的に対応を進める。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 １　校務運営および指導体制の工夫・改善 (3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに，関係機関・企業・高等教育機関などと連携し，指導体制の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	外部人材の活用	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	教育活動の質の向上を図るため，地域の人的または物的な資源等を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより，指導体制の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・各学校では，外部人材から専門的な内容についての指導や講話等の機会を設定するなど,外部人材による専門性を取り入れた取組が見られた。 ・がん教育について，小学校20校，中学校６校が外部人材を活用し，指導や講話等を実施した。 ・薬物乱用防止教室について，小学校33校，中学校18校，義務教育学校１校が警察職員，薬剤師，保健所職員等の外部人材を招き，開催した。
成果と課題	【成果】 ・専門性の高い外部人材による講話等で教育活動の充実を図るとともに，児童生徒の学習意欲を喚起し，理解を深めることができた。 【課題】 ・各教科等の教育活動および指導体制の充実を図るため，地域の人的または物的な資源等を活用し，計画的に指導計画に位置付けていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	外部人材の活用，地域素材の教材化については，児童生徒の理解を深め，意欲を喚起することに必要なことと考えられることから，取組を進めていく。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ２　業務改善に向けた取組の推進 (1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら，学校における業務改善に向けた取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校における業務改善の取組の推進	担当課	教育政策課，学校教育課

事業概要（目的等）	本市における教育の質の向上を目指し，平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組(令和６年３月改訂)」等に基づき，各学校の業務改善に向けた取組を推進する。

取組実績

【取組実績】
・全ての市立学校（園）において，ＩＣカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を行った。また，その状況について，働き方改革通信等を通して周知を図った。
・持ち帰り業務について，教職員へＩＣＴを活用した調査を実施し，調査結果や効果的な実践事例について，働き方改革通信等を通じて周知を図った。
・夏季および冬季休業期間中に，学校閉庁日を設定し，教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行うとともに，業務改善の取組について，市のホームページ等を通して周知を図った。

【過去５年間の推移】時間外在校等時間の状況（小・中学校教員）　　（単位：%）

区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
1年間を通じて1か月45時間以内	小学校	－	52.6	53.2	54.6	52.8
	中学校	－	42.6	37.4	37.9	39.9
1年間360時間以内	小学校	－	57.8	58.5	61.2	60.6
	中学校	－	43.7	46.5	42.0	49.0

※小学校は義務教育学校前期課程，中学校は義務教育学校後期課程をそれぞれ含む

成果と課題

【成果】
・教職員の長時間勤務を解消するため，学校における業務改善を図るための各種環境整備を行ったほか，働き方改革に向けた効果的な活用事例や進捗状況等について，情報提供を行うことにより，各学校における取組が進んだ。

【課題】
・時間外在校等時間が，１か月で45時間以内，１年間で360時間以内の教員が約４～６割程度となっていることから，引き続き，学校・保護者・地域で問題意識を共有するとともに，学校の業務内容や役割分担の見直しに向けた取組を推進していく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	教職員の長時間勤務の解消を図るため，各学校における業務改善の取組を支援するとともに，中学校における部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備に取り組む。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ２　業務改善に向けた取組の推進 (1) 教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら，学校における業務改善に向けた取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）　担当課　学校教育課
事業概要（目的等）	学校規模により，免許外教科担任が指導を行う中学校に，当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計年度任用職員）として配置することで，生徒に専門的で質の高い授業を実施し，学習への関心・意欲，学力の向上を目指すとともに，教員の負担軽減を図る。

取組実績

【取組実績】
・免許外教科指導が必要な学校のうち，道教委が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校へ，非常勤講師を配置し，生徒の学習環境を整えるとともに，教員の負担軽減を図った。

区分	措置が必要な学校数	措置が必要な学校数	措置が必要な学校数	措置が必要な学校数
美術	8 校	5 校	2 校	1 校
技術	10 校	2 校	0 校	8 校
家庭科	14 校	8 校	5 校	1 校
計	32 校	15 校	7 校	10 校

【過去５年間の推移】免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
美術	１校１名	２校２名	２校２名	２校２名	２校２名
技術	－	－	－	－	－
家庭科	６校６名	５校５名	５校５名	５校５名	５校４名

成果と課題

【成果】
・免許を有する教員の授業を提供できるとともに，教員が本来の教科指導に専念することができ，生徒の学習環境が整ったほか，教員の負担軽減にもつながった。

【課題】
・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や道教委が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって，非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから，新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに，対象教科では，慢性的な人材不足の状況がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

今年度においても，教員の負担軽減が図られるよう，取組を実施する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ２　業務改善に向けた取組の推進 (1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら，学校における業務改善に向けた取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	【再掲】部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課，市立函館高等学校，教育政策課

事業概要（目的等）

中学校では，専門的な知識や経験がない教員が担当し，技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから，教員の技術的・心理的負担軽減，および部活動の充実のため，補助として専門的な技術指導を行う地域支援者の活用を推進する。

取組実績

【取組実績】
・部活動の指導に関して，配置を希望する中学校および高等学校に対して，部活動地域支援者を配置した。
・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。

【過去５年間の推移】部活動地域支援者の配置状況　　（単位：校，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
配置学校数（中）	11	12	11	11	12
支援者数（中）	26	26	26	32	28
配置学校数（高）	－	1	1	1	1
支援者数（高）	－	4	4	4	4

成果と課題

【成果】
・部活動において，生徒が専門的な技術指導を受けることができた。
・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで，外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い，配置された学校において教員の負担軽減につながった。

【課題】
・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから，教員のより一層の負担軽減を図るためには，単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

拡充

部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから，人材の確保等について検討するとともに，さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう，部活動指導員の配置等の取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ２　業務改善に向けた取組の推進 (1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら，学校における業務改善に向けた取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	校務支援システムの活用	担当課	学校教育課，教育政策課

事業概要（目的等）	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として，児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムの活用を図る。

取組実績

【取組実績】
・令和２年度に，全校に校務支援システムを導入し，令和５年度も継続して運用した。
・異動者等初任者向けおよび年度移行処理に向けた教職員向けの説明会（オンライン）をそれぞれ１回ずつ開催した。

【過去５年間の推移】校務支援システムの運用状況　　（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
校務支援システム運用学校数	6	64	61	58	57

※R3～R5は学校統合により学校数減少

成果と課題

【成果】
・システムの効果的な活用を図るため，年度初めには異動者等初任者向け，年度末には年度移行処理に向けた説明会を開催し，各学校へのサポートを実施することで業務改善につなげることができた。

【課題】
・各学校において校務支援システムの効果的な運用が図られるよう，引き続き各学校の取組をサポートしていく必要がある。

評価

◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において校務支援システムの効果的な活用が図られるよう，サポートを行うとともに，適宜関連事務手続き等の見直しなどに取り組む。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ３　教職員の資質能力の向上 (1) 教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか，授業改善，特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	教職員研修の充実　　担当課　教育センター
事業概要（目的等）	教職員の経験年数に応じた研修や，複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修を充実する。

取組実績

【取組実績】
・南北海道教育センター主催研修として，専門性の向上を図る「専門研修」，教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。
・各学校でカリキュラム・マネジメントの推進役を担う教員を対象とした研究協議会で優れた教育実践を周知し，各学校の教育課程の改善・充実および教育活動をより一層加速させることにつなげた。
　専門研修：管理職研修，授業改善等研修，課題別研修（生徒指導など）
　担当者研修：道徳教育推進教師，特別支援学級担当教諭，養護教諭を対象とした研修など
・学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し，講義等を行う「訪問研修」を実施した。

【過去５年間の推移】研修の受講者数および訪問研修の実施回数　　（単位:人，回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
南北海道教育センター主催の研修	1,287	1,074	1,085	603	891
北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）	—	—	—	349	354
訪問研修	18	38	15	8	5

※R4から，センター主催の研修である初任段階教員研修が道と共催の研修となった。

成果と課題

【成果】
・指導体制等の充実を図るための具体的な手立て等に焦点をあて，函館市の教育課題の解決や実践力に結び付く研修を実施したことで，教職員の資質・向上が図られた。
・児童生徒の資質・能力の育成を目指し，授業を通した研修を実施したことにより，各学校の教育実践の改善および充実が図られた。

【課題】
・教職員が気軽にかつ効果的に研修に参加できるよう訪問研修や集合型研修，集合と遠隔のハイブリット形式の研修など多様な形式での研修を実施していく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

函館市における教育課題の解決に向け，教師自身の学び（研修観）を転換し，「新たな教師の学びの姿」を実現できるよう，より一層教職員研修を充実する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ３　教職員の資質能力の向上 (2) 実践的な研究を通じて，指導方法の改善・充実に努めるとともに，南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また，優れた実践事例については学校間で共有を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	南北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	函館市の教育課題の改善・充実を図るため，研究員による授業改善に向けた研究や公開授業等を行い，その成果を南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し，市内の各学校や教職員に普及させる。		
取組実績	【取組実績】 ・小・中学校の教諭９名が，研究員として３つの部会（授業改善推進部会，校内研修推進部会，ＩＣＴ活用推進部会）に分かれ，学校課題の解決に必要な実践的な研究を行った。 ・「すべての学びの質を高める授業の構築～すべての子どもの主体性を引き出す指導の展開～」のテーマの下，部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い，「授業改善Ⅰ」「授業改善Ⅱ」「授業改善Ⅲ」の各専門研修において，研究員が行う研究授業を公開するとともに，研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を行った。 ・研究の内容や成果・課題については，「令和５年度　南北海道教育センター研究員　研究のまとめ」として，南北海道教育センターのホームページで公開し，研究成果の普及・情報発信に努めた。		
成果と課題	【成果】 ・公開授業や講義を通して，参加した多くの教職員等が実践的に授業改善の在り方について理解を深めることができた。また，研究協議では公開授業の内容についての協議のみならず，各学校の日常的な実践や課題等についても交流を深めることができた。 【課題】 ・より多くの教職員が，公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫する必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校における日常的な授業改善が進められるよう，学校現場のニーズを踏まえた，研究内容の工夫・改善を図るほか，学習指導要領の趣旨を踏まえ，主体的・対話的で深い学びの実現に向け，取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策２　学校における指導体制等の充実 ３　教職員の資質能力の向上 (3) 児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	生徒指導に係る研修事業の充実	担当課	教育センター

事業概要（目的等）	児童生徒への適切な対応の充実を図るため，児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。

取組実績

【取組実績】
・専門研修（課題別研修）において，教育相談等の生徒指導に関する研修や特別支援教育に関する研修を企画し，教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援の在り方や，児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。
・スクールソーシャルワーカーや函館市小学校生活指導研究協議会長をパネリストとした，福祉部局や関係機関等と連携した支援の在り方等について知識を深める研修を実施した。
・教員が児童生徒への適切な支援を行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深められるよう，受講者が各パネリストの配付資料を学校に持ち帰り，共有するよう促すことで，より一層の周知を図った。

【過去５年間の推移】研修の受講者数および訪問研修の実施回数　　（単位:人，回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
生徒指導	172	312	129	87	66
生徒指導（道と共催）	―	―	―	75	91
特別支援教育	147	211	189	87	55
特別支援教育（道と共催）	―	―	―	35	41

※R4から，センター主催の研修である初任段階教員の課題別研修等（生徒指導，特別支援教育）が道と共催になった。

成果と課題

【成果】
・研修を通じて，教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の在り方や，児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。

【課題】
・児童福祉等については，児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースも少なくないことから，今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実および函館市特別支援教育推進協議会との連携を図る必要がある。
・訪問研修等と関連を図り，教育と福祉部局や児童相談所等の関係機関との連携の在り方について研修を深める必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	スクールソーシャルワーカーや関係機関等をパネリストとした研修を通して，児童福祉等に関する研修の一層の充実を図る。また，各教員研修の機会等を通じて，連携の必要性・重要性について教員の理解の促進を図る。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策３　学校間の連携・接続 １　学校間の縦の連携・接続 (1)子どもの学びの連続性を踏まえた教育課程を編成するなど，学校間の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校間の円滑な連携・接続	担当課	教育指導課，学校再編・地域連携課
事業概要（目的等）	各中学校区内において，校区を同じくする小・中学校で学校教育目標や目指す子ども像を共有し，すべての教職員が共通認識に立ったうえで教育活動を行っていく。		
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小学校に対し，中学校教員が小学校で指導を行う「乗り入れ指導」をはじめ，小学６年生を対象に中学校生活がわかる資料をプレゼンテーションするなどして，中１ギャップの解消を図る工夫がなされた。 ・道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」において，小学校の体育科の授業改善に向けた専門性の向上のため，中学校の保健体育科教員が教科担任として授業を実施するなど，小・中学校間の連携が図られる取組を行った。		
成果と課題	【成果】 ・中学校区の教育目標や目指す子ども像を共有することで，小・中学校の連携が図られ課題解決に向けた方策が多く実施された。 【課題】 ・小学校から中学校に進学する際に，生活環境や人間関係，学習方法等の変化や心身の発達など，様々な要因により，学校生活への適応が難しい生徒が一定数在籍する状況が継続している。また，いじめについては，未然防止の取組を進めているものの根絶には至っていない状況であり，学校間の円滑な連携・接続に向け，取組の工夫と一層の推進が必要である。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各中学校区で推進している小中連携の取組を周知するなどして，学校間の円滑な連携・接続に向けた取組の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策３　学校間の連携・接続 １　学校間の縦の連携・接続 (2)中学校区内の小・中学校において，めざす子ども像の共有を図り，児童生徒に必要な資質・能力を育む取組を推進するとともに，義務教育９年間を見通した指導体制の構築により，小中一貫教育を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	小中一貫教育に向けた取組	担当課	学校再編・地域連携課

事業概要（目的等）	各中学校区内において，校区を同じくする小・中学校で学校教育目標やめざす子ども像を共有し，すべての教職員が共通認識に立った上で教育活動を行っていく。
取組実績	**【取組実績】** ・校区を同じくする小・中学校の学校経営要項に，学校教育目標やめざす子ども像を明確に位置付けるほか，各中学校区の取組を取りまとめ，市ホームページへ掲載した。 ・令和元年度に学校運営協議会の全校設置が完了し，令和２年度には，学校間の連携強化により，協議会の小中合同設置校数が27校から32校に増加した。 ・令和３年度は，戸井西小学校・日新小学校・潮光中学校・日新中学校の４校が義務教育学校である戸井学園に統合されたことにより29校に減少した。 ・令和４年度は，東小学校・石崎小学校，磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合があったが，新たに深堀中学校，北中学校校区において小中合同設置がなされたことにより，33校に増加した。 **【過去５年間の推移】**小中合同設置の学校運営協議会数　　（単位：団体，校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校運営協議会 小中合同設置協議会数	10	12	11	13	13
学校運営協議会 小中合同設置校数	27	32	29	33	33

※併置校：鱒川小中，義務教育学校（戸井学園）含む
※R3は，学校統合により学校数減少

成果と課題	**【成果】** ・学校運営協議会の全校設置の完了および小・中学校の合同設置が進んだことに伴い，小・中学校の情報交換や教員間の交流がより円滑になり，小・中学校間の連携強化につながった。 **【課題】** ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進について，取組の充実を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	コミュニティ・スクールを活用しながら，各中学校区における小中連携の取組がさらに進むよう推進する。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策３　学校間の連携・接続 １　学校間の縦の連携・接続 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）

事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育指導課，教育センター

事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。
取組実績	**【取組実績】** ・特別支援教育巡回指導員が巡回相談を行う際には，サポートシートの活用について助言を行うなど，活用の促進を図った。 ・南北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，助言等を行った。 ・特別支援学級に在籍している全ての第６学年児童のサポートシートを函館市南北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・函館市特別支援教育推進協議会において，「はこだて子どもサポートシート」の活用の在り方について御意見をいただくとともに，切れ目ない支援体制の構築に努めた。 **【過去５年間の推移】**教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合　（単位：%）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
児童生徒の割合	5.1	4.9	6.0	6.4	6.4

成果と課題	**【成果】** ・通級による指導を行っている全ての児童生徒や特別支援学級に在籍している全ての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 **【課題】** ・「はこだて子どもサポートシート」の内容について，必要に応じて見直すほか，活用に向けて，さらなる工夫や関係機関への周知が必要である。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	函館市特別支援教育推進協議会で出された意見を参考にしながら，「はこだて子どもサポートシート」のよりよい活用方法について検討していく。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進 施策３　学校間の連携・接続 ２　学校間の横の連携 (1) 指導方法や児童生徒の実態等に関する教職員の情報交流や研究協議会，授業公開などの取組の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校間の連携による取組の充実	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	近隣校で，授業参観や児童生徒の実態等の交流を行い，各学校の教員の指導力の向上を図る。		
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小・中学校において，互いの教員を授業公開に派遣するなどの交流を図った。 ・道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」および「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」において，１人１台端末の活用について情報交流し，自校の研修に生かすとともに，授業改善につながる取組の充実を図った。 ・学校教育指導監の学校教育訪問（経営訪問）や指導主事等による学校教育指導（要請訪問）において，指導・助言を行い，各学校の教員の指導力の向上を図った。		
成果と課題	【成果】 ・学校教育訪問や学校教育指導により，各学校の課題に即した授業改善等が計画され，指導力の向上が図られた。 【課題】 ・依然として，中学校区により，小中連携の取組状況に差が見られることから，これまで以上に学校間の連携した取組について工夫していくことが求められる。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	中学校区で定めたグランドデザインを基にした教育の推進が図られるよう，学校教育指導等の際に，指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（函館市立小・中学校再編計画）
事業名	市立小・中学校の再編の推進　　担当課：学校再編・地域連携課
事業概要（目的等）	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し，子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため，学校の統廃合や通学区域の調整など，地域の実情を踏まえた学校再編を進める。
取組実績	**【取組実績】** （令和３年度） ・南茅部地区小学校（磨光小・臼尻小・大船小）・中学校（尾札部中・臼尻中）および東小・石崎小の再編について，統合準備委員会により，開校に向けた準備を進めた。 ・函館市教育振興審議会において，平成28年度に一括諮問した50校・18再編グループのうち，統合済みもしくは予定を除く39校・15再編グループについて，児童生徒数の推移や保護者等の意見などをもとに審議を行い，教育委員会へ答申がなされた。この答申を踏まえ，教育委員会臨時会において，平成28年度諮問の再編対象校の「今後の学校再編について」を決定した。 （令和４年度） ・南茅部地区中学校（尾札部中・臼尻中）の再編について，統合準備委員会により，開校に向けた準備を進めた。 ・令和４年２月に決定した「今後の学校再編について」の内容等について，関係校のＰＴＡ役員や関係町会に順次説明会を行った。 （令和５年度） ・６校・２再編グループ（八幡小・万年橋小・千代田小グループ，中部小・北星小・中島小グループ）について，各校で保護者等説明会を開催し，学校再編に関するアンケート調査を実施した。 **【過去５年間の推移】**函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績　　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
審議会全体会	1	―	1	―	―
学校再編部会	1	1	3	―	―

※R1.8までは，学校教育審議会および学校再編部会小委員会の回数

成果と課題	**【成果】** ・南茅部地区中学校（尾札部中・臼尻中）の再編について，令和５年４月，統合校である南茅部中学校を開校した。 ・６校・２再編グループ（八幡小・万年橋小・千代田小グループ，中部小・北星小・中島小グループ）について，各校で保護者等説明会を開催し，学校再編に関するアンケート調査を実施した。 **【課題】** ・今後の再編の進め方については，児童生徒数の推移や地域環境の変化等を勘案しながら，検討を行う必要がある。

評価	△	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況	**継続**	今後の再編にあたっては，児童生徒数の推移や地域環境の変化等を踏まえ，保護者等の理解を得ながら，「函館市立小・中学校再編計画」に基づき，取組を進める。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進 １　地域資源を活用した教育活動の推進 (1)豊かな地域資源を教材として活用し，函館のまちの良さを感じることができる教育活動を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）

事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	函館の歴史や文化，自然などを教材として活用し，函館のまちの良さを感じることのできる教育活動を推進する。
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，校外学習や宿泊研修などを通し，函館の歴史や文化，自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校３，４年生において，デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画をもとに，市内すべての小学校３年生が，垣ノ島遺跡，大船遺跡，縄文文化交流センターへの見学，体験を行った。 ※　函館市においては，将来のまちづくりを担う子どもたちが，函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに，函館の歴史や魅力，先人達の気概などを学ぶことができる「函館ＴＯＭ向上推進事業　まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており，小学校３，４年生の社会科授業の中で活用している。
成果と課題	【成果】 ・校外学習や宿泊研修などの体験活動やデジタル化した社会科副読本を活用した学習などを通して，児童生徒等の函館の歴史や文化，自然などについての理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校においては，地域人材の効果的な活用等，人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を，引き続き工夫・改善しながら推進していく必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	校外における体験活動や，デジタル化した社会科副読本の活用のほか，平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら，函館のまちの良さを感じることのできる教育活動の充実に取り組む。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進 １　地域資源を活用した教育活動の推進 (2) 授業や課外活動などにおいて，様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実	担当課	市立函館高等学校，教育指導課

事業概要（目的等）

学校設定科目「函館学」において，函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに，地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。

取組実績

【取組実績】
・学校設定科目「函館学」において，「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して函館学基調講演会や函館学講座等を行った。
・６年目を迎えた「地域探究学習」では，福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる47講座を開設し，生徒が校外へ出向き，函館地域で行われている講座に参加した。

【過去５年間の推移】地域人材を活用した講演等の実施状況　（単位：回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
講演・講座数	60	60	63	80	60

※R5年度入学生から定員減(6クラス240名→5クラス200名)のため，講座の見直しを行った

成果と課題

【成果】
・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて，生徒の地域理解が深まった。
・「地域探究学習」を通じて，生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。
・上述の変化が地域のボランティア活動への参加など行動につながった。

【課題】
・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ，探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。
・地域探究学習において，さまざまな関係者と連絡調整を図るコーディネータ役の人材確保について，学校外に設定することも検討したい。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

地域の学校として，地域のさまざまな人的資源を有効に活用し，地域に開かれた教育の充実を推進する。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進 ２　地域に貢献する教育活動の推進 (1)地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地域と関わる教育活動の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	地域行事・ボランティア活動などを通じて，社会に参画する態度を育む教育活動を推進する。
取組実績	【取組実績】 ・各学校では安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習の時間などにおいて，地域と関わる取組を推進した。 ・各学校において，地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールを行うなど，町会行事への参加などの活動を行った。
成果と課題	【成果】 ・各学校において，地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールを行うことによって，社会に参画する態度を育むことができた。 【課題】 ・引き続き，地域に貢献する行事や，豊かな体験活動の機会確保に努めていく必要がある。

評価		進捗		成果		課題	
	○		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	コミュニティ・スクールの推進と関連付ける形で，地域の行事や児童生徒の体験的な活動の機会の確保が図られるよう，学校経営訪問や学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進 ２　地域に貢献する教育活動の推進 (2)地域住民や企業などとの連携を図りながら，地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地域と連携した学習活動の充実	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	地域住民や企業などとの連携を図りながら，地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。		
取組実績	【取組実績】 ・小学校３，４年生において，デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用し，地域学習を行った。 ・社会科の授業や総合的な学習の時間等において，地域課題の解決に取り組む地域学習を行った。 ・関係機関や地域と連携し，防災や生活安全，性犯罪・性暴力，がん教育等に関わる学習を実施した。		
成果と課題	【成果】 ・ＩＣＴの活用や外部講師による授業を実施するなど，関係機関や地域と連携した取組を工夫して実践したことにより，地域社会の課題やその解決方法などについて，効果的に学ぶことができた。 【課題】 ・各学校において，引き続き自校の課題に応じた学習活動や外部講師を活用した教育活動に，計画的に取り組む必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校の取組の活性化を図るとともに，各学校や地域の実態に応じて，人的・物的資源を活用するなどの工夫・改善を進めていくよう，学校訪問等の機会を通じて働きかける。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 １　豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (1)諸外国の生活や文化を理解・尊重し，国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	国際理解教育の充実(高等学校)　　担当課：市立函館高等学校，教育指導課
事業概要（目的等）	多様な選択科目を設定し，英語，中国語，ハングル語およびロシア語の授業を通し，国際理解教育の充実を図る。

取組実績

【取組実績】
・英語以外の第２外国語を学びたい生徒への対応として，選択科目を設定した。
・中国語，ハングル語およびロシア語の授業では地域民間講師を招き，専門的な授業を行った。

【過去５年間の推移】第２外国語選択者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
第２外国語選択者数	8	8	25	18	17

成果と課題

【成果】
・中国語，ハングル語およびロシア語の授業を開講し，英語以外の第２外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。
・地域民間講師を招き，生徒に専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。また，各言語の文化的な背景に触れ，生徒の国際的視野を広げる成果が得られた。

【課題】
・英語以外に３か国の外国語科目を設定していることは教育課程上大きな特色であり，これからの道南地域の観光産業発展を見据え，より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫が求められる。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

生徒に多様な学びの機会を提供するとともに，国際的な視野の重要性が増すなか，地域の有り様について課題意識を涵養させる取組を継続する。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 １　豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し，協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	英語教育，外国語活動の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	外国語教育に関する研修を通して，異文化を理解し，協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・コミュニケーション能力の向上に向け，８名体制によるＡＬＴ(外国語指導助手)および10名体制の外国語活動サポーターの派遣を市立学校に行った。 ・児童生徒がネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすため，複数のＡＬＴ等を活用した授業を複数の小学校で実施した。 ・小学校外国語活動サポーター研修を実施し，小学校外国語活動の指導の在り方や，サポーターとしての役割（外国語を話すこと，言語や文化についての知識を伝えること等）について，協議や交流を通じて理解を深め，市内の小学校における外国語活動の充実を図った。
成果と課題	【成果】 ・複数のＡＬＴによる授業を実施した際に，ネイティブ・スピーカーと会話をする機会を増やすことができるなど，児童生徒の学びの充実につなげることができた。 ・研修等を通じて，外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について，小・中学校の教員の理解を深めることができた。 【課題】 ・外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を充実させる必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	授業改善の取組の充実について検討するほか，公開授業等の研修会を通して，外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を進める。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 １　豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (3) 海外留学や国際交流活動などを通じて，外国人との交流機会の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市立函館高等学校海外留学事業の推進	担当課	市立函館高等学校

事業概要（目的等）	21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし，市立函館高等学校の生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し，外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進する。
取組実績	【取組実績】 ・令和元年度は「市立函館高等学校海外留学事業」として，本校生徒10名がオーストラリアニューサウスウエールズ州の高校へ派遣され約３ヶ月間の海外留学を経験した。 ・令和２～４年度は，新型コロナウイルス感染症拡大のため，オーストラリアへの留学は中止としたが，その代替事業として，福島県にある民間の英語研修施設（ブリティッシュヒルズ）での研修を３泊４日の日程で実施した。 ・令和５年度は，オーストラリアへの留学を再開するとともに，英語研修施設（ブリティッシュヒルズ）での研修を実施した。 【過去５年間の推移】市立函館高等学校海外留学事業派遣生徒数（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
派遣人数	10	8	10	10	19

※R2～R4は代替事業として英語研修施設（ブリティッシュヒルズ）への派遣
※R5はオーストラリアへの派遣9名と英語研修施設への派遣10名

成果と課題	【成果】 ・海外留学事業に選考された生徒について，海外留学事業および代替事業への参加により語学のスキルアップが図られた。 【課題】 ・１年生の生徒・保護者が安心して応募できるよう，丁寧な情報提供を推進する。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	海外留学事業を実施し，外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を図り，かけがえのない機会を多くの生徒に体験させる環境の充実に努める。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 ２　キャリア教育の推進 (1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために，キャリア・パスポートを活用するなど，発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	職場体験学習の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて，望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために，児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，各教科，特別の教科　道徳，総合的な学習の時間，特別活動など学校の教育活動全体を通じて，社会的・職業的自立に必要な基礎となる資質・能力の育成を図った。 ・各学校においては，職場見学や職場体験，講師を招いて講演会を行うなど，内容を工夫し，充実を図った。 ・キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配付し，ファイルを活用した計画的・体系的な取組を行った。
成果と課題	【成果】 ・各学校で実施方法を工夫し，職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 ・キャリア・パスポートの活用により，児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施することができた。 【課題】 ・引き続き，学校に外部講師を招いたり，オンラインを活用した講演会等の実施等を検討する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	教育課程全体を通じて，児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて，必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう，キャリア・パスポートを活用するなどして，キャリア教育の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 ２　キャリア教育の推進 (1) 児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために，キャリア・パスポートを活用するなど，発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	進路指導の充実（高等学校）	担当課	市立函館高等学校，教育指導課

事業概要（目的等）	上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を推進する。また，本校の地域探究学習を通じ，地域の課題に対する当事者意識を涵養し，個々のキャリア形成に結びつけるよう働きかける。

取組実績

【取組実績】
・感染症拡大防止の観点から，生徒・保護者を対象とした上級学校説明会は中止とした。
・各大学等のオンラインによる大学説明会を積極的に活用するよう指導した。
・道内外約15校の大学から講師を招聘し，出前講義を行った（オンラインを含む）。
・長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。
・多様な入試に対応する体制として，小論文指導・面接指導を全教員で実施した。
・本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会にオンラインで参加した。
・学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ，地域が抱える様々な課題を，自分の生き方と結びつけて考えるように促し，進路目標の絞り込みにつなげた。

【過去５年間の推移】国公立大学現役合格者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
国公立大学合格者数	72	81	61	71	93

※R1(H31)までは，3年次生8クラス(定員320人)。R2からは，3年次生6クラス(定員240人)

成果と課題

【成果】
・多様な職業人や大学関係者と直接接することを通じ，学問研究のイメージを具現化させ，地域が抱える様々な課題を自分の生き方，キャリア形成へ結びつけて考えさせることができた。併せて，生徒本人や保護者との個別面談を繰り返す中，一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。

【課題】
・進学すること自体を目的としない進路指導の在り方について，キャリア教育の視点から常に見直すことが求められる。
・地域が抱える各種課題を，生徒それぞれの生き方に結びつけるように促し，将来地域を支える人材の育成につなげる必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

社会の変化に適応し，Society5.0において求められる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から，本校の進路指導の充実を推進する。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 ２　キャリア教育の推進 (2) 様々な企業などと連携を図りながら，児童生徒の興味や適性に応じた，職場見学，職場体験活動，インターンシップなどの取組の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	【再掲】職場体験学習の推進	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて，望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために，児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。		
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，各教科，特別の教科　道徳，総合的な学習の時間，特別活動など学校の教育活動全体を通じて，社会的・職業的自立に必要な基礎となる資質・能力の育成を図った。 ・各学校においては，職場見学や職場体験，講師を招いて講演会を行うなど，内容を工夫し，充実を図った。 ・キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配付し，ファイルを活用した計画的・体系的な取組を行った。		
成果と課題	【成果】 ・各学校で実施方法を工夫し，職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 ・キャリア・パスポートの活用により，児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施することができた。 【課題】 ・引き続き，学校に外部講師を招いたり，オンラインを活用した講演会等の実施等を検討する必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	教育課程全体を通じて，児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて，必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう，キャリア・パスポートを活用するなどして，キャリア教育の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 ３　科学技術への関心を高める教育活動の推進 (1)科学技術の基礎となる理科，算数・数学に対する関心を高めるため，観察，実験などの教育活動の充実を図ります。また，実生活との関連がある課題や科学的な体験などを取り入れた授業の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	理科，算数・数学の授業の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	算数・数学科に関する教員研修を実施し，数理的に考察し表現する能力や算数・数学の楽しさを生活や学習に活用しようとする態度を育む学習指導のポイントについて理解を深め，指導力の向上を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・南北海道教育センターの研究員が，授業改善のあり方についての研究を行い，算数・数学科の授業づくりと授業実践を行った。 ・学校教育指導（要請訪問）における指導・助言を行った（特設授業実施校は，算数科・数学科が17校，理科が６校）。 **【過去５年間の推移】**学校教育指導（要請訪問）における特設授業の実施校数（単位：校）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
算数・数学科	15	17	22	22	17
理科	0	2	2	7	6

成果と課題	**【成果】** ・南北海道教育センター主催の専門研修や研究員の研究内容の発信・普及，さらには学校教育指導（要請訪問）の際の指導・助言等により，教員の授業改善についての理解を深めることができた。 **【課題】** ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られるよう，指導・助言の質を向上させる必要がある。 ・本市の地域資源である「海洋に関するＳＴＥＡＭ教育」に取り組むなど，実社会での問題発見・解決に生かしていくための学習を推進する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善が効果的に進められるよう，専門研修の内容や研究員の研究内容，さらには指導主事による指導・助言の質の向上を図ることで，児童生徒の科学的思考の基礎となる理科，算数・数学に対する関心を高めていく。

基本計画の体系	基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進 ３　科学技術への関心を高める教育活動の推進 (2)科学技術への関心を高めるため，学術研究機関などと連携し，教育活動の充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	科学技術に関する教員研修等の推進	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）	児童生徒の理数教育や科学技術への関心を高めるため，学術研究機関等と連携した取組を実施する。
取組実績	【取組実績】 ・１人１台端末を活用した学習指導の充実を図るため，大学の教授や先行実施校の教員等を講師に招いた南北海道教育センター主催の教員研修を２回実施した。 ・南北海道教育センター主催の「授業改善研修」において，１人１台端末を効果的に活用した授業を公開し，ＩＣＴの活用・推進を図った。
成果と課題	【成果】 ・南北海道教育センター主催の教員研修を複数回実施することで，教員の資質向上を図ることができた。 【課題】 ・１人１台端末を活用した指導が進められているが，さらなる研修機会の充実を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学術機関等と連携した教員研修の実施等を通じて，児童生徒の科学技術への関心を高める教育活動の充実につなげる。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を促進するため，多様化する市民の学習ニーズを把握しながら，社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・公民館，青少年研修センター，青年センター，図書館，亀田交流プラザについて，指定管理者による管理運営を継続し，各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど生涯学習活動の推進を図るための取組を行った。 ※各施設の主な事業内容は106～107ページのとおり 【過去５年間の推移】 ※各施設の利用状況等については108～109ページのとおり
成果と課題	【成果】 ・各施設において，青少年教育・成人教育・生涯学習推進・文化活動など，幅広いテーマで内容の充実を図りながら学習機会を提供することができた。 ・施設の適切な維持管理に努め，社会教育活動を行うグループやサークルの活動の場の提供を行うことができた。 【課題】 ・多様化する市民のニーズを把握し，施設の設置目的にあった事業を効果的に行っていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	随時，必要な改修・維持補修を行うほか，多種多様な生涯学習事業を展開し，学びの機会や講座内容の充実を図るとともに，地域住民が様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努める。

事 業 名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	【各施設の主な事業内容】 **1　公民館** ・高齢者大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 （初歩の陶芸教室，子ども絵画教室，初心者のためのクラシックギター基礎講座，ヨガ講座など） ・リーダーバンク体験講座の実施 （クラフトバンド講座，トールペイント講座，パステルアート講座，太極拳初心者講座など） **2　青少年研修センター** ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施，野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施（タイルアート，キャンドルなど） ・宿泊型体験行事の実施（春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ，避難所生活体験など） ・自然や郷土史の学びの実施（「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」） ・科学の学びの実施（「科学チャレンジ」） ・ニュースポーツ体験の実施 **3　青年センター** ・教養講座の実施（ヨガ教室，料理教室など） ・職業，交友，健康，その他の生活相談 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・青年センター広報誌「ゆぅすかわらばん」の発行 ・青年ライブラリーの設置 ・若者の居場所づくり事業の実施（勉強スペースの開放，プログラミングワークショップなど） ・主催事業の実施（青年サークルコラボ企画，青年戦隊クリーンレンジャー，七夕まつり，青年センターフェスティバル，青年サークル交流会，クリスマス企画，勉強（仕事）の集中力を高めるスキルアップセミナー） **4　図書館** ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業（第61回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式）の実施 ・各種講座の実施（郷土の歴史講座，初心者のための読み聞かせ講座，古文書解読講座，図書館講座，図書館ボランティア養成講座など） ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール（こどもレファレンス講座など）の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会（「岩井光昭の世界ネコ歩きスペシャル～津軽の四季～」，「海炭市叙景」，「映画すみっコぐらし～青い月夜のまほうのコ～」など）の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施（こども読書週間イベント，秋の読書週間イベント，七夕イベント図書館DEクリスマス，ひな祭りイベントなど）　　など		

事 業 名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	**５　亀田交流プラザ** ・各種講座，教室，講演会等の実施 （レザークラフト体験，初心者ヨガ講座，トールペイント， アイランドサンドアートなど） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう，季節の壁飾り，作っちゃお！， お仕事あそび，函館山テラスで水遊び，夏祭り，クリスマス会， けん玉のけんちゃんと遊ぼうなど） ・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （「筋肉にっこり体操」，心と体の脳トレ体操，ビニール袋収納かご作り， クリスマスバスケット作りなど） ・生涯学習に資する団体や指導者の育成，連携事業の実施 （忍者クラブ，科学クラブ） ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置，亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中 央小学校への配付，亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置，亀田交流プラ ザ高齢者だより「かめぷらりん」） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同芸能発表会，合同囲碁・将棋大会） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，スカットボール， こころレクリエーション（「太極拳」・「エルダークラブ」・「ミュージックベル」， 「みんなで脳活」など），交通安全レクリエーション，敬老の日イベントなど） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （手芸講座，書道講座，ヨガ講座，ラージボール卓球教室，健康体操講座， ラージボール卓球講座など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （Eタイム，親子ヨガ，ハッピーバースデイ，チャレンジランキング，先生に挑戦， 遊び検定，ぬりえコンテストなど） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （中央小学校ＰＴＡとの連携事業「あそんじゃお」，ボラ活， 交通安全指導コーナー，アースデイとSDGsを考えよう） ・多世代交流事業の実施 （昔遊び，まんだらぬりえ，亀プラミニ運動会） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，お気軽健康チェック週間，５歳若くゆるトレーニング）		

事 業 名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課

取組実績

【過去５年間の推移】

各施設の利用状況（入館状況）　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
公民館	25,052	11,359	16,341	16,339	16,039
亀田公民館	12,965				
青少年研修センター	22,839	12,206	12,347	15,064	15,713
青年センター	58,235	37,373	40,151	42,803	50,005
亀田青少年会館	26,473				
図書館	543,345	403,562	439,509	412,478	433,711
亀田交流プラザ		101,161	132,782	157,764	190,403

※図書館については，函館市中央図書館分のみの利用状況
※亀田公民館・亀田青少年会館については，R2.3.31をもって閉館
※亀田交流プラザについては，R2.4.1開館
※新型コロナウイルス感染**症**拡大防止のため時間短縮開館(R3.5.18～6.20，R3.8.28～9.30)

図書館の貸出状況

区分	R1(H31)			R2		
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
中央図書館	207,355	893,316	757,889	175,017	773,922	766,371
地区図書室	62,712	231,616	108,875	55,226	204,995	105,599
千歳図書室	21,664	84,022	39,819	18,262	72,643	38,862
港図書室	9,732	39,934	23,304	8,727	35,783	22,479
湯川図書室	17,573	62,175	22,225	14,877	53,164	21,500
旭川図書室	4,947	17,528	16,049	4,677	16,727	15,604
桔梗配本所	8,796	27,957	7,478	8,683	26,678	7,154
移動図書館	4,425	19,400	15,939	4,044	18,254	15,768
合計	274,492	1,144,332	882,703	234,287	997,171	887,738

事 業 名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課

取組実績

区分	R3			R4		
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
中央図書館	185,744	824,466	778,720	174,237	778,915	778,545
地区図書室	60,206	228,791	102,885	56,868	221,031	102,587
千歳図書室	20,050	81,158	36,674	19,536	79,661	35,810
港図書室	9,772	41,307	22,168	8,758	37,916	22,240
湯川図書室	16,422	59,790	21,557	15,597	58,238	21,505
旭岡図書室	5,029	18,652	15,326	4,487	16,374	15,714
桔梗配本所	8,933	27,884	7,160	8,490	28,842	7,318
移動図書館	4,660	21,126	15,202	4,803	21,969	15,853
合計	250,610	1,074,383	896,807	231,105	999,946	881,132

区分	R5		
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
中央図書館	251,676	1,108,772	780,716
地区図書室	56,052	211,068	101,421
千歳図書室	19,854	82,812	35,428
港図書室	8,416	32,174	21,846
湯川図書室	15,538	55,302	21,663
旭岡図書室	4,196	15,665	15,020
桔梗配本所	8,048	25,115	7,464
移動図書館	4,259	19,299	16,157
合計	311,987	1,339,139	898,294

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	担当課	戸井教育事務所

事業概要（目的等）

地域住民の自主的な学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努める。また，大間町との友好交流事業を実施し，住民が互いに親しみをもち，一体感を高める取組を推進する。

取組実績

【取組実績】
・生涯学習セミナー（体験教室「押し花スライドミラー」）を開催した。
・大間町との文化交流事業（文化祭への相互参加）として，大間町音楽祭に戸井地域の文化サークルが出演した。
　※戸井地区文化祭への大間町団体参加は，大間町団体の都合により不参加
・３地域合同新春書き初め会（戸井，恵山，椴法華地域）を開催した。

【過去５年間の推移】参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
生涯学習セミナー	16	20	18	20	21
大間町との文化交流事業	中止	中止	中止	中止	7
３地域合同新春書き初め会	17	8	11	5	2

※新春書き初め会は戸井地域の参加者のみ

成果と課題

【成果】
・体験教室を通して参加者の学習機会の拡充を図るとともに，戸井地区文化祭に作品を展示することで，地域住民の学習活動の促進につながった。
・大間町音楽祭に参加することにより，大間町との交流を図ることができた。
・日本の伝統文化である書き初めに親しみながら，３地域の児童生徒の交流が図られた。

【課題】
・体験教室について，セミナーの目的や開催時間に応じた作品選びを検討する必要がある。
・大間町との文化交流事業では，活動している文化サークルの減少から参加が固定化している。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

運営内容の工夫・改善を図りながら，地域の文化サークルや個人の文化活動の活性化を促進するため，各種生涯学習事業を実施する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）　　担当課　恵山教育事務所
事業概要（目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と，生涯学習活動の充実を図るため，戸井・恵山・椴法華地域の児童生徒等を対象に，専門家による模範揮毫等の指導を通じて，参加者が主体的に取り組む機会を提供するとともに，３地域の児童生徒間の交流も担う事業として，合同で実施する。
取組実績	【取組実績】 ・３地域合同新春書き初め会（戸井，恵山，椴法華地域）を開催した。 時期：１月 場所：戸井西部総合センター 【過去５年間の推移】参加者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
３地域合同新春書き初め会	7	5	6	4	4

※新春書き初め会は恵山地域の参加者数のみ

成果と課題	【成果】 ・戸井・恵山・椴法華の３地域合同で実施し，広域による児童生徒への生涯学習活動の機会を提供できた。 【課題】 ・地域の少子化が進行し，参加者が年々減少傾向にあることから，事業の見直しなどについて，他の教育事務所と連携を密にし，検討を行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	地域の生涯学習活動を推進するため，小・中学校への働きかけなどを工夫しながら，他の教育事務所と連携して取組を進める。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動,読書活動などの様々な学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	担当課	椴法華教育事務所

事業概要（目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と，生涯学習活動の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・体験教室については，２講座（マイはし作り，バレンタインチョコをつくろう）を開催した。 ・子ども交流事業については，青森県風間浦村の小学生を受入れ，函館市を会場に開催した。 ・３地域合同新春書き初め会（戸井，恵山，椴法華地域）を開催した。

【過去５年間の推移】各事業参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
体験教室事業	9	中止	14	35	33
子ども交流事業（風間浦村）	26	中止	8	8	19
３地域合同新春書初め会	0	0	5	5	4

※新春書初め会は椴法華地域の参加者数のみ

成果と課題	【成果】 ・地域の住民や児童生徒に生涯学習活動の機会を提供できた。 ・子ども交流事業は，１泊２日の団体生活や体験活動をとおして，青森県風間浦村の小学生との友好を深めながら，互いの地域の特色を知るとともに，コミュニケーション能力を養う場を提供できた。 ・３地域合同新春書き初め会事業については，戸井・恵山・椴法華の３地域合同で実施し，広域による児童生徒への生涯学習活動の機会を提供できた。 【課題】 ・少子高齢化が進み，参加者の確保が年々難しくなってきていることから，参加対象者や事業内容の見直しが必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	少子高齢化により参加者は減少傾向となっているが，生涯学習に係る学習機会の提供は大切であることから，地域住民や学校・各種団体との連携を密にし，事業を推進する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所

事業概要（目的等）	地域における自主的な事業として，産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において，生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業，産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業，高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施する。 また，南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。

取組実績

【取組実績】

・沿岸漁業大学については，資格取得講座（二級小型船舶操縦士・玉掛け技能資格取得），専修課程講座（講師招聘），高齢者専科講座（視察研修），地域教養講座（各種団体），女性専科講座（料理実習）を計画していたが，インフルエンザ，新型コロナウイルス等の感染症流行により，参加者が見込めないことから，資格取得講座と専修課程講座，地域教養講座（共催事業）のみ実施した。

・青少年事業については，夏休み小学生キャンプや冬休み体験教室（工作教室・餅つき）を計画していたが，夏休み小学生キャンプは，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし，冬休み体験教室（プログラミング体験・餅つき）のみ実施した。

【過去５年間の推移】各事業参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
沿岸漁業大学	387	6	16	48	54
青少年事業	52	中止	10	6	34

※沿岸漁業大学：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，R2,R3は資格取得講座のみ
　R4は資格取得講座と地域教養講座のみ実施

※青少年事業：感染症拡大防止のため，R2は中止　R3,R4,R5は冬休み体験教室のみ実施

成果と課題

【成果】

・資格取得講座など実践的な講座の開催によって，地域で必要とされる資格取得につながった。

・青少年事業は，地域児童生徒に体験学習の機会を提供できた。

【課題】

・各種講座の設定および実施にあたり，地域の的確なニーズの把握とともに，地域各団体の協力が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	地域のニーズを取り入れた事業を実施する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (2)各種講座などを体系的に整理した学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録など学習意欲の向上につながる取組を行います。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	まなびっと広場の充実	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を推進するため，市内の社会教育施設等で実施されている講座の情報をガイドブックの形で提供するとともに，各種講座を単位認定するシステムを実施する。
取組実績	**【取組実績】** ・講座を掲載した情報誌「まなびっと広場講座ガイドブック」を発行した。 　部数：前期1,300部，後期1,300部　配布先：市内公共施設など ・小・中学生対象講座を掲載している「プチまなびっと」を発行した。 　部数：約11,000部×４回（４月，６月，９月，12月）　配布先：市内小・中・義務教育学校 ・高齢者対象大学で「まなびっと広場」を紹介した。 ・市のホームページで各種講座の月間情報を発信した。 ・50単位，100単位，150単位のいずれかまで単位を取得し，申請を行った人に対して賞状を贈呈した（小・中学生には20単位取得で賞状を贈呈可能）。 ＜講座分野＞ 　語学，歴史，科学，健康，環境，パソコン，体験，文化，スポーツ　など **【過去５年間の推移】**新規登録者の推移　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
新規登録者数	63	60	44	102	54

成果と課題	**【成果】** ・生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより，市民の生涯学習活動を奨励することができた。 ・150単位取得者として13人（令和６年３月末現在）から申請があった。（R４：８人，R３：10人，R２：５人） **【課題】** ・今後も効果的な情報提供について検討するなど，さらなる学習活動の促進に取り組む必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	市民の生涯学習活動を推進するため，講座・教育情報の提供の充実に努める。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け，仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し，豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	高齢者対象大学の実施　　担当課：生涯学習文化課
事業概要（目的等）	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け，仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し，豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。
取組実績	【取組実績】 ・旧函館市内４か所で高齢者対象大学を開設し，高齢者の多様な知識や経験を活かし，地域活動へつながる講座等を実施した。 （令和５年度実施講座：歴史，ボランティア活動，交通安全，音楽会，運動，スマホ講座，健康測定など）

学校名	開講場所	修業期間	定員
亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制（6～ 2月）	150名
高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制（5～12月）	140名
高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制（5～ 2月）	220名
高齢者大学朝市校	函館朝市ひろば	1年制（5～ 3月）	50名×3班

【過去５年間の推移】

※次のページのとおり

成果と課題	【成果】 ・高齢者の多様な知識や経験を生かし，社会参加や学習の機会を拡充することで，健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し，来年も受講したいとの声や，講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多く見られた。 【課題】 ・定員以上の応募がある学校があるため，より多くの人が学習の機会を得られるようにする必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	令和６年度以降，様々な修業年限のニーズに対応するため，亀田老人大学を２年制，その他３校を１年制で実施するほか，各校の名称を「シニア大学」に変更する。

事 業 名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課

取組実績

【過去５年間の推移】

高齢者対象大学の入学者数　（単位：人）

学校名	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
亀田老人大学	150	150		150	
高齢者大学青柳校	219	100	100	113	115
高齢者大学湯川校	132	150	150	220	220
高齢者大学大門校	248	123／126	130/130	－	－
高齢者大学朝市校	－	－	－	115/125	167

※R4より，高齢者大学朝市校を開校（R4：半期制，R5：１年制）
※R3で，会場閉鎖により大門校を閉鎖
※新型コロナウイルスの影響により，各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施するため，R3およびR5の亀田老人大学の入学生の募集は中止とした
※亀田老人大学について，H30～R1(H31)年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施
※高齢者大学湯川校について，H30～R1(H31)は市民会館休館のためＪＲＡスポーツプラザで実施

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け，仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し，豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	戸井地区ふれあい学園の実施	担当課	戸井教育事務所

事業概要（目的等）	高齢者の健康づくりと生きがいのある生活の実現を図るとともに，社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得し，豊富な経験・知識を社会に還元することを目的とし，戸井地区ふれあい学園を実施する。

取組実績

【取組実績】
・戸井地区ふれあい学園を開催した（年６回）。
　内容：健康に関する講話，施設見学，調理実習，戸井幼稚園との交流，クラブ活動等

【過去５年間の推移】戸井地区ふれあい学園参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数	184	44	48	93	146

※R1は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，６回のうち１回を中止
※R2は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，６回のうち３回を中止
※R3は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，６回のうち４回を中止
※R4は，参加者少数のため，６回のうち１回を中止

成果と課題

【成果】
・高齢者の社会参加の促進とともに，高齢者のもつ知識・技能を活用できる学習活動を推進することができた。
・戸井地区文化祭の芸能発表部門にカラオケクラブが出演し，展示発表部門には俳句，折り紙，手芸の各クラブが作品を出展することで，参加者の意欲向上が図られるとともに，生きがいづくりに寄与することができた。

【課題】
・限られた経費で，多様な学習内容を提供することが求められている。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	高齢者の健康づくり，生きがいづくりを促進するため戸井地区ふれあい学園を実施する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け，仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し，豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	恵山・椴法華いきいき学園の実施	担当課	恵山教育事務所，椴法華教育事務所

事業概要（目的等）	恵山地域および椴法華地域の高齢者を対象に，こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ，楽しみながら知識や教養を身に付けるとともに，参加者相互の交流を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。
取組実績	**【取組実績】** ・健康や防災などの各種講座を計７回開催したほか，書道，リフレッシュ（軽運動＋ウォーキング），カラオケのクラブ活動を計５回実施した。 時期：５月～１月 場所：恵山市民センター，椴法華総合センター，恵山コミュニティセンター

【過去５年間の推移】恵山・椴法華いきいき学園参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数	156	67	79	182	163

※R3までは，恵山地域のみの高齢者を対象とした事業の参加者数，R4～R5は椴法華地域の高齢者も含めた参加者数
※R2は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，６回のうち２回を中止
※R3は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，７回のうち２回を中止

成果と課題	**【成果】** ・アンケート結果を基に，興味・関心やニーズの把握に努めながら，各種講座等への参加の動機付けを図るなど，高齢者に学習活動の機会と交流の場を提供できた。 **【課題】** ・地域の人口減少が進行し，参加者が減少傾向にあることから，戸井地域と連携を密にし，開催について協議・検討を行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	地域住民の生涯学習活動を推進するため，参加者増加に向け，椴法華教育事務所と連携して，取組を進める。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 １　市民の主体的な学習活動の促進 (4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などとの連携を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	カルチャーナイトの実施	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）

市民の地域文化への関心を高めるとともに，新しい地域文化の創造と発展に寄与するため，市内の文化施設や社会教育施設，民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。
（主催：はこだてカルチャーナイト実行委員会　構成機関：商工会議所青年部（事務局），市，国際観光コンベンション協会，文化・スポーツ振興財団，ほか企業，団体）

取組実績

【取組実績】
・令和５年（2023年）９月22日（金）に「はこだてカルチャーナイト2023」を開催。
・市役所１階市民ホールを会場に，表千家同門会函館支部の協力のもと，呈茶席および中学生以下を対象としたお点前体験を開催したほか，次の教育委員会所管施設において，夜間開放を行った。
（開放施設）
博物館，博物館郷土資料館，北方民族資料館，文学館，北洋資料館

【過去５年間の推移】来場者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
全体	12,564	中止	中止	7,660	13,378
市役所	988	中止	中止	437	1,222
博物館	65	中止	中止	109	113
郷土資料館	322	中止	中止	94	301
北方民族資料館	228	中止	中止	170	352
文学館	208	中止	中止	170	350
北洋資料館	272	中止	中止	不参加	133
青年センター	81	中止	中止	不参加	不参加

※R2およびR3は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
※市役所の来場者数には，呈茶席・お点前体験のほか，総務部，市民部交通安全課，北海道警察の出展ブースへの参加者も含む

成果と課題

【成果】
・呈茶席やお点前体験といった日本の伝統文化を体験できる場を提供できた。
・施設の夜間開放を通じて，地域の文化・歴史や各施設の取組みを知る機会を提供できた。
・事業の認知度が向上していること等から，参加者が増加した。

【課題】
・今後も市民が文化芸術に気軽に触れられるような，魅力的な事業内容を検討する。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

カルチャーナイトに参加し，市民の伝統文化への関心を高めるとともに，文化芸術に親しむ機会を提供する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策１　生涯学習活動の促進 ２　学びの成果を生かす活動の促進 (1)地域の優れた知識・技能をもった人材を活用し，市民の主体的な学習活動を支援します。また，学びの成果を生かしたボランティアなど様々な活動を促進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	生涯学習リーダーバンクの取組	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民の主体的な学習活動を支援するため，豊富な知識・経験，優れた技術や才能，ボランティア活動への意欲をもつ個人や団体を登録し，リーダーバンクとして地域やグループで学習活動をする市民に提供する。
取組実績	【取組実績】 ・市のホームページを通じて，リーダーバンク登録者を分野ごとに広く市民に紹介した。（分野：歴史，健康，手工芸，絵画，料理，音楽，健康体操など） ・公民館・亀田交流プラザの指定管理者が，リーダーバンク登録者を講師とした体験講座を開催した。 【過去５年間の推移】リーダーバンク登録者数および受講者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
リーダーバンク登録者数	49	52	53	57	49
体験講座受講者数	84	45	195	222	264

成果と課題	【成果】 ・地域の優れた知識・技能をもった人材を体系的に登録・紹介することができた。 ・市民の主体的な学習活動の機会を提供することができた。 【課題】 ・登録者数を増やすほか，登録者の活動の場を拡充することが必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	登録者数および活動の場の拡充について検討するほか，豊富な知識・経験，優れた技術や才能，ボランティア活動への意欲をもつ個人や団体を登録し，地域やグループで学習活動をする方々に活用してもらい，市民の学習意欲の向上につながる取組を行う。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策２　社会教育活動の推進 １　社会教育施設等における学習機会の充実 (1)幅広い世代の市民が興味・関心をもち，積極的に学ぶ機会が得られるよう，社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	社会学級事業の実施	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	生涯学習の推進を図るため，地域住民が自らの意思によって加入し，主体的に学ぶことにより教養と知識・技術等を学び合う成人教育の場として，小・中学校に社会学級を開設する。
取組実績	**【取組実績】** ・小・中学校13校に社会学級を開設した。 ・新型コロナウイルス感染症に留意しながら活動を行った。 ・学級生たちが自ら計画を立てて取り組む全体講座では，スポーツ，芸術鑑賞，手芸など幅広い分野での学習が行われた。 ・学級生の企画によるブロック交流会および見学体験学習が実施された。（内容：美術館・博物館見学，防災講座　　参加者数：延べ79人） ・社会学級生フェスティバルでは，講演会，スポーツおよび文化交歓会が実施された。（内容：講演会「私たちにもできる国際協力」，バレー，合唱，手工芸作品展など　　参加者数：延べ353人） ・自主的にバドミントンやバレー，合唱，手芸，ボランティアなどのクラブ活動を行うなど，学級生同士の積極的な交流が行われた。 **【過去５年間の推移】**社会学級の開設状況　　（単位：校，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
開設数	21	20	15	13	13
学級生数	391	－	206	196	202

※R2は20校で開設したが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，活動を休止

成果と課題	**【成果】** ・市立小・中学校13校において社会学級を開設し，市民がいきいきと活動できる学びの場を設けることができた。 **【課題】** ・学級生の仕事や家庭の状況等により，学級毎の学級生数，実施講座回数および参加者数等に差がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	社会学級開設校と連携し，成人の生涯学習の場として，社会学級活動のさらなる活性化を図るとともに，市のホームページや広報紙，メディア等を通じて，その活動内容を広く市民に紹介していく。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策２　社会教育活動の推進 １　社会教育施設等における学習機会の充実 (1)幅広い世代の市民が興味・関心をもち，積極的に学ぶ機会が得られるよう，社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	集団での活動機会の少ない特別支援学級に在籍する児童生徒の社会性を育むため，異なる学年・学校の児童生徒や学生ボランティアとの交流の場と機会を提供する。
取組実績	**【取組実績】** ・特別支援教育を専門とする教員を有し，質の高い学生ボランティアを十分に確保することが可能である北海道教育大学に業務委託し，当該事業を実施した。 ・市政はこだてや各学校への案内チラシを送付し，参加者を募った。 〈事業概要〉 事業内容：レクリエーション・運動，遠足，料理 実施回数：全４回（10月，11月，12月，１月） 定員　　：各回30名程度

【過去５年間の推移】ウイークエンド・サークル参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数（児童生徒のみ）	67	54	66	74	71

成果と課題	**【成果】** ・障がいのある児童生徒の指導に精通した教員と質の高い学生ボランティアにより，専門知識に基づいた魅力ある多様なプログラムを企画・実施し，参加者から高い満足度が得られた。 **【課題】** ・民間企業や団体等が実施する放課後等デイサービスが増加しているなど，障がいのある児童生徒の社会性を育む場が増えたこともあり，参加者数の増加が見込めなくなっている。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	対象者へ広く周知を図るとともに，専門知識を有する高等教育機関の協力を得て，取組を実施する。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策２　社会教育活動の推進 １　社会教育施設等における学習機会の充実 (2)市立小・中学校の施設を活用し，社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	学校施設文化開放の推進	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を推進するため，多様化する市民の学習ニーズを把握しながら，社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ・市内の一部小・中学校の特別教室を開放し，市内の文化活動や社会教育活動を行うグループ・サークルへ学習や活動の場を提供した。 【過去５年間の推移】学校開放（文化開放）利用状況　（単位：回，人，団体）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
利用回数	1,507	中止	699	836	983
利用人員	19,502	中止	8,440	12,110	14,450
利用団体数	53	中止	29	30	36

※R3.5.18～6.20および8.28～9.30については，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，事業を中止した。

成果と課題	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の５類移行後，グループ・サークルの活動が活発になり，利用回数や利用人数等がコロナ禍以前の状況に回復しつつある。 【課題】 ・利用回数等は増加傾向にあるが，現在は休止となっているグループ・サークルや新規のグループ・サークルへの事業の周知を積極的に行い，利用の促進を図る。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	事業について市民への周知を進め，利用団体の増加および活発な文化活動や社会教育活動を促進を図る。

基本計画の体系	基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進
	施策２　社会教育活動の推進
	２　家庭・地域における社会教育活動の推進
	(1) ＰＴＡなどの関係団体と連携を図りながら，保護者や地域住民が集まる機会を活用し，家庭教育や子育てに関係するセミナーを開催するなど学習機会の提供に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	家庭教育支援事業の推進	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	家庭の教育力および地域教育力の向上を図るため，多くの保護者や教職員，地域住民等が集まる機会を活用して，家庭教育や子育てに関する専門分野の登録講師を派遣し，学習・研修会を開催する。
取組実績	**【取組実績】** ・講師の所属や講演テーマが掲載された案内を，市内の幼稚園・保育所・認定こども園・小・中・義務教育・高等学校，ＰＴＡ等あてに送付し，申込のあった市内認定こども園，小・中・義務教育・高等学校ＰＴＡに講師を派遣し，家庭教育セミナーを開催した。

【過去５年間の推移】家庭教育セミナー実施状況　　（単位：回，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
実施回数	7	3	2	4	2
参加者数	287	83	77	95	38

成果と課題	**【成果】** ・ネットトラブルや依存防止，子どもの発達心理について講師を派遣し，家庭教育に関する学びの機会を保護者と教職員に提供できた。 ・開催希望団体の望むテーマに沿ったセミナーが開催できており，参加者回答のアンケートにおいても，概ね好評価が得られている。 **【課題】** ・コロナ禍以降，実施回数が回復していないのは，ＰＴＡ活動の変化も要因の一つと考えられる。オンライン開催も可能であることを含め，本事業について一層の周知に努める必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	家庭教育や子育てに関する学習機会の提供や知識の普及・啓発に努め，より一層の家庭教育支援の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 １　市民の主体的な文化芸術活動の充実 (1)文化芸術活動団体などと連携を図り，市民の文化芸術活動に関する情報の収集や発信に努めるとともに，各団体による文化芸術活動の支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課

事業概要（目的等）	市民の文化芸術活動を推進するため，様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努めるとともに，多様化する市民のニーズを把握しながら，関係団体等と連携して，文化芸術活動に関する情報収集・提供や支援に努める。
取組実績	**【取組実績】** ・公会堂，北洋資料館，文学館，市民会館，芸術ホールについて，指定管理者による管理運営を継続し，各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど文化芸術活動を推進する取組を行った。 ・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とし，令和５年９月に新たに「函館市文化芸術活動促進補助金」を創設し，函館市文化団体協議会またはその加盟団体が，本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に，同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。 ※各施設の主な事業内容は126～127ページのとおり **【過去５年間の推移】** ※各施設の利用状況については127ページのとおり ※函館市文化芸術活動促進補助金の実績 令和５年度助成金交付件数　13件　（助成金額合計　1,384,000円）
成果と課題	**【成果】** ・各施設において，文化芸術事業を実施するとともに，様々な情報の収集や発信に努め，市民の文化芸術活動の機会が充実した。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」の創設により，文化芸術活動団体が発表会や展示会を開催しやすくなり，これまで以上に市民の自主的かつ活発な文化芸術活動の充実が図られた。 **【課題】** ・各施設において，多様化する市民のニーズを把握し，施設の設置目的にあった事業を効果的に行っていく必要がある。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」について，多くの文化芸術活動団体が，助成金を活用することでより活発な活動ができるよう周知を行っていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	随時，必要な改修・維持補修を行うほか，関係団体等との連携を図りながら，各施設において，多様な文化芸術事業を展開し，様々な情報の収集や発信，市民の文化芸術活動の機会の充実に努める。

事 業 名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課
取組実績	【各施設の主な事業内容】 １　公会堂 ・リニューアルオープン２周年記念　映文連アワード2022受賞記念 保存修理記録映像上映会 ・公会堂Cityコンサート ・公会堂フォトウェディング ・旧函館区公会堂　緑の学校 ・はこだて国際民俗芸術祭 （公開時間延長（入館料無料）＋イベント会場の１つとして２階大広間を使用） ・公会堂開堂記念日コンサート＆ざいだん出前コンサート ・会議所事務室フォトスポット ・旧函館区公会堂写真展～平成の函館～ ２　北洋資料館 ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・第28回函館の「海と港」児童絵画展 ・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」 ３　文学館 ・石川啄木直筆資料展　特別展「小説家・石川啄木」 ・企画コーナー収蔵資料展「函館・道内ゆかりの女性作家たち」 ・文学のひととき 第１回「作家・辻仁成と函館」 第２回「朗読で綴る函館の文学vol.18」 願乗寺の娘トネ～函館女性に見る自立心とその生き方～ ・文学の道しるべ 第１回「子母澤寛の交友～長谷川海太郎，司馬遼太郎」 第２回「いま読み返したい，三浦綾子」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・夏休み企画「クイズ・石川啄木と函館」 ・中庭テラス読み聞かせ会 ・特別企画「文学と朗読の世界」　～谷村志穂自著を読む10～ ・開館30周年記念　石川啄木講座「函館大火によって啄木は一度死んだ・・・。」 ４　市民会館 ・藤井フミヤCONCERT TOUR 2023 Special LoveSong 函館公演 ・25th Anniversary 高嶋ちさ子&加羽沢美濃～ゆかいな音楽会～函館公演 ・HIGHCOMMUNICATIONS TOUR 2023 THE GHOST of GLAY 函館公演 ・ざいだんアフタヌーンステージ2023（３回） ・十三代目市川團十郎白猿襲名披露巡業 ・ざいだん出前コンサート（２回） ・親子de楽しむジャズコンサート ・仙台フィルハーモニー管弦楽団「オーケストラ・キャラバン」函館公演 ・函館市民文化祭　展示部門「函館アートフェスティバル2023」 ・函館市民文化祭　舞台部門　函館オペラの会第25回公演「不思議の国のアリス」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース，冬季短期コース） ・夏休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」～パイプオルガン編～ ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ ※以下，共催事業 ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第32回「道南口説節全国大会」 ・第41回公演「初春巴港賑」 ・第８回世界のこどもフェスティバル		

事 業 名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課

取組実績

５　芸術ホール

・芸術ホール　キッズフェスティバル2023
・リサイタルシリーズ～マルティン・ガルシア・ガルシア　ピアノ・リサイタル
・リサイタルシリーズ～小林沙羅ソプラノ・リサイタル
・リサイタルシリーズ～三浦文彰ヴァイオリン・リサイタル
・芸術ホール開館25周年記念　N響メンバーによるゲートウェイ・ゾリステン
・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」
・函館市民文化祭～ぶんだん秋の庵（茶席・喫茶去）
・函館市民文化祭～舞台部門「華麗・錦秋の舞台～希望～」
・バックステージツアー（２回）
・演劇ワークショップ
・五稜郭アーティスト事業登録公演（４回）
・ピアノコンサート・フォー・ユー
・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL
・市民美術展　第24回「はこだて・冬・アート展」
・「はこだて・冬・アート展」特別公開講座
・令和５年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～
・春風亭小朝独演会
・2024スプリング・コンサート（２回）

【過去５年間の推移】各施設の利用状況（入館状況）　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
公会堂	休館	休館	84,849	157,600	182,970
北洋資料館	13,604	7,259	9,567	16,172	19,892
文学館	10,520	5,648	7,050	13,687	16,186
市民会館	休館	44,337	89,118	133,538	156,215
芸術ホール	139,617	28,026	49,918	75,320	83,309

※公会堂はH30年10月からR3年4月まで保存修理工事のため休館
※市民会H29年11月からR2年3月まで改修工事のため休館
※北洋資料館および文学館は，R2.4.18～R2.5.25まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
※市民会館および芸術ホールは，R2.4.20～R2.5.25まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
※市民会館ならびに芸術ホールは，R3.5.18～R3.6.20までおよびR3.8.28～R3.9.30まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 １　市民の主体的な文化芸術活動の充実 (2)市立小・中学校の施設を活用し，文化芸術活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	【再掲】学校施設文化開放の推進	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を推進するため，多様化する市民の学習ニーズを把握しながら，社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。

取組実績

【取組実績】
・市内の一部小・中学校の特別教室を開放し，市内の文化活動や社会教育活動を行うグループ・サークルへ学習や活動の場を提供した。

【過去５年間の推移】　学校開放（文化開放）利用状況　（単位：回，人，団体）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
利用回数	1,507	中止	699	836	983
利用人員	19,502	中止	8,440	12,110	14,450
利用団体数	53	中止	29	30	36

※R3.5.18～6.20および8.28～9.30については，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，事業を中止した。

成果と課題

【成果】
・新型コロナウイルス感染症の５類移行後，グループ・サークルの活動が活発になり，利用回数や利用人数等がコロナ禍以前の状況に回復しつつある。

【課題】
・利用回数等は増加傾向にあるが，現在は休止となっているグループ・サークルや新規のグループ・サークルへの事業の周知を積極的に行い，利用の促進を図る。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	事業について市民への周知を進め，利用団体の増加および活発な文化活動や社会教育活動を促進を図る。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに，市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民が地域で質の高い文化芸術に触れることができる機会を充実させるため，芸術ホールや公民館などの指定管理者である文化・スポーツ振興財団および市内の文化団体等と連携しながら，公演・展覧会などの鑑賞事業の実施を促進する。
取組実績	【取組実績】 ・文化・スポーツ振興財団の主催による，芸術ホール等で開催される鑑賞事業や市内公共施設に音楽家が出向いて演奏する出前コンサートを実施した。 ・市内文化団体等が実施する演奏会や書道展などの事業に対し，後援名義使用および周知協力を行った。 【過去５年間の推移】 ※次ページのとおり
成果と課題	【成果】 ・出前コンサートや鑑賞事業を実施することにより，市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・市内文化団体等の事業実施に際し，市が後援名義することにより，市民が優れた文化芸術を身近に親しむ機会の提供とチラシやポスター配布等の広報協力を行った。 【課題】 ・開催時期，出演者，内容等により，来場者数に変動があるため，指定管理者が実施する利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し，魅力ある事業の提供を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各種団体と連携を深めながら，市民が文化芸術に親しみ，身近に触れることができる鑑賞機会のさらなる充実に努める。

事 業 名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課・文化財課

取組実績

【過去５年間の推移】

・出前コンサート：ざいだん出前コンサート（公会堂，亀田交流プラザ）

・出前コンサートの開催回数，来場者数　（単位：回，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
開催回数	1	1	3	2	2
来場者数	70	90	289	200	220

・鑑賞事業：
ざいだんアフタヌーンステージ2023，THE GHOST of GLAY　函館公演，
十三代目市川團十郎白猿襲名披露巡業　など　（市民会館）
キッズフェスティバル2023，リサイタル・シリーズ，2024スプリング・コンサート
など　（芸術ホール）
丘の上の芸術祭（公民館）
石川啄木直筆資料展特別展，企画コーナー収蔵資料展（文学館）など

・鑑賞事業の開催回数，来場者数　（単位：回，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
開催回数	8	14	14	18	17
来場者数	14,717	8,455	14,429	24,573	27,622

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに，市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため，市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおり 【過去５年間の推移】 ※次ページのとおり
成果と課題	【成果】 ・市民文化祭等の開催により，文化芸術活動者や団体の発表の場を提供し，また，幅広い市民に文化芸術に接する機会を提供した。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」を創設し，文化芸術活動団体の活動を助成することにより，発表会や展示会等の開催を支援するとともに，市民の文化芸術に触れる機会の増加につなげた。 ・亀田交流プラザ大会議室前壁面における展示試験事業の実施により，当該壁面を芸術活動の発表の場，来館者が芸術作品を鑑賞できる場として活用し，市民の文化芸術活動の活性化や施設の魅力向上につなげた。 【課題】 ・市民文化祭の開催等について，これまで以上に多くの市民に興味を持ってもらうため，引き続き，広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り，文化芸術活動に関する情報発信に努め，文化芸術活動者が，日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場や幅広い世代の市民が文化芸術に触れる機会を提供する。

事 業 名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課

取組実績

【取組実績】

1　市民文化祭の開催

・文化芸術活動団体などと連携を図り市民文化祭を開催するとともに，市政はこだて等による情報発信を行った。

〈主な実施内容〉

［舞台部門］

・11.5「華麗・錦秋の舞台～希望～」

・11.19　函館オペラの会　第25回公演「不思議の国のアリス」木下牧子作曲

［展示部門］

・11.3～11.7　「清秋・函館市文団協芸術展」（文団協加盟団体による書・美術作品等）

・11.3～11.6　「ぶんだん秋の庵（茶席・喫茶去）」

・11.16～11.19「函館アートフェスティバル2023」
（市民からの応募作品展示）

2　函館市文化芸術活動促進補助金の創設

・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とし，令和５年９月に新たに「函館市文化芸術活動促進補助金」を創設し，函館市文化団体協議会またはその加盟団体が，本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に，同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。

3　亀田交流プラザにおいて芸術作品の展示（試験事業の実施）

・亀田交流プラザ３階大会議室前壁面において，芸術作品の発表の場，そして，来館者が芸術作品を鑑賞できる場として有効に活用することで，施設の機能向上を図るため，令和５年４月から，函館市文化団体協議会の協力のもと，芸術作品を展示する試験事業を行った。

・また，同事業の制度化の検討材料とするため，アンケート調査を実施した。

・亀田交流プラザ壁面展示内容

［令和５年度］

函館市書藝社の書作品（４月～６月）

赤光社美術協会の絵画作品（７月～11月）

書藝社書作品と赤光者絵画作品の混合展示（12月～３月）

【過去５年間の推移】

・市民文化祭来場者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来場者数	4,036	854	3,238	3,507	4,185

・文化芸術活動助成金交付件数　（単位：件，円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
交付件数	－	－	－	－	13
助成金額(円)	－	－	－	－	1,384,000

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに，市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	戸井地区文化祭の開催	担当課	戸井教育事務所

事業概要（目的等）	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及および地域文化の振興を目的として，戸井地区文化祭を開催する。
取組実績	**【取組実績】** ・戸井地区文化祭を開催した。 芸能発表部門（社会福祉協議会戸井支所の「令和５年度福祉のつどい」と合同開催） 出演：戸井学園合唱映像上映，戸井幼稚園遊戯，コーラスグループＴ・Ｏ・Ｉ合唱，戸井地区ふれあい学園カラオケ友の会合唱 開催日：９月30日 場所：戸井西部総合センター　集会ホール 展示発表部門：戸井幼稚園園児・戸井学園児童生徒の絵画や書道，一般の陶芸や生け花など 開催日：９月30日から10月４日まで 場所：戸井西部総合センター　研修室・エントランスホール **【過去５年間の推移】**戸井地区文化祭来場者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来場者数	310	204	280	278	300

※R1,R5は芸能発表部門と展示発表部門を開催
※R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示発表部門のみ開催

成果と課題	**【成果】** ・市民の自主的文化芸術活動の促進と展示発表の機会を提供することができた。 ・文化祭の実施にあたって，地域の文化サークル等により実行委員会を組織し，会場の設営や進行などを行うことで相互の連携が図られた。 **【課題】** ・文化サークルの減少により，芸能発表や展示発表における出演（展）者数が減少傾向にある。

評価：○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	文化祭を開催し，芸能発表と展示発表を行い，自主的芸術文化活動の促進と地域住民の芸術文化への意識の高揚を図る。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに，市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	恵山文化祭の開催	担当課	恵山教育事務所

事業概要（目的等）	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の方々が，自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を文化芸術活動団体等と連携を図りながら発表する場として，恵山文化祭を年１回開催し，住民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。
取組実績	**【取組実績】** ・函館市社会福祉協議会恵山支所との共催によるステージイベント，各種美術作品等の作品展示会を開催した。 ・ステージイベントについては，地域の認定こども園や小・中学校のほか，市内の文化芸術活動団体によるステージ発表を行った。 ・作品展示会については，地域の認定こども園，子育てサロン，小・中学校等７団体のほか，個人参加を含む11組から創作作品（書道，絵画，折り紙，手作りアート，写真等）の出展があった。 展示時期：10月26日から11月７日まで 展示場所：恵山コミュニティセンター

【過去５年間の推移】恵山文化祭来場者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来場者数	586	19	16	200	157

※R2およびR3は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のためステージイベントを中止し，作品展示会のみを実施
※R4は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限して開催

成果と課題	**【成果】** ・認定こども園や小・中学校，住民が一体となり，昨年度より多くの優れた文化芸術を創造し発表することで，文化芸術の意識の高揚に繋がった。 **【課題】** ・地域の人口減少や高齢化が進行していく中で，作品展示会やステージイベントにおける参加者の減少が見込まれるため，さらなる周知の強化を図る必要がある。

評価：○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	地域住民の文化芸術活動の促進・支援を図るため，幼児から高齢者までの幅広い年齢層の文化芸術に係る発表の場や接する機会の充実をめざし，取組を進める。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに，市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	南茅部地域文化祭の開催	担当課	南茅部教育事務所

事業概要（目的等）	南茅部地域において，地域文化の高揚を図るため，地域で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。
取組実績	**【取組実績】** ・地域の個人やサークル，認定こども園，小・中・高等学校の幼児児童生徒による作品を展示した。 内訳：写真，絵画，手芸，盆栽，書道など 時期：10月28日から10月29日まで 場所：南茅部総合センター **【過去５年間の推移】**南茅部地域文化祭来場者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
来場者数	357	281	279	278	231

成果と課題	**【成果】** ・住民の自主的な文化活動の促進につながるとともに，作品発表や文化芸術に接する機会を提供できた。 **【課題】** ・出展者の減少や固定化が見られることから，地域の様々な文化活動の支援等を，積極的に行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	住民の自主的な文化活動の継続的支援と発表の機会の充実のため，南茅部地域文化祭を開催し，地域住民の文化芸術への意識の高揚を図る。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (2)小・中学校に芸術家などを講師として派遣し，児童生徒が文化芸術に親しみ，豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	文化芸術アウトリーチ事業の取組	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）	豊かな創造力を育むとともに，将来の活動者や鑑賞者を育てるため，小・中学校に芸術家などを講師として派遣し，子どもたちが，文化芸術に触れることができる機会を提供する。
取組実績	**【取組実績】** ・市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞，美術などの芸術家や団体を派遣し，鑑賞やワークショップを開催した。 （主な取組内容：伝統音楽，茶道，舞踊，器楽演奏，落語など） **【過去５年間の推移】**アウトリーチ事業の活用状況　（単位：校，件，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
学校数	31	27	32	29	33
活用件数	51	46	53	48	52
児童生徒数	2,597	2,258	2,443	2,476	2,605

成果と課題	**【成果】** ・各学校の要望に合った事業を実施することができた。 **【課題】** ・要望する学校やプログラムが固定化していることから，小・中学校長会へ周知を行う必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	文化芸術の振興には，次代を担う人材の育成が不可欠であり，将来に向けた担い手や鑑賞者の育成が重要であるため，要望のある学校に対し芸術家を派遣し，子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ２　文化芸術に接する機会の拡充 (3)生徒が多様な文化芸術に親しめるよう，国が示している文化部活動の地域移行の動向も踏まえ，文化芸術活動の機会の確保について検討します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	文化部活動の充実	担当課	生涯学習文化課，学校教育課，教育政策課

事業概要（目的等）	文化部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用や文化団体との連携を図りながら文化部活動の支援に努めるとともに，本市の子どもたちが少子化の中でも，将来にわたり文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため，地域一体となって子どもたちの発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう環境整備を進める。
取組実績	【取組実績】 ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者を活用し，顧問の教員と連携しながら部活動のアドバイザー等として技術指導を行った。 ・６月に地域の関係団体等の代表で構成する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を設置（以降，令和５年度は４回開催）し，休日の部活動の地域移行について，令和６年度に推進計画を策定のうえ，さまざまな課題の検討・解決に取り組むこととした。 ・学校部活動の地域移行等に向けた取組を検討し，推進計画を策定する基礎資料とするため，静岡県５市（静岡市，掛川市，焼津市，沼津市，富士市）への先進地調査や児童生徒，保護者，教職員，関係団体を対象としたアンケート調査，小中学生による意見交流会を実施した。 ・協議会においては，道教委の部活動の在り方検討支援アドバイザーによる講演会を開催したほか，上記の先進地調査やアンケート調査，意見交流会の結果報告などを行った。
成果と課題	【成果】 ・部活動地域支援者などの外部指導者を活用することにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の技術力向上が図られた。 ・協議会の設置や先進地調査，アンケート調査の実施により，令和６年度の推進計画の策定に向けた準備が進んだ。 【課題】 ・学校部活動の地域移行については，課題や検討すべき事項が多く，国の改革推進期間（令和６～８年度）中に体制整備することは困難であり，長期的な取組みが必要である。

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況	拡充	関係団体との協議，先進地調査やアンケート調査結果などを参考としながら，本市としての具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画について，協議会で検討，パブリックコメントも実施したうえで策定し，取組を計画的に進める。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ３　文化芸術活動を担う人材の育成 (1)優れた作品などを発表する機会の充実を図り，児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し，人材の育成に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）

創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため，文学・美術・書・音楽の４部門として作品，演奏などを公募し，優れた作品，演奏などを選定し，発表する機会を設ける。

取組実績

【取組実績】

・市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に，文学・美術・書・音楽の４部門で作品，演奏などを公募し，計130名へ青少年芸術教育奨励賞を授与した。
（令和５年度受賞者の内訳：文学34人，美術39人，書37人，音楽20人）

【過去５年間の推移】応募者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
小学校	309	492	259	359	493
中学校	338	624	390	304	221
高校	76	225	89	78	81
合計	723	1,341	738	741	795

成果と課題

【成果】

・令和５年度は，文学・美術・書・音楽の４部門で計130名へ青少年芸術教育奨励賞を授与し，その作品，演奏などを市民に発表する機会を設け，芸術活動の振興が図られた。

【課題】

・児童生徒が減少傾向にある中，優れた作品などを発表する機会である当事業について，引き続き周知を図る必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

子どもの主体的，創造的な文化芸術活動を通して豊かな感性を養い，心豊かな人間の育成を目指すため，事業を実施する。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策１　文化芸術活動の促進・支援 ３　文化芸術活動を担う人材の育成 (2)各種研修会などへの参加を促進し，文化芸術活動を主体的に担う人材の育成に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	アートマネジメント人材の育成支援　　担当課：生涯学習文化課
事業概要（目的等）	本市の文化芸術活動の拠点施設における従事者の人材育成を図るため，アートマネジメントや管理，舞台技術などの研修への参加促進等に努める。

取組実績

【取組実績】
・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修案内を送付したほか，モニタリングなどの機会を捉え，研修への参加を促した。
・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とし，令和５年９月に新たに「函館市文化芸術活動促進補助金」を創設し，函館市文化団体協議会またはその加盟団体が，本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に，同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。

【過去５年間の推移】
・研修参加者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数	14	9	14	14	11

・文化芸術活動助成金交付件数　（単位：件，円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
交付件数	－	－	－	－	13
助成金額(円)	－	－	－	－	1,384,000

成果と課題

【成果】
・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団の職員が関係団体の研究大会や専門的な研修会等に参加し，最新のアートマネジメントや管理，舞台技術などを学び，スキルアップが図られた。
・「函館市文化芸術活動促進補助金」の創設により，文化芸術活動団体が体験会やワークショップ等を開催しやすくなり，担い手確保の促進が図られた。

【課題】
・研修会等への参加による人材育成については，計画的に取り組んでいく必要がある。
・「函館市文化芸術活動促進補助金」について，多くの文化芸術活動団体が，助成金を活用することでより活発な活動ができるよう周知を行っていく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

様々な研修の情報を提供するとともに，文教施設従事者の参加を促し，文化芸術活動を主体的に担う人材育成に努める。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 １　文化遺産の保存・活用 (1)指定文化財の保存整備や新たな指定，公開など，本市の貴重な文化財の保護と活用を計画的に推進します。
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画　■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域自立促進市町村計画）

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進，重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課

事業概要（目的等）	函館市内には多数の史跡および文化財建造物が現存しているが，長年の風雪等により傷みが出ていることから，計画的な保存整備を行うため，市が管理する特別史跡五稜郭跡の整備を実施する。また，国や道の補助事業を活用し，民間所有重要文化財建造物の保存修理等への補助を実施する。
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおり 【過去５年間の推移】 ※次ページのとおり
成果と課題	【成果】 ・五稜郭跡の石垣修理や文化財建造物の保存修理などを実施し，文化財の保全を推進することができた。 【課題】 ・文化財の保全には多額の経費が必要となるため，国・道の補助事業の拡充など財源を確保していく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	文化財の保存・活用を推進するため，保存修理事業等の実施をしていく。

事 業 名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進，重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課

取組実績

【取組実績】

1　特別史跡五稜郭跡環境整備事業

・堀内周南西側石垣の石垣補修を実施した。
・堀内周南東側石垣へ応急修理工事を実施中，一部の対象石垣が崩落した。
・平成23年度から現在までの事業をまとめた整備事業報告書を令和５年度から令和６年度の２か年で作成予定であり，令和５年度は平成23年度から平成28年度までの事業内容のまとめを行った。
・石垣定点調査を実施した。

【過去５年間の推移】箱館奉行所入館者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
箱館奉行所	156,533	66,616	76,995	145,978	176,255

※R1は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，3/3～3/19の期間，臨時休館
※R2は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，4/18～5/25の期間，臨時休館

2　重要文化財の保存修理事業の推進

（文化財指定等）
・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。
　R5.4.12指定　函館市指定文化財（有形文化財）　江差屏風

（民間所有文化財建造物の保存修理等）
・２件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。

【過去５年間の推移】文化財数および国補助事業数　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
文化財	149	149	149	149	150
国補助事業	8	11	8	6	5

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 １　文化遺産の保存・活用 (2) 縄文文化交流センターを中核として，世界文化遺産に登録された史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡などの貴重な遺産を活用し，縄文文化の普及・啓発の取組を推進します。
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）
事業名	縄文文化交流事業の推進，世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進　　担当課：文化財課
事業概要（目的等）	「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和３年７月の世界文化遺産登録から２周年を迎え，縄文遺跡群への来訪者のさらなる増加が見込まれることから，各施設の管理体制の拡充をはじめ，受入体制の一層の強化を図る。 また，縄文遺跡群の価値や縄文文化に対する理解を深めるため，市民や民間団体等との協働による各種取組を促進するなど，一層の普及啓発活動を実施するとともに，来訪者の満足度を高める取り組みを進める。

取組実績

【取組実績】

※次ページのとおり

【過去５年間の推移】各施設の来訪者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	備　考
垣ノ島遺跡	962	260	26,871	43,478	34,063	H29～R2整備，R3.7.28公開
大船遺跡	9,725	10,324	25,682	29,405	23,137	H19～21整備
縄文文化交流センター	18,752	18,307	29,838	36,936	31,551	H23.10.1開館

成果と課題

【成果】
・世界遺産登録２周年を迎える縄文遺跡群への来訪者対策として，道路案内標識の設置や駐車場の確保，シャトルバスの運行などを継続し，アクセスの向上に努めた。また，「縄文まつり」など市民協働による遺跡を活用したイベントを開催したほか，縄文世界遺産に係る普及啓発事業の実施やＰＲ等を行った結果，多くのメディアにより紹介され，市民の関心も高まった。

【課題】
・世界遺産登録の初動効果が薄れていることに加え，全国的に観光産業が回復し，観光先の選択幅が拡大したことにより，来訪者数が減少傾向にあることから，インバウンドや団体旅行客等への対策や高付加価値な縄文体験の提供など，多様なニーズに柔軟に対応できるよう様々な取組を継続していく必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

受入体制の維持・拡充に努めるほか，大船遺跡史跡外駐車場の供用開始によるアクセス向上や，垣ノ島遺跡デジタルコンテンツを活用した教育旅行等へのＰＲにより，一層の集客と来訪者の満足度の向上に繋がる施策の実施に取り組む。
また，関係団体などと協力した遺跡内外でのイベントの実施，特に「縄文まつり」を恒例イベントとして確立させ，遺跡の保存と活用に努めるとともに地域の活性化を図る。

事 業 名	縄文文化交流事業の推進，世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	【取組実績】 １　受入体制整備 (1) 大船遺跡史跡外駐車場供用，園路整備・電気柵設置 (2) 臨時駐車場開設，シャトルバス運行　５～10月 (3) 垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ供用開始　４月～ (4) 垣ノ島遺跡案内窓口施設建設　R6.１月 ２　普及啓発活動 (1) 世界遺産登録２周年記念事業 ・JOMON WEEK 2023 in SUMMER（R5.7.19-30）　於：テーオーデパート 第６回北海道新聞縄文絵画コンクール，縄文パネル展・出土品展 みんなで描こうJOMON渡島 with ひづめみか～る ・JOMON WEEK 2023 in AUTUMN（R5.9.30-10.9） DOKI！DOKI！JOMON　EXPO in 函館山ロープウェイ はこだて縄文まつり 2023 in 垣ノ島（R5.10.8）　来訪者 約1,200人 縄文体験学習「中空土偶をだっこしてみよう」（R5.10.9）　参加者77人 (2) イベント協力 ・函館空港で「縄文」を感じませんか　出展　４～５月 ・はこだて健幸アプリ～Hakobit（ハコビット）　縄文コース設定 ・地学協働学習フォーラム　共催（R5.5.20） ・埼玉イオンレイクタウン mori「北海道フェア」（越谷市）　出展（R5.9.20-23） ・JOMON FESTIVAL 2024 縄文雪まつり（札幌市）　出展　(R6.2.3-4) ・ナチュの森で縄文にであう展（白老町）　後援（R6.3.15～） ３　縄文遺跡群世界遺産本部関連事業 ・縄文フォトコンテスト2023　(R5.7.14-R6.1.12) ・世界遺産フォーラム　参加　(R5.11.23：大阪，R6.1.28：東京) ４　北海道・北海道教育委員会関連事業 ・北海道博物館「北の縄文世界と国宝」展　出品（R5.7.22-10.1），フォーラム出席　(8.19) ・縄文×ＮＦＴデジタルスタンプラリー　協力　(R5.10.13－R6.1.31) ・インタープリテーション調査研究　協力（R5.11.1） ・国際研究会・国際シンポジウム　参加（R5.11.4-5） ・教育旅行説明会・相談会(東京・横浜・名古屋・大阪)　参加（R5.12.5-8） ・「北の縄文展 2023 in 北斗市」　出品（R5.12.1－R6.3.16） ・ガイド研修および情報交換会　参加（R5.12.9） ・世界遺産子どもサミット　参加（R6.2.1） ・渡島フロンティア人材育成事業web発表会　参加（R6.2.19） ・青函圏フォーラム×JOMON フォーラム　参加（R6.3.14） ・縄文エリアアクセスMAP作成　協力（R6.3～） ５　縄文関係団体関連事業 ・北の縄文CLUB　大船遺跡周辺清掃（R5.4.15），大船遺跡での土器野焼き（R5.10.14） ・縄文DOHNANプロジェクト 小学校新入学１年生へ縄文グッズ配布　協力（R5.4.10） 縄文かるた作成　協力（R5.11.3），かるた大会　協力（R6.3.20） ・史跡内への植樹・ベンチ等設置　10･11月（南茅部森と海の会・北海道中小企業家同友会） ６　郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」 市立小学校３年児童（約1,500人）の縄文施設現地学習 ７　縄文遺跡およびガイダンス施設運営 (1) 垣ノ島遺跡 ・定時解説〔１日３回〕，発掘体験〔１日２回〕　４～10月 (2) 大船遺跡 ・定時解説〔１日２回〕　４～10月 (3) 縄文文化交流センター ・企画展「戸井貝塚展」（R5.8.1-10.1） ・各種講座（土偶づくり，石鏃づくりなど） ８　他部局による縄文世界遺産の活用推進に係る主な取組 (1) 定期観光バス「はこだて縄文ライナー」運行（実証実験）　８～10月　〔南茅部支所〕 (2) 中国語ガイド人材育成事業　中国語通訳５名参加　〔観光部〕		

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 １　文化遺産の保存・活用 (3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに，デジタル化して保存・公開するほか，（仮称）総合ミュージアムの整備を検討するなど，市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	博物館講座の充実，企画展の充実，博物館資料の整理，活用　　担当課　博物館
事業概要（目的等）	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに，体験型の講座を開催し，市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。

取組実績

【取組実績】
・企画展「外国人が見たみなとまち HAKODATE」では，展示だけにとどまらず，市民を対象とした「展示解説セミナー」を開催した。
・ロビー展「函館大火90年 - 昭和９年３月21日 函館の街が焼けた日 - 」を開催。
・ホームページ内のデジタルアーカイブでは，収蔵資料のデジタル画像データ数を増やしたほか，公式フェイスブックページに加え，公式ユーチューブチャンネルを開設し情報発信に努めた。
・博物館講座は，小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を開催した。

【過去５年間の推移】入館者数　　（単位：人）

区分	R元(H31)	R2	R3	R4	R5
博物館本館	14,756	8,933	10,836	14,250	14,082
郷土資料館	7,805	4,787	4,864	6,196	5,740
北方民族資料館	25,142	12,776	19,384	35,650	42,517

※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため，37日間臨時休館

成果と課題

【成果】
・1854年の箱館開港以降にはこだての街を訪れた外国人のスケッチや手記を題材とした企画展では，市民や観光客に，彼らが見た景色やモノ，関連資料について理解を深める機会を提供することができた。
・企画展や収蔵資料展では，多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで，博物館本館と収蔵している資料のＰＲに繋がった。
・博物館講座では，小学生や保護者等を対象とした講座を実施し，市民に学ぶ機会を提供することができた。
・ホームページやＳＮＳ（フェイスブック），ユーチューブを活用し情報発信したことで，市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。

【課題】
・生涯学習の場として，博物館を利用している市民が少ないことから，講座や展覧会の一層の充実を図り，博物館のＰＲにも努める必要がある。
・郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については，繁忙期(５月～10月)の入館者数が約８割と偏りが大きいことから，閑散期の入館者増に向けて，より一層ＰＲに努める必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

テーマを変え，講座や企画展など事業の充実を図るとともに，フェイスブックやユーチューブなども活用し，日曜日の無料入館の周知を含め，市民や観光客の関心を高めながら，生涯学習の場としての役割を果たしていく。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 １　文化遺産の保存・活用 (3) 博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに，デジタル化して保存・公開するほか，（仮称）総合ミュージアムの整備を検討するなど，市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	図書館郷土資料の整理・活用，デジタルアーカイブ事業の推進　担当課　博物館
事業概要（目的等）	資料の適切な管理・保存をするため，図書館システムへの未登録資料のデータ登録作業を行うとともに，蓄積データの整理を進め，インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。

取組実績

【取組実績】
・資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに，順次，図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。
・地元大学との連携を図り，蓄積されたデータの整理を進めながら，インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。
・市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため，資料公開を進めた。

【過去５年間の推移】デジタル資料館の利用状況　（単位：人，回）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
デジタル資料館ユーザー数	17,150	17,298	17,134	17,564	11,235
デジタル資料館アクセス数	458,302	413,992	469,654	497,689	369,159
函館市史デジタル版アクセス数	977,085	1,528,223	2,187,350	1,941,129	748,426

成果と課題

【成果】
・順次，図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い，「デジタル資料館」を充実させ，蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで，市民や研究者等は，函館の歴史についての理解を深めることができた。
・研究者等に活用してもらうことで，所蔵している郷土資料を，広く発信することができた。

【課題】
・子どもたちをはじめ多くの市民に，郷土への愛着を育んでもらうため，デジタル資料館を充実させるとともに事業のＰＲに努める必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進め，市民などに函館の歴史についての理解を深め郷土愛を育んでもらうため，積極的に事業を推進する。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 ２　伝統文化の継承 (1)本市の特色ある郷土芸能の保存会などへの支援を行い，保存伝承活動の促進に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	後継者の育成等，合併地域における伝統芸能の保存継承	担当課	南茅部教育事務所

事業概要（目的等）	伝統的な文化芸術を保存・継承し地域文化の充実を図るため，郷土芸能の保存会に対する活動支援を行い，保存伝承活動および後継者の育成支援を図る。
取組実績	【取組実績】 ・郷土芸能の保存会については，地域の祭りは参加したが，感染症拡大防止の観点から，施設や認定こども園等での公演を中止するなど，対外的な活動が十分できなかったことから補助金の交付を行っていない。 【過去５年間の推移】郷土芸能の保存継承に係る補助金交付状況（単位：千円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
大船南部神楽保存会補助金	50	－	－	－	－

成果と課題	【成果】 ・祭りの参加，練習等，一部活動を実施できた。 【課題】 ・伝承者の減少や後継者不足が見られる。

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	郷土芸能活動の振興のため，活動に対する財政的支援を継続する。

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	社会教育施設等の維持管理	担当課	生涯学習文化課

事業概要（目的等）

市民の生涯学習や文化芸術活動を推進するため，老朽化が進んでいる社会教育施設等において，必要な改修を行い，安全・安心な施設とするほか，施設全体の延命化を図りながら，利用者にとって利用しやすい環境を確保する。

取組実績

【取組実績】

・文学館屋外ケーブルおよび屋外キュービクル高圧機器更新改修工事　6,974千円
・中央図書館貴重書庫パッケージ型エアコン一式更新改修工事　3,047千円
・芸術ホール楽屋ロビー・会議室ガスヒートポンプエアコン設備一式更新工事　8,393千円
・芸術ホール駐車場Ｃゲート入口バー折れセンサー修繕　75千円
・芸術ホールネットワークカメラ設備改修工事　15,158千円
・芸術ホール駐車場精算機インボイス対応部品交換修繕　467千円
・亀田交流プラザ駐車場精算機インボイス対応部品交換修繕　322千円
・中央図書館駐車場精算機インボイス対応部品交換修繕　218千円
・芸術ホール三点吊りマイク装置リモコン修繕工事　946千円

【過去５年間の推移】社会教育施設等改修施設数　（単位：施設）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
改修施設数	3	6	5	3	4

※市民会館：平成29年11月から令和元年12月まで改修工事

成果と課題

【成果】

・社会教育施設等において，緊急性や施設運営への影響などを勘案した整備改修および維持補修を実施し，効果的な社会教育施設等の整備に努めることができた。

【課題】

・多くの施設において，老朽化や設備の陳腐化が進んでおり，利用者等の要望に応えられていない点もあることから，緊急性や優先度を考慮しながら，随時，改修・維持補修を行う必要がある。

評価

△

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
✔	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

各施設において必要な改修・維持補修を行い，安全・安心な施設とするほか，利用者にとって利用しやすい環境を確保するよう努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 １　子どもの運動・スポーツ機会の充実 (1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして，子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ，その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進　　担当課：スポーツ振興課
事業概要（目的等）	生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして，地域のスポーツ団体などの協力を得て，子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。
取組実績	**【取組実績】** ・スポーツ施設の指定管理者による「親子体育教室」や「わんぱく教室」など，幼児や小学生を対象としたスポーツ体験会等を実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・広報紙（市政はこだて，ステップアップなど）により，子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和５年度より「はこだて市民健幸大学」に参画し，８月開催のイベント「はこだてスポーツパーク」，１月開催のイベント「ウェルネスGAMES」においてモルックやラージボール卓球，ボッチャ，車いすバスケットボール，ボルダリングなどの体験会を実施し，多くの子どもたちが参加した。 **【過去５年間の推移】**親と子のスポーツ体験参加状況　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加人数	285	中止	中止	191	184

※R2，R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

成果と課題	**【成果】** ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により，スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・市民健幸大学イベントでは，親子モルック体験会を実施するなど，親子で同じスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 **【課題】** ・習い事の多様化や情報機器に接する時間の増加などにより，子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上，スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実を図る必要がある。

評価：○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**　幼少期のスポーツ活動等は，生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから，地域のスポーツ団体などと協力しながら，また，新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 １　子どもの運動・スポーツ機会の充実 (1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして，子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ，その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	担当課	戸井教育事務所

事業概要（目的等）	子ども同士の交流による仲間づくりと健全育成および健康増進と地域スポーツの振興を図るため，スポーツ大会やスポーツ教室を開催する。

取組実績

【取組実績】
・水泳教室を開催した。
・戸井バドミントン大会は，インフルエンザ感染拡大防止のため中止とした。
（対象者：戸井・恵山地域の児童生徒）
・道南駅伝競走大会を開催した。

【過去５年間の推移】スポーツ教室等の参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
水泳教室	94	16	60	61	79
バドミントン大会	40	16	28	25	中止
道南駅伝競走大会	579	中止	中止	407	416

※水泳教室は，各年度４日間の延べ人数
※R2・R3の道南駅伝競走大会は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

成果と課題

【成果】
・スポーツ教室・大会を開催することで，参加者同士の交流や健康づくりが図られるとともにスポーツを体験する機会の充実が図られた。

【課題】
・児童生徒数の減少により，参加者数が減少しているため，広域での取組を検討する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	子ども同士の交流とスポーツを体験する機会の充実を図るため，各種事業を開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 １　子どもの運動・スポーツ機会の充実 (1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして，子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ，その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	担当課	恵山教育事務所

事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ，基礎の習得を図る機会を提供し，児童生徒が楽しみながら体を動かす中で，交流を深め，体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。

取組実績

【取組実績】

・「East Hakodate Junior Sports Festa」（児童が楽しみながら各種スポーツに触れ，技術の基礎を習得するコーチング主体のイベント(R2に実施した「恵山子どもまつり」の発展系事業)）を実施した。

・「小学生ミニバレーボール大会」は，参加希望者が少数であるため中止とした。

区分	時期	場所
小中学生水泳教室	７月開催　３日間	南茅部プール
小学生バドミントン教室	11月開催　３日間	恵山総合体育館
East Hakodate Junior Sports Festa	３月開催　１日間	恵山総合体育館
小学生ミニバレーボール大会	中止	―

【過去５年間の推移】　スポーツ教室等への参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
小中学生水泳教室	49	24	8	15	31
小学生バドミントン教室	41	44	18	18	27
East Hakodate Junior Sports Festa	―	―	―	―	36
小学生ミニバレーボール大会	39	中止	中止	中止	中止

成果と課題

【成果】

・楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶ中で，児童生徒が相互に交流を深め，体力づくりや健康増進に寄与することができた。

【課題】

・「East Hakodate Junior Sports Festa」は初開催となったが，地域の少子化が進行している中で，参加希望者が少数のため中止を余儀なくされている事業について，他の種目への変更に向けた調査を行うとともに，当該事業の魅力をどのように児童生徒に周知・発信し内容の充実を図るかを検討する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	子どものスポーツ機会の充実を図るため，各種事業を開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 １　子どもの運動・スポーツ機会の充実 (1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして，子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ，その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所

事業概要（目的等）	児童生徒が楽しみながら体を動かし，交流を深めることにより，体力づくりや健康増進に資することを目的として，各種スポーツに触れ，基礎の習得を図る機会を提供する。
取組実績	【取組実績】 ・ジュニアスイミング教室中・上級コース，ジュニアスイミング教室初級コースを開催した。 ※協力員の確保が難しいため，南茅部地域スキー大会は中止した。 【過去５年間の推移】 ※次ページのとおり
成果と課題	【成果】 ・スポーツの基礎を楽しみながら学ぶ中で，児童生徒が相互に交流を深め，体力づくりや健康増進に寄与することができた。 【課題】 ・少子化やニーズの多様化などにより，参加人数が減少傾向となっている。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	子どものスポーツ機会の充実・体力づくりを図るため，各種スポーツに触れる機会を提供する。

事 業 名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所

取組実績

1　ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）

・指定管理者主催事業
・南茅部プールにおいて実施した（59回）
【過去５年間の推移】ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加人数	2,066	622	1,122	1,005	1,262

2　ジュニアスイミング教室初級コース（小学校１年生～中学生の泳げない方対象）

・指定管理者主催事業
・南茅部プールにおいて実施した。（50回）
【過去５年間の推移】ジュニアスイミング教室（初級）　参加人数（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加人数	757	401	516	515	384

3　南茅部地域スキー大会（幼児～一般）

【過去５年間の推移】スキー大会参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加人数	中止	中止	中止	中止	中止

※R1は小雪のため中止
※R2，R3，R4は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※R5は，協力員の確保が難しいため中止

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育むスポーツの振興 施策１　スポーツの振興 １　子どものスポーツ機会の充実 (2)生徒が多様な運動やスポーツに親しめるよう，国が示している運動部活動の地域移行の動向も踏まえ，運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課，学校教育課，教育政策課

事業概要（目的等）	運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努めるとともに，本市の子どもたちが少子化の中でも，将来にわたり運動・スポーツ活動に親しむことができる機会を確保するため，地域一体となって子どもたちの発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう環境整備を進める。
取組実績	【取組実績】 ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者が，顧問の教員と連携しながら部活動において技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど，団体との連携により部活動の活性化に努めた。 ・６月に地域の関係団体等の代表者で構成する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を設置（以降，令和５年度は４回開催）し，休日の部活動の地域移行について，令和６年度に推進計画を策定のうえ，さまざまな課題の検討・解決に取り組むこととした。 ・学校部活動の地域移行等に向けた取組を検討し，推進計画を策定する基礎資料とするため，静岡県５市（静岡市，掛川市，焼津市，沼津市，富士市）への先進地調査や児童生徒，保護者，教職員，関係団体を対象としたアンケート調査，小中学生による意見交流会を実施した。 ・協議会においては，道教委の部活動の在り方検討支援アドバイザーによる講演会を開催したほか，上記の先進地調査やアンケート調査，意見交流会の結果報告などを行った。
成果と課題	【成果】 ・部活動地域支援者などの外部指導者を活用することにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の競技力向上が図られたほか，競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することで，より高い技術や知識を取得することができた。 ・協議会の設置や先進地調査，アンケート調査の実施により，令和６年度の推進計画の策定に向けた準備が進んだ。 【課題】 ・学校部活動の地域移行については，課題や検討すべき事項が多く，国の改革推進期間（令和６～８年度）中に体制整備することは困難であり，長期的な取組みが必要である。

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況	拡充	関係団体等との協議，先進地調査やアンケート調査結果などを参考としながら，本市としての具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画について，協議会で検討，パブリックコメントも実施したうえで策定し，取組を計画的に進める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 １　子どもの運動・スポーツ機会の充実 (3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	地域スポーツ活動への参加促進　　担当課　スポーツ振興課
事業概要（目的等）	地域における子供の身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により，子どものスポーツ活動への参加を促進する。
取組実績	**【取組実績】** ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をＰＲし，子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 ・令和５年10月にオーシャンスタジアムにおいて開催された「北ガス少年野球教室」を積極的にＰＲした結果，市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児69名の参加があった。（函館市での開催は３回目）

【過去５年間の推移】函館市スポーツ少年団登録状況　（単位：団体，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
団体数	61	56	52	52	42
登録人数	1,447	1,347	1,196	1,208	1,034

成果と課題	**【成果】** ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和により，函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会・交歓大会やジュニアリーダー研修会，体力テストが従前どおり開催されるなど，多くの団員が運動・スポーツに参加する機会を得た。 ・総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室等を広く周知したことにより，スポーツクラブなどの入会につながった。 **【課題】** ・少子化による団員や会員の減少のほか，高齢化による役員不足，指導者不足により，団体スポーツの存続が難しくなってきており，解散・統合が進んできている。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から，函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にＰＲするとともに，各競技団体の現状や要望調査を実施し，活動への支援に努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (1)情報提供や広報活動の充実，各種教室の開催などを通じて，運動やスポーツ活動による健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため，地域の関係機関と連携を図りながら，広報活動や各種教室などの開催を通じ，健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について，意識の啓発に努める。
取組実績	**【取組実績】** ・保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより，健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 ・スポーツ施設の指定管理者を促し「いきいきシニアスポーツ教室」など，健康づくりのための各種教室等を開催した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため，はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 ・令和５年度市民健幸大学イベント「はこだてスポーツパーク」「ウェルネスGAMES」では幅広い年齢層の市民がモルックやラージボール卓球，ボッチャ，車いすバスケットボール,ボルダリングなどの体験会に参加した。 **【過去５年間の推移】**いきいきシニアスポーツ教室開催状況　（単位：回，人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
実施回数	20	10	20	20	20
参加人数	489	170	360	435	368

※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期のみ開催

成果と課題	**【成果】** ・健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより，運動習慣の重要性について，意識啓発を図ることができた。 **【課題】** ・スポーツに関する団体だけでなく，高齢者等の健康増進や健康づくりに対し，より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発のため，市長部局との一体的な取組が必要である。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	情報提供や各種教室等の充実を図るとともに，はこだて市民健幸大学での取組やスポーツ施設の指定管理者等と連携し，多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心を持つための取組を推進する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (2)新たに運動やスポーツを始めたり，日常的に親しんだりできるよう，スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）	市民誰もがそれぞれの体力や年齢，性別，技術，目的などに応じて，日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう，スポーツ団体や関係機関と連携しながら，各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。
取組実績	**【取組実績】** ・令和５年５月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが５類に移行したことから，コロナ禍前の運営に近い形で函館マラソンやコミュニティランニング，戸井教育事務所と連携して道南駅伝競走大会など各種大会を実施した。 ・入舟町前浜海水浴場や函館市民スケート場を開設した。 ・市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため，はこだて市民健幸大学のイベント等でパラスポーツやニュースポーツなどの体験会を実施した。 ・アーバンスポーツやパラスポーツ，モルックの関係団体と懇談会を実施し，各競技の実情や課題等を聴き取った。 **【過去５年間の推移】**函館マラソンエントリー状況　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
ハーフの部	4,314	3,501	3,347	3,427	3,145
フルの部	4,281	4,247	3,928	3,601	4,846
コミュニティランニング	353	361	360	389	251

※R2，R3はコロナ禍により中止，エントリーランナーにR4大会への無料出走権を付与

成果と課題	**【成果】** ・「2023函館マラソン」は，全国各地の幅広い競技層のランナーに走る楽しみを提供できた。 ・入舟町前浜海水浴場開設により，多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 ・函館市民スケート場の開設により，多くの市民に冬季スポーツを楽しむ機会を提供できた。 **【課題】** ・市民が日常的に多様な運動・スポーツに親しむことができるよう，スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。

評価　◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	スポーツ団体や関係機関と連携しながら，多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として，市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (2)新たに運動やスポーツを始めたり，日常的に親しんだりできるよう，スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	担当課	戸井教育事務所

事業概要（目的等）	幅広い年齢層を対象として，参加者同士の交流や健康増進のため，玉入れ大会を開催する。
取組実績	【取組実績】 ・戸井地区玉入れ大会は，令和元年度まで屋内スポーツ・レクリエーションとして開催していたが，令和３年度からは，屋外で開催する「戸井学園運動会」内の種目として実施しており，令和５年度においても「紅白対抗！戸井名物玉入れ」として実施した。 ※参加対象は戸井学園全校児童生徒

【過去５年間の推移】参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
玉入れ大会	40	中止	72	71	71

※R2は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

成果と課題	【成果】 ・戸井学園の１年生から９年生までの全校児童生徒が参加し，楽しみながら交流が図られた。 【課題】 ・幅広い年齢層が参加できるよう，参加者の拡大を図る必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	戸井学園と協議しながら，参加対象者の年齢層を拡大し，玉入れ大会を開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (2)新たに運動やスポーツを始めたり，日常的に親しんだりできるよう，スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）	担当課	椴法華教育事務所

事業概要（目的等）

各種スポーツに触れ，基礎の習得を図る機会を提供し，楽しみながら交流を深めるとともに，体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。

取組実績

【取組実績】
・パークゴルフについては，地域住民からこれまでのような競技大会とはせずに，体験型のレクリエーションとしての開催の要望により，パークゴルフ体験として開催した。
・恵山登山については，悪天候により秋は中止となったため，春のみの開催となった。

【過去５年間の推移】各事業参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
パークゴルフ大会	32	中止	中止	中止	－
パークゴルフ体験	－	－	－	－	8
恵山登山	18	中止	13	28	17
運動会	118	中止	70	中止	－

※パークゴルフ大会は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりR2から事業中止となっていたが，地域住民から体験型のレクリエーションとしての開催の要望を受け，R5からパークゴルフ体験にリニューアルした。
※恵山登山：R1は春開催が中止，R2は春・秋開催とも中止，R3は秋開催が中止，R5は秋開催が中止
※運動会は，地域住民の高齢化と児童生徒数の減少により，事業実施が困難となったことから，各町会と協議した結果，R4をもって事業を終了することとなった。

成果と課題

【成果】
・住民の交流促進とともに，参加者の体力づくりや健康増進が図られた。

【課題】
・屋外での開催のため，事業の実施が天候に左右される。
・地域住民の減少と高齢化が進み，参加者の確保が難しくなってきている。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

年２回開催する恵山登山を中心に，地域住民のニーズを踏まえ事業を実施する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (2)新たに運動やスポーツを始めたり，日常的に親しんだりできるよう，スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所

事業概要（目的等）	体力づくりや健康増進が図られ，参加者相互の交流を深めるため，日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会を提供する。

取組実績

【取組実績】
・南茅部プールにおいて，一般水泳教室の実施（47回）や南茅部地域野球大会を実施した。

【過去５年間の推移】参加人数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
一般水泳教室	328	中止	中止	112	118
南茅部地域野球大会	50	中止	中止	中止	33

※R2は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般水泳教室，野球大会とも中止
※R3は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般水泳教室を中止，野球大会はグラウンド不良のため中止
※R4は，参加チームとの日程調整がつかないため野球大会を中止

成果と課題

【成果】
・一般水泳教室や野球大会を開催し，体力づくりや健康増進が図られるとともに，参加者相互の交流が深められた。

【課題】
・引き続き，地域のニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動に関わる事業の充実を図る必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	スポーツに触れる機会の充実を図るため，各種スポーツ大会等を開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (3)スポーツ団体などの育成・支援や，地域のスポーツ指導者の養成に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	スポーツ団体および指導者の育成	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）	スポーツ教室やイベント，講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や，身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。 また，市民誰もがスポーツを気軽に親しめるよう，実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。
取組実績	**【取組実績】** ・各種大会や講演会を後援し，チラシを配布するなど，スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど，各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティア参加を促すなど，函館市スポーツ推進委員，函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など，スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績があった者に対する顕彰を行った。 ・総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施し，各団体からの要望などを確認した。 ・函館アーバンスポーツ協会や道南地区パラスポーツ指導者協議会，モルック関係団体などと懇談会を実施し現状や課題の確認を行った。 **【過去５年間の推移】**総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
活動団体数	5	5	4	4	4

成果と課題	**【成果】** ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで，子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が，初心者，上級者を問わず，様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで，個々のスキルが向上し，地域の指導者として育成が図られた。 **【課題】** ・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり，委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 ・函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在，函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼。現指導員の任期は令和９年３月31日まで。毎年，地域スポーツ指導員向けの講習会を実施している。）

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	市民のスポーツ活動は，多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから，スポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (4)障がい者スポーツ等への市民理解を促進するとともに，関係団体などと連携し，障がい者スポーツ等への参加機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）	障がい者が，それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう，地域の関係団体などと連携し，障がい者スポーツ教室の充実に努めるとともに，障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか，障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど，障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。
取組実績	**【取組実績】** ・障がい者スポーツ団体が主催するボッチャ，車いすバスケットボール，ペガーボールなどパラスポーツ体験会や講演会等のポスターの掲示，チラシの配付などにより周知協力を行った。 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など，障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 ・高齢者や障がい者を含む，市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため，はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 ・はこだて市民健幸大学のイベント「はこだてスポーツパーク」「ウェルネスGAMES」においてパラスポーツの体験会を実施した。 **【過去５年間の推移】**道南地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況　（単位：人） 区分 / R1(H31) / R2 / R3 / R4 / R5 登録人数 / 63 / 62 / 51 / 50 / 59 ※R3より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更
成果と課題	**【成果】** ・「2023函館マラソン」や「コミュニティランニング」に障がい者が参加，エントリーするなど，障がいの有無に関わらず，スポーツに参加できる場を提供することができた。 ・道南地区障害者スポーツ指導者協議会と懇談し，パラスポーツの現状と課題を確認することができた。 **【課題】** ・東京2020パラリンピック競技大会での日本代表選手の活躍により，パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが，障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が整っていない。 ・障がい者や障がい者に関わる人たちの，運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。

評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	継続	地域の関係団体などと連携し，障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか，地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として，障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し，自立した生活を営むことができるよう，関係機関などと連携し，高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	高齢者の運動機会の充実　　担当課：スポーツ振興課，生涯学習文化課
事業概要（目的等）	高齢者が，それぞれの健康状態を維持増進し，自立した生活を営むことができるよう，関係機関などと連携し，介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など，高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。
取組実績	【取組実績】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでリハ「函館シニア大学」朝市校）でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操，筋トレなど）や食の講座，健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため，はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。
成果と課題	【成果】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでリハ「函館シニア大学」朝市校）を継続して実施したことにより，高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 【課題】 ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて，気軽に運動に親しむことができるようスポーツ団体やスポーツ指導者，保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	スポーツ団体や関係機関と連携しながら，多くの高齢者が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として，市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し，自立した生活を営むことができるよう，関係機関などと連携し，高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）　　担当課　戸井教育事務所
事業概要（目的等）	高齢者の健康増進および生きがいづくりを目的とし，戸井地域において，ゲートボール大会を開催する。
取組実績	【取組実績】 ・戸井ゲートボール大会（参加者：戸井・恵山地域住民）を開催した。 ・戸井地区冬季ゲートボール交流会（参加者：戸井地域住民）を年４回開催した。 【過去５年間の推移】参加者数　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
ゲートボール大会	35	中止	中止	中止	36
ゲートボール交流会	74	79	40	80	78

※R2～R4のゲートボール大会は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし，代替としてR2・R3は秋季に，R4は春季にゲートボール交流会を開催
※R1およびR5のゲートボール大会は，恵山地域も含めた参加者数
※ゲートボール交流会は，各年度４回の人数（ただし，R3は２回の人数）

成果と課題	【成果】 ・参加者同士の交流による仲間づくり，健康増進および生きがいづくりに貢献した。 【課題】 ・参加者数を増加させる手立ての検討が必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	ゲートボール大会の開催を通して，高齢者の仲間づくり，健康増進および生きがいづくりに努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し，自立した生活を営むことができるよう，関係機関などと連携し，高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）　　担当課：恵山教育事務所
事業概要（目的等）	高齢者の体力づくりや健康増進を図り，参加者相互の交流を深めることを目的に実施する。
取組実績	【取組実績】 ・冬季ゲートボール大会について，昨年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため恵山地域のみを対象として開催したが，従来から戸井地域および恵山地域を募集対象としていたことから，両地域から参加者を募集し実施した。 時期：３月 場所：恵山総合体育館 【過去５年間の推移】　冬季ゲートボール大会参加者数　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
参加者数	中止	20	20	16	35

※R1は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※R2～R4は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため恵山地域のみで開催
※R5は戸井地域も含めた参加者数

成果と課題	【成果】 ・楽しみながら，体力づくりや健康増進が図られ，参加者相互の交流が深められた。 【課題】 ・恵山地域の参加者数も微減の傾向にあるため，引き続き両地域での開催を念頭に置いた事業として進める必要がある。

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分	✔	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	高齢者のスポーツ活動を推進するため，当該事業を実施し，スポーツの振興を図る。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の促進と環境の充実 (6)市立小・中学校の施設を活用し，運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）

スポーツ活動を推進していくためには，スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから，スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。

取組実績

【取組実績】
・指定管理者制度の導入など，スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。
・ホームページやリーフレットなどを活用し，スポーツ施設の情報提供を行った。
・各施設において，利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。

【過去５年間の推移】主なスポーツ施設の利用状況　　（単位：人）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
千代台公園陸上競技場	119,323	53,105	72,545	81,218	14,100
千代台公園野球場	34,189	12,300	36,590	27,349	26,117
千代台公園庭球場	57,936	39,699	50,287	53,112	54,510
函館フットボールパーク	88,121	68,583	85,964	83,848	89,648
函館アリーナ	286,762	135,091	172,012	234,436	276,018
函館市民プール	112,435	66,602	75,918	84,453	93,280
函館市民スケート場	―	―	21,292	19,113	19,149

成果と課題

【成果】
・各施設とも，引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで，各種スポーツ教室の実施や施設の供用を行うことができ，市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。
・千代台公園運動施設において，新たな指定管理期間における指定管理者を指定し，効率的な施設管理を図った。

【課題】
・老朽化が進むスポーツ施設については，緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い，施設の機能充実を図る必要があるが，多額の経費を必要とするため，財源の確保を要する。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

運動やスポーツ活動を推進するため，活動の場となる各施設の活用を図るとともに，運動やスポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ２　ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実 (6)市立小・中学校の施設を活用し，運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進　　担当課：スポーツ振興課
事業概要（目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし，健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに，市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。

取組実績

【取組実績】
・スポーツ開放については，令和２年度に策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づき，感染症対策を講じながら事業を実施した。
・校庭開放については，令和２年度の新型コロナウイルス感染症の発生により事業を中止しており，再開の可否については検討中。
※スポーツ開放（小中学校47校）
月曜日～土曜日：夜間（18時～21時）
団体数：前期169団体，後期188団体
※校庭開放（小学校14校）
土曜日：午後（13時～16時）
日曜日・休日等：午前（10時～13時），午後（13時～16時）

【過去５年間の推移】学校開放（校庭・スポーツ）利用実績　　（単位：回，人）

区分		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
スポーツ開放	利用回数	5,993	中止	3,391	4,564	5,044
	利用者数	58,545	中止	26,479	36,680	44,495
校庭開放	利用回数	119	中止	中止	中止	中止
	利用者数	566	中止	中止	中止	中止

成果と課題

【成果】
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が市民に浸透したことにより，年々利用者数が回復してきたなか，５類感染症に移行後は，さらに利用団体，利用者数が増加してきた。健康づくりのためにスポーツ活動に取り組む団体が増え，市民のスポーツ参加機会の充実が図られた。

【課題】
・種目によっては使用可能な学校が限られており，利用希望が集中する状況が一部に見られることから，市民利用に十分対応できる種目の拡充等，環境の充実を図る必要がある。
・校庭開放については，今後の方向性の検討が必要。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

より広く市民に学校の施設開放について周知し，利用団体の増加を図る。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ３　競技スポーツの促進 (1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに，競技団体などとの連携により，競技力の向上をめざします。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）

事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）

　函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り，競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。
　また，全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。

取組実績

【取組実績】
・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など，競技スポーツ指導者の育成支援を行った。
・全国大会派遣補助金を交付するなど，全国規模の競技大会への参加支援を行った。
・運営補助金など，函館市スポーツ協会等への支援を行った。
・函館市スポーツ賞の贈呈など，スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。
・スポーツで最高のパフォーマンスを発揮するためには，食事によるコンディショニング（栄養バランスの良い食事）が重要であることから，はこだて市民健幸大学「ウェルネスGAMES」タイアップ事業として，トップアスリートの食事をサポートした味の素社員による講演会「運動と栄養の話」を開催した。

【過去５年間の推移】スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件，円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
件数	7	4	3	4	4
交付金額	223,400	126,100	76,800	50,400	204,200

成果と課題

【成果】
・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や，全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで，毎年，全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。
・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により，各種目の競技力の向上につながっている。

【課題】
・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで，高度な指導が可能となることから，スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度のさらなる周知など，新たな指導者の育成が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

　競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため，競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等への支援を行う。
　はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として，競技力向上だけでなく，市民の健康の保持・増進のために必要な「栄養バランスの良い食事の促進」についても周知する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ３　競技スポーツの促進 (2)スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため，大規模スポーツ大会，スポーツイベントの誘致に努めるとともに，技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致に取り組みます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致　　担当課：スポーツ振興課
事業概要（目的等）	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め，競技人口の拡大につなげるため，全国レベルの大規模スポーツ大会やスポーツイベントなどを誘致する。 また，本市でのスポーツ合宿の実施により，合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など，技術交流による競技力の向上につなげるため，スポーツ合宿を誘致する。
取組実績	**【取組実績】** ・ヴォレアス北海道（バレーボール），北海道イエロースターズ（バレーボール）の公式戦が開催された。 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球），北海道コンサドーレ札幌（サッカー），レバンガ北海道（バスケットボール），エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 ・道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ・ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・令和５年度全国高校総体北海道大会のハンドボール競技と自転車競技（トラック・ロード）の２競技３種目が開催された。

【過去５年間の推移】スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績　（単位：件，円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
件数	23	9	12	5	18
交付金額	1,632,000	652,000	777,000	224,500	1,307,000

成果と課題	**【成果】** ・イベントの誘致活動によってバレーボールの公式戦を開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど，一流のプレーに触れることにより，競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで，技術交流や情報交換が行われ，競技力の向上が図られたほか，長期滞在による経済波及効果もあった。 ・男子バレーボールチーム・ヴォレアス北海道を運営する（株）ＶＯＲＥＡＳと同じく男子バレーボールチーム・北海道イエロースターズを運営する（株）北海道イエロースターズと地域振興・スポーツ振興に関する連携協定を締結した。 **【課題】** ・スポーツ合宿は，主に道内の高校生による春開催の特定の競技に偏っていいるため，年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうため，要綱を見直すなどの取り組みが必要である。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため，プロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策１　運動やスポーツの振興 ３　競技スポーツの促進 (3)国内・海外の競技団体との交流により，スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進　　担当課：スポーツ振興課
事業概要（目的等）	国内の競技団体のみならず，本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ，海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。
取組実績	**【取組実績】** ・スポーツ団体の合宿誘致により，市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和５年８月，北海道コンサドーレ札幌（男子バドミントンチーム）が小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催し232名が参加した。 ・令和５年12月，ジークスター東京（男子ハンドボールチーム）が小中学生を対象にハンドボール教室を開催し約30名が参加した。 ・令和６年３月，北海道イエロースターズ（男子バレーボールチーム）が小中学生を対象にバレーボール教室を開催し約20名が参加した。

【過去５年間の推移】スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績　（単位：件，円）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
件数	23	9	12	5	18
交付金額	1,632,000	652,000	777,000	224,500	1,307,000

成果と課題	**【成果】** ・他地域からスポーツ合宿やスポーツチームを函館市に迎え入れることで，情報交換，親睦などが行われ，地域の活性が図られた。 **【課題】** ・パリ2024オリンピックを控え，国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが，海外の競技団体等との交流実績が少ないため，今後も合宿誘致を働きかける必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み，市内のスポーツ団体との交流試合等を推進する。

基本計画の体系	基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	スポーツ施設の維持管理	担当課	スポーツ振興課

事業概要（目的等）

スポーツ施設の定期的な点検と，緊急性や施設運営への影響などを勘案した維持補修や整備改修を実施し，スポーツの振興を図る。

取組実績

【取組実績】

・千代台公園陸上競技場第２種公認検定改修工事　865,480千円
（R4・5年度 第２種公認検定改修工事　752,917千円）
（R4・5年度 第２種公認検定改修工事施工管理委託　6,798千円）
（R4・5年度 天然芝改修工事　105,765千円）

【過去５年間の推移】スポーツ施設の改修工事の状況　（単位：件）

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
改修工事件数	13	6	5	4	1

成果と課題

【成果】

・全道大会等の大規模な大会を開催する千代台公園陸上競技場第２種公認検定のための改修工事を実施し，施設環境の充実に努めた。
・緊急度および優先度を考慮し，可能な限り施設の維持補修を実施した。

【課題】

・既存スポーツ施設の改修には，多額の経費を必要とするため，財源の確保を要するほか，継続して大会などを開催できるよう，競技団体・利用団体等との調整が必要である。
・スポーツ施設の維持補修には，多額の経費を必要とするものも多く，予防的な維持補修が困難な状況である。

評価

△

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況

継続

設置または改修後の経年により躯体や設備の劣化した主要なスポーツ施設について，可能な限り維持補修を行う。

Ⅲ　函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ　函館市教育振興審議会の意見

令和６年７月〇〇日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和６年度（2023年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和４年度（2022年度）対象)」について，当審議会で調査審議した結果，別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和６年度（2024 年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和５年度（2023 年度）対象)」について，次のとおり答申する。

記

教育委員会の取組に対する意見

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価

参　考　資　料

１　令和５年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R5.4.11	第４回定例会	（議決事項） ・函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市文化財保護審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市指定文化財の指定に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）に対するパブリックコメントおよび各団体からの意見について ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」について
R5.5.15	第５回定例会	（議決事項） ・函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・中央図書館の敷地の変更に関し，議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・函館市職場倫理ホットラインに基づく内部通報に関する調査結果の報告について ・学校部活動の地域連携や地域移行について ・いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて
R5.5.18	第６回臨時会	（議決事項） ・人事に関し，議決を求めることについて
R5.6.6	第６回定例会	（議決事項） ・市立函館高等学校学則の一部改正に関し，議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・博物館協議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・もと石崎小学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて ・令和５年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めることについて ・令和６年度（2024 年度）使用小学校用教科用図書および令和６年度（2024 年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し，議決を求めることについて ・函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・物品の購入契約の依頼に関し，議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		（報告事項） ・令和５年度のプール学習の中止について ・令和５（２０２３）年度教育費補正予算要求の内示結果について
R5.7.10	第７回定例会	（議決事項） ・函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・マイナンバーを含む個人情報の紛失について ・個人情報の紛失について
R5.8.3	第８回定例会	（議決事項） ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて ・令和６年度（2024 年度）使用中学校用教科用図書採択に関し，議決を求めることについて ・令和６年度（2024 年度）使用高等学校用教科用図書採択に関し，議決を求めることについて ・令和６年度（2024 年度）使用小学校用教科用図書および令和６年度（2024 年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書採択に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・令和４（2022）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算について ・令和４（2022）年度一般財団法人函館市学校給食会決算について
R5.8.29	第７回臨時会	（議決事項） ・令和５年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し，議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R5.9.26	第９回定例会	（議決事項） ・人事に関し，議決を求めることについて ・職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて ・令和５年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）の決定に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・函館市指定文化財の所在地の変更について ・令和５年度全国学力・学習状況調査結果概要について ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・冷房設備の整備に関する考え方について
R5.10.24 （南茅部中学校）	第 10 回定例会	（議決事項） ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・第 33 回函館市青少年芸術教育奨励事業受賞者の決定について ・令和５年函館市文化賞受賞者の決定について ・来年度のプール学習について ・市内中学生，高校生を対象とした「博物館についてのアンケート」結果報告書について （協議事項） ・令和６年度予算要求について
R5.11.6	第 11 回定例会	（議決事項） ・教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し，議決を求めることについて（函館市北方民族資料館） ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し，議決を求めることについて（函館市文学館） ・函館市教育委員会が保管するアイヌ遺骨等の取扱方針（案）に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・令和５（2023）年度教育委員会関係補正予算要求の内示

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		結果について （協議事項） ・令和６年度予算要求について
R5.12.1	第８回臨時会	（議決事項） ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて ・物品の購入契約の依頼に関し，議決を求めることについて ・物品の購入契約の依頼に関し，議決を求めることについて
R5.12.19	第12回定例会	（議決事項） ・函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・教育財産の設定に関し，議決を求めることについて ・令和５年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し，議決を求めることについて ・職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて ・令和６（2024）年度教育委員会関係予算要求に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・令和５年度函館市スポーツ賞受賞者の決定について
R6.1.10	第１回定例会	（議決事項） ・函館市教育委員会傍聴人規則の一部改正に関し，議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・函館市立青柳小学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて ・函館市公民館の敷地の変更に関し，議決を求めることについて ・令和５（2023）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて ・令和６（2024）年度教育に関する歳入歳出予算に係る意

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		見の提出に関し，議決を求めることについて
R6.2.2	第２回定例会	（議決事項） ・博物館協議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・大船遺跡の変更に関し，議決を求めることについて ・令和６年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めることについて ・函館市大船遺跡縄文広場条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて ・函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて ・函館市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて ・函館市青少年研修センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・令和５（2023）年度補正予算要求の内示結果について ・令和６（2024）年度教育委員会関係予算要求の内示結果について ・北海道南茅部高等学校の現状について
R6.2.19	第１回臨時会	（議決事項） ・学校職員の人事に関し，議決を求めることについて ・学校職員の人事内申に関し，議決を求めることについて ・市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱方針の策定に関し，議決を求めることについて
R6.3.7	第２回臨時会	（議決事項） ・人事に関し，議決を求めることについて
R6.3.8	第３回臨時会	（議決事項） ・人事に関し，議決を求めることについて
R6.3.19	第３回定例会	（議決事項） ・函館市大船遺跡縄文広場条例施行規則の制定に関し，議決を求めることについて ・函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例施行規則の制定に関し，議決を求めることについて ・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関し，議決を求めることについて ・函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し，議決を求

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		めることについて ・社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・スポーツ推進委員の委嘱に関し，議決を求めることについて ・教育財産の廃止に関し，議決を求めることについて ・万年橋小学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて ・議決事項の変更に関し，議決を求めることついて ・教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」の一部改正に関し，議決を求めることについて （報告事項） ・令和６（2024）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について ・令和６（2024）年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告について ・令和５年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について ・学校再編に関するアンケート調査結果等について
R6.3.25	第４回臨時会	（議決事項） ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

（付議案件種別内訳）

ア　議案　　８７件

・教育行政に関する一般方針に関すること　…　２件
・規則および規程の制定，改廃に関すること　…　７件
・職員の人事等に関すること　…１２件
・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること　…２８件
・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること　…　８件
・予算編成に関すること　…　１件
・教科用図書の採択に関すること　…　４件
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること　…　１件
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること　…１６件
・その他　…　８件

イ　報告事項　　３１件

・教育委員会関係予算の内示結果について　…　４件
・教職員の懲戒処分内申の結果について　…　４件
・その他　…２３件

ウ　協議事項　　２件

・予算要求に関すること　　…　２件

２　各種会議，研修会への参加

令和５年度参加回数４回・延べ10人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R5.8.17	学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会	市役所本庁舎８階大会議室	木村委員
R5.8.23	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	室蘭市	木村委員 小葉松委員
R5.11.20	令和５年度市町村教育委員会新任委員研修会	Zoom	木村委員 國谷委員
R5.11.28	令和５年度函館市総合教育会議	桔梗小学校	全委員，教育長

３　所管施設訪問

令和５年度訪問回数５回・延べ14人　※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R5.7.14	学校訪問（教育活動視察，学校経営情報交換）	八幡小学校 桔梗中学校	木村委員
R5.10.24	南茅部中学校　授業視察・懇談	南茅部中学校	全委員，教育長
R5.12.9	所管施設視察	大船遺跡	小葉松委員
R6.3.15	市立中学校卒業式	巴中学校	小葉松委員
		桔梗中学校	木村委員
		本通中学校	神田委員
R6.3.18	市立小学校卒業式	青柳小学校	木村委員
		深堀小学校	神田委員
		湯川小学校	小葉松委員
		北昭和小学校	國谷委員

４　その他大会・行事等への参加

令和５年度参加回数10回・延べ19人　※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R5.6.17	南茅部中学校開校式	南茅部中学校	神田委員
R5.6.27	令和５年函館市中学校体育大会総合競技大会	函館アリーナ，函館フットボールパーク，西桔梗野球場	木村委員
R5.9.23	函館市教育振興フォーラム	函館大学	木村委員，小葉松委員
R5.10.8	はこだて縄文まつり2023　in垣ノ島	垣ノ島遺跡	木村委員
R5.10.14 ～ R5.10.16	第33回函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展	芸術ホールギャラリー	木村委員 神田委員
R5.11.2	函館市文化賞贈呈式	プレミアホテル - CABIN PRESIDENT - 函館	木村委員
R6.1.6	函館市23歳の集い	市民会館	神田委員
R6.1.7	函館市二十歳の集い	函館アリーナ	小葉松委員，神田委員
R6.1.10	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全委員，教育長
R6.2.13	スポーツ賞授賞式	国際ホテル	木村委員，國谷委員，神田委員

５　条例・規則の制定および計画等の策定状況

（１）条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定	２件	・函館市大船遺跡縄文広場条例の制定（当該遺跡および関連施設を公の施設とし，適切に管理しながらさらなる利活用・振興をはかるため） ・函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例の制定（当該遺跡および関連施設を公の施設とし，適切に管理しながらさらなる利活用・振興をはかるため）
	改正	２件	・函館市公民館条例の一部改正（函館市公民館の施設の使用に係る料金を指定管理者の収入とする利用料金から，市の歳入とする使用料に変更するため） ・函館市青少年研修センター条例の一部改正（函館市青少年研修センターの施設の使用に係る料金を指定管理者の収入とする利用料金から，市の歳入とする使用料に変更するため）

区分	内容	件数	主な理由
規則	制定	２件	・函館市大船遺跡縄文広場条例施行規則の制定（函館市大船遺跡縄文広場条例の制定に伴い規定を整備するため） ・函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例施行規則の制定（函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例の制定に伴い規定を整備するため）
	改正	４件	・市立函館高等学校学則の一部改正（生徒の定員を変更するため） ・函館市立学校管理規則の一部改正(学校教育法施行規則の一部改正により新たに研修主事に関する規定が設けられたこと伴い，所要の規定を整備するため) ・函館市教育委員会傍聴人規則の一部改正（傍聴人名簿の廃止および傍聴章の公布とするため） ・函館市図書館条例施行規則の一部改正（利便性の維持，向上のために，研修室等の申請期限および一部の地区図書室の開館時間を改めるため）
訓令	改正	１件	・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程（部次長職の休暇等の専決者の変更のため）

６　市民への情報提供および意見聴取の状況

（１）情報提供

ア　令和５年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・いじめ見逃しゼロ啓発リーフレット	20,000 部
・特別支援教育リーフレット	12,000 部
・通級指導教室リーフレット	12,000 部
・令和５年度（2023 年度）学校教育指導資料 「子どもに寄り添う指導・支援の充実」を目指してⅡ	1,500 部
・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック(年２回)	1,300 部
・プチまなびっと（年４回）	約 11,000 部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市臼尻Ａ遺跡（３）』	300 部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市大船Ｅ遺跡（２）』	300 部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市大船Ｆ遺跡』	300 部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市大船Ｇ遺跡』	300 部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市大船Ｊ遺跡』	300 部
・史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡リーフレット	30,000 部
・史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡リーフレット（多言語版）	4,000 部
・函館市縄文遺跡群案内用フライヤー	100,000 部

イ　令和５年度の主なホームページ掲載情報

内容
・教育長および教育委員紹介 ・教育委員会会議録について ・令和４（2022）年度補助事業等実績報告書（教育委員会） ・令和４（2022）年度補助事業等実績報告書（スポーツ合宿誘致補助金） ・令和４（2022）年度補助事業等実績報告書（国指定文化財管理費補助金） ・中学校閉校に伴う不用備品等無償譲渡会を開催します ・函館市いじめ防止対策審議会 ・不登校等への包括的な対応について ・全国体力・学習調査結果 ・キャリア教育　はこだてっ子職場体験協力事業所一覧 ・サポートベース函館 ・函館市の特別支援教育～「一人ひとりの輝く笑顔のために」～の発行 ・令和５年度南北海道教育センター研究員　研究のまとめ ・函館市総合教育会議 ・函館市教育振興審議会 ・教育行政執行方針 ・教育委員会の事務の点検および評価 ・働き方改革通信の発行について ・教職員の業務改善のための取組 ・令和５年度函館市教育振興フォーラム ・市立学校に係る部活動の方針について ・函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会 ・市立中学校および義務教育学校（後期課程）への学習支援ドリルの導入について ・不登校等への包括的な対応について ・市立小・中学校の再編 ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・地域コーディネーターの配置 ・学校施設等の耐震化 ・義務教育諸学校等施設整備計画 ・社会学級 ・はこだてカルチャーナイト ・社会教育委員候補者公募 ・二十歳の集い（旧・成人祭） ・HAKODATE まなびっと広場 ・函館市文化賞 ・補助・助成金等情報 ・学校開放（文化開放）事業 ・公の施設利用者証 ・函館市青少年芸術教育奨励事業

内容
・高齢者大学 ・生涯学習リーダーバンク ・函館市教育委員会後援名義について ・函館マラソンオフィシャル応援団募集 ・地学協働学習フォーラム『世界遺産・函館市「垣ノ島遺跡」・千歳市「キウス周堤墓群」の縄文に学ぶ』実施について ・世界遺産登録２周年記念はこだて縄文まつり 2023 in 垣ノ島 ・函館市縄文遺跡群保存活用協議会 ・【世界遺産】函館市の構成資産　史跡垣ノ島遺跡 ・【世界遺産】函館市の構成資産　史跡大船遺跡 ・大船遺跡　縄文の森の樹木図鑑 【Ofune Site｜Pictorial Guide to Trees in the Jomon Forest】 ・【世界遺産】縄文文化と「北海道・北東北の縄文遺跡群」 ・【世界遺産】縄文関係刊行物（パンフレット・ポスター等） ・スポーツ開放の利用について ・函館市スポーツ振興審議会 ・ウェルネスＧＡＭＥＳタイアップ事業「運動と栄養の話」講演会開催のお知らせ ・函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）への意見に関する検討会議

（２）意見聴取（各種懇談会の実施）

会議名	対象	実施月日	内容
函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）への意見に関する検討会議	委員 26 名	R5.12.19 R6.1.26 R6.2.8	検討会議設立，座長選出 博物館ほか４館視察 たたき台に対する意見について等